

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

令和 7 年

決算特別委員会会議録

(教育費～特別会計)

令和 7 年 1 0 月 9 日

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

決 算 特 別 委 員 会 会 議 録

- | | | |
|-----------------|--|---|
| 1 開会年月日 | 令和7年10月9日(木) | |
| 2 開会場所 | 第1会議室 | |
| 3 出席者
(17人) | 委員長 中澤 史夫
委員 大浦 美鈴
委員 弓矢 潤
委員 吉岡 誠司
委員 岡田 勇一郎
委員 本目 さよ
委員 風澤 純子
委員 小坂 義久
議長 石川 義弘 | 副委員長 高森 喜美子
委員 拝野 健
委員 中村 謙治郎
委員 鈴木 昇
委員 田中 宏篤
委員 木村 佐知子
委員 伊藤 延子
委員 青柳 雅之 |
| 4 欠席者
(0人) | | |
| 5 委員外議員
(0人) | | |
| 6 出席理事者 | 区 長
副区長
副区長
教育長
企画財政部長
企画課長
経営改革担当課長
臨時特別給付金担当課長
財政課長
情報政策課長
情報システム課長
用地・施設活用担当部長
用地・施設活用課長
清川二丁目プロジェクト推進課長
総務部長 | 服部 征夫
野村 武治
梶 靖彦
佐藤 徳久
関井 隆人
川田 崇彰
三谷 洋介
(経営改革担当課長 兼務)
高橋 由佳
小野田 登
廣瀬 幸裕
越智 浩史
坂本 一成
伊藤 慶
小川 信彦 |

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

区長室長	浦 里 健太郎
総務課長	福 田 健 一
人事課長	飯 田 辰 徳
人材育成担当課長	(人事課長 兼務)
広報課長	吉 田 美弥子
経理課長	田 渕 俊 樹
施設課長	五 條 俊 明
人権・多様性推進課長	落 合 亨
都市交流課長	木 村 裕
区民部長	前 田 幹 生
くらしの相談課長	小 林 元 子
収納課長	立 石 淑 子
子育て・若者支援課長	河 野 友 和
(仮称)北上野二丁目福祉施設整備担当課長	海 野 和 也
子ども家庭支援センター長	田 畑 俊 典
文化産業観光部長	上 野 守 代
文化振興課長	川 口 卓 志
大河ドラマ活用推進担当課長	(文化振興課長 兼務)
観光課長	横 倉 亨
産業振興担当部長	(文化産業観光部長 兼務)
産業振興課長	三 澤 一 樹
福祉部長	三 瓶 共 洋
福祉課長	古 屋 和 世
高齢福祉課長	大 塚 美奈子
介護予防担当課長	田 中 裕 子
介護保険課長	浦 田 賢
健康部長	水 田 渉 子
健康課長	大 網 紀 恵
国民健康保険課長	松 上 研 治
地域整備第一課長	長 廣 成 彦
地域整備第二課長	門 倉 和 広
地域整備第三課長	行 天 寿 朗
建築課長	松 崎 晴 生
住宅課長	浅 見 晃
土木担当部長	原 島 悟

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

交通対策課長	清 水 良 登
公園課長	村 松 克 尚
会計管理室長	内 田 円
会計課長	(会計管理室長 事務取扱)
教育委員会事務局次長	佐々木 洋 人
教育委員会事務局庶務課長	山 田 安 宏
教育委員会事務局教育施設担当課長	中 島 伸 也
教育委員会事務局学務課長	仲 田 賢太郎
教育委員会事務局児童保育課長	村 松 有 希
教育委員会事務局放課後対策担当課長	別 府 芳 隆
教育委員会事務局指導課長	宮 脇 隆
教育委員会事務局教育改革担当課長	増 嶋 広 曜
教育支援館長	(教育改革担当課長 兼務)
教育委員会事務局生涯学習推進担当部長	吉 本 由 紀
教育委員会事務局生涯学習課長	吉 江 司
教育委員会事務局スポーツ振興課長	榎 本 賢
中央図書館長	穴 澤 清 美
選挙管理委員会事務局長	大 野 紀 房
監査事務局長	山 本 光 洋

7 議会事務局

事務局長	鈴 木 慎 也
事務局次長	櫻 井 敬 子
議事調査係長	吉 田 裕 麻
議会担当係長	女部田 孝 史
書 記	藤 村 ちひろ
書 記	塚 本 隆 二
書 記	遠 藤 花 菜

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

午前 9時59分開会

○委員長（早川太郎） ただいまから決算委員会を開会いたします。

初めに、区長から挨拶があります。

◎服部征夫 区長 おはようございます。よろしくお願いします。

○委員長 次に、傍聴についておはかりいたします。

本日提出される傍聴願につきましては、許可いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

○委員長 ここで、教育長から発言があります。

教育長。

◎佐藤徳久 教育長 教育費の審議に入る前の貴重な時間をいただき、発言をさせていただきます。

本区の区立小学校校長が東京都迷惑防止条例違反の容疑により逮捕されたことが判明しました。事件の詳細については、現在捜査中でございます。

本区の小学校校長がこのようなことになり、大変重く受け止めており、児童、保護者、関係者の皆様、区議会の議員の皆様にご心配をおかけしていますことを深くおわび申し上げます。

現在、警察の捜査が進められており、事実関係に基づき適切に対処してまいります。また、校長の不在の間、副校長が中心となり学校経営を行うため、授業、学校行事等、教育活動については、これまでどおり実施できるよう、引き続き教育委員会が支援をしてまいります。教育委員会といたしましては、これまで以上に教職員の服務規律遵守等の徹底に取り組んでまいります。誠に申し訳ございませんでした。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 今、教育長の報告は分かりました。

当該の学校に通う子供たちや保護者とか、あと近隣の関係者とかっていうのにはどのように報告しているのかっていうのが1つと、あと、教育長の今の話の中でも、より一層子供たちへの影響がないようにっていうのは受け止めたんですけども、具体的にどういう対応していったのか、ちょっとこの間、教えてください。

○委員長 指導課長。

◎宮脇隆 指導課長 お答えいたします。

1点目のどのように説明を行ったのかということについて、まず、10月の2日の木曜日17時の区のプレス発表を踏まえ、当該校のPTA会長や役員、学校運営協議会の皆様には、学校から個別に連絡を入れました。さらに、全家庭に対し、臨時保護者会の開催通知を即日発送し、週明けの6日月曜日に保護者向けの説明会を行いました。当日は、校長が不在であることを踏

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

まえ、私や指導課職員が説明者、司会進行等の運営を行い、運営支援を行ったところです。

なお、欠席された保護者に対しても、翌日情報提供を行いました。

子供に対しては、昨日、8日の水曜日の全校朝会にて副校長より説明したところでございます。

2点目の子供たちへどう支援を行うのかについてですが、子供たちへの支援につきましては、心理面での動揺を鑑み、スクールカウンセラーを中心に、十分に心のケアを行う体制を整えております。さらに、報道機関等による子供への直接取材等を見据えて、警察のスクールサポーターとの連携等についても進めております。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 分かりました。引き続きよろしくお願いします。

○委員長 それでは、審議に入らせていただきます。

○委員長 初めに、交通対策課長から発言を求められておりますので、ご聴取願います。

交通対策課長。

◎清水良登 交通対策課長 昨日の土木費の審議におきまして、伊藤委員から都バス東42－3路線の運行に関するご質問をいただいた際に、前年度との増減額を「111万560円の増」と答弁いたしました。正しくは「111万560円の減」でございます。大変申し訳ございません。おわびの上、訂正させていただきます。

○委員長 ただいまの発言については、ご了承願います。

次に、地域整備第二課長から発言を求められておりますので、ご聴取願います。

地域整備第二課長。

◎門倉和広 地域整備第二課長 昨日の土木費の審議におきまして、本目委員から北部地区まちづくりにおけるイノベーション型まちづくりのマッチング実績に関するご質問をいただいた際に、「ゲストハウス」と答弁しましたが、正しくは「民泊施設」でございます。おわびの上、訂正させていただきます。

○委員長 ただいまの発言については、ご了承願います。

○委員長 第8款教育費については、項ごとに審議いたします。

第1項教育総務費について、ご審議願います。

弓矢委員。

◆弓矢潤 委員 2点お伺いいたします。

まず100……すみません、失礼しました、259ページの20番、指導課運営の4番の教育活動アシスタントについてお伺いいたします。

こちら事務事業評価シートなどでちょっと確認はしたんですけど、ちょっと事業の内容を教えてくださいませんか。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 指導課長。

◎宮脇隆 指導課長 お答えいたします。

区立全小・中学校の各教科の授業等において、教員の補助として学習指導を行う学習指導員と音楽科授業の補助として器楽指導員を派遣し、児童・生徒の演奏指導を行う器楽指導員を派遣しているということでございます。

○委員長 弓矢委員。

◆弓矢潤 委員 様々な、音楽であったり理科と、全体的な学習などの指導をしているということが分かりました。

こちらにも書いていますが、こちらの謝礼の内訳どうなっているか、それぞれ同じ額なのか、ちょっとその辺りもお願いいたします。

○委員長 指導課長。

◎宮脇隆 指導課長 学習指導員は日で3,000円、また器楽指導員については6,000円となっております。

○委員長 弓矢委員。

◆弓矢潤 委員 音楽指導員も3,000円とかですか。

(発言する者あり)

◆弓矢潤 委員 すみません、学習指導員が3,000円で、器楽指導員が6,000円で、音楽支援員さんは。

(「音楽支援員の」と呼ぶ者あり)

◆弓矢潤 委員 音楽支援員さんも3,000円でしょうか。

○委員長 指導課長。

◎宮脇隆 指導課長 器楽指導員は6,000円となっております。

○委員長 弓矢委員。

◆弓矢潤 委員 すみません、失礼しました、ありがとうございます。

これは、このほかの、例えばスクール・サポート・スタッフやエデュケーション・アシスタントは違って、会計年度任用職員ではありません。採用と言っていいのか、学校現場に派遣されている、派遣という言い方なのか、ちょっと適切な言い方ではないかもしれないんですけど、この採用から実際に現場に行くまでの、この流れあると思いますので、その辺り、ちょっと詳細に教えていただけますでしょうか。

○委員長 指導課長。

◎宮脇隆 指導課長 採用につきましては、学校で、やはり協力してくれる学生等に対して、学校での面接を経て、教育委員会の報告を受けまして、採用決定となっております。

○委員長 弓矢委員。

◆弓矢潤 委員 分かりました。

先ほどのスクール・サポート・スタッフとかエデュケーション・アシスタントなどは、教育

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

委員会で多分このそれぞれ振り分けたりしていると思うんですけど、こちらの教育活動アシスタントは、教育委員会を通して、満遍なくしていくものなのか、それぞれの学校単位で完結する、いわゆる一本釣りみたいな感じで、地域だったり知り合いの関係で、彼がやりたいって言っているから、ちょっと面接してっていう形ですか、その辺りなどをちょっともう一度お願いします。

○委員長 指導課長。

◎宮脇隆 指導課長 まず、教育活動アシスタントですけれども、こちらはボランティア謝礼ということでお支払いをしています。実際にこの学校への配置日数等というのは、各学校の希望日数、また執行率を踏まえて、全体を調整して決定をさせていただいております。学校の希望日数については、配置日数に少し偏りというのは生じているというところでございます。

○委員長 弓矢委員。

◆弓矢潤 委員 分かりました。

ということは、小学校、中学校もたくさんありますけど、このアシスタント、ボランティアさんがしっかりいるところもあれば、必要としているけど、そこに来ない学校があったり、その隔たりっていうのがあるという認識でよろしいでしょうか。

○委員長 指導課長。

◎宮脇隆 指導課長 実際に、やはりそういった計画は各学校立てていただいているんですけど、そういうそのボランティアをやってくれる学生の確保ということでは、なかなかその差というのがあったりするというところでございます。

○委員長 弓矢委員。

◆弓矢潤 委員 承知いたしました。

確かにそれぞれバランスよく教育委員会が入ってするものと違うっていうことなので、その時期とか、そういうタイミングとかによって、ちょっと隔たりがあるなというのは承知しました。

やはり今、すごく学校現場で教員の負担を軽減することであったり、子供たち一人一人に細かく指導をしたり、関わり合っていくのはすごく大切になってきていると思いますので、周知の問題なのか、そもそもそういう希望の人数がいなかったりとか、いろんな可能性は考えられるんですが、できる限りその隔たりがない、必要としている学校には配置できるように努めていただきたいと思います。こちらは以上です。

○委員長 指導課長。

◎宮脇隆 指導課長 すみません。偏りというのは、学校の希望によってがあるのであって、そこについて、予算等の配置というのはさせていただき、効果的な執行ということで、その執行ができるように、再度調整をさせていただくというような形で行っております。

○委員長 弓矢委員。

◆弓矢潤 委員 これは了承です。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

次、行きたいと思います。次の260ページ、28番、新しい時代の学校づくりについて伺います。

こちらは、令和6年度の予算額のほうでは27万7,000円でしたが、こちらの今回の決算額では92万7,589円と3倍以上に増えております。その理由をお伺いいたします。

○委員長 経営改革担当課長。

◎三谷洋介 経営改革担当課長 お答えいたします。

本事業が当初予算から増額した理由につきましては、大きく4点ございます。1点目が、東京都のデジタルを活用したこれからの学びの推進校の指定を受けまして、それに当たって補助金が30万円、上限でありましたので、その使用に関して増えたということ。また、検討委員会に2名の保護者を追加させていただいたため、その報償費が出たこと。また、3点目として、先進地区として、学識経験者の推薦により富山県富山市の視察を行わせていただいたこと、その費用。また、4点目としましては、モデル校である上野小学校等に特養三ノ輪からの物品搬出を行って充実させた、その対応のためでございます。以上です。

○委員長 弓矢委員。

◆弓矢潤 委員 理由が4点あって、それによってかなり増えたということで、承知いたしました。こちらの事業は新しいものであって、台東区立学校における個別・適切な学びと協働的な学びを一体的に充実させるというようなもので、本当にこれからの時代を担っていく児童・生徒さんたちにとって、すごく大切なものになるなと感じております。

そこで、先月学習指導要領改訂に向けた論点整理が公表されましたが、今後のこちらの事業の取組と、そこでの雇用された者を含めての、何か関連すること、これからの展開に向けての関連するようなことってありますでしょうか。

○委員長 教育改革担当課長。

◎増嶋広曜 教育改革担当課長 論点整理との関連につきましては、現在の学習指導要領における主体的・対話的深い学びの実現に向けた授業改善、これが継続しておりまして、また、委員ご指摘の個別・最適な学びと協働的な学びの一体的な充実が課題として示されております。そこにおきまして、本事業で行われるT A I T Oフューチャースクールにおきましても、そうした国の考え、学習指導要領の趣旨にのっとった展開を想定しておりますので、今般の論点整理の状況も踏まえつつ授業を充実してまいりたいと、このように考えております。

○委員長 弓矢委員。

◆弓矢潤 委員 承知いたしました。よろしくお願いします。

○委員長 次。

(「関連」と呼ぶ者あり)

○委員長 関連。

岡田委員。

◆岡田勇一郎 委員 新しい時代の学校づくりについて、関連させていただきます。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

令和6年からスタートしたこの事業なんですけども、新しい学校の在り方そのものを見直す、大変重要なプロジェクトだと評価しております。そもそも上野小学校は私の地元であって、しかも今、子供が通学させていただいている中で、校務改善の一環としてワークスペース、グーグルワークスペースを活用したりして業務の効率化、それから情報の共有化を進めたっていうことはすばらしいなと。

また、児童の学びの変化として、1人1台端末を活用して、課題を友人と共有フォルダー上で総合、話をしながら学びを深めているという報告もあったというところで、私自身、息子にも聞いてみたところ、夏休みの宿題が自分のものだけでなく、ほかの友人の作品とかも閲覧できる仕組みになっていて、8月29日ぐらいから夏休みの課題をやり始めた息子は、ほかの周りがもう終わっていることに焦りを感じながら、残りの3日で宿題をやっていたっていうのを感しました。本当に、まさに新しい学びの形なのかなと実感しています。

そういう意味では、この前区民文教委員会でもいろいろとご報告があって、成果とか評価についてはある程度把握をしております。生成AIとかのこともお話出ていましたし、来年度から駒形中学校でも実施されるということで、大変評価しているんですが、こうしたモデルの学校を、今、片方から見学はいっぱい来ているということでしたけれども、どのように他校にこの先展開していくのか。

それから、児童・生徒が安心してICT活用、要は、ほかの物の、人の物も見れるということとは、それに引っ張られてしまうと、いろいろなりテラシーという部分が大切になってくると思いますので、教員の支援体制とか研修体制をどのように強化していくのかお聞かせいただけますでしょうか。

○委員長 教育改革担当課長。

◎増嶋広曜 教育改革担当課長 委員のご発言の駒形中学校のモデル指定については、令和7年度、今年度から実施しておりますので、1点付け加えさせていただきます。

まず、委員ご指摘のモデル校の成果の区内の学校への伝播についてお答えいたします。

報告書等研究の成果物を全校に配付するとともに、研究モデル校における研究授業を開催して、そのときに区内外の学校の先生方をお招きして、共に授業公開して学び合うというようなことを成果の伝播として考えております。

また、あわせまして、ICTリーダー育成講座などの教員に対する研修を活用することで、学習の授業改善のみならず、校務のDX化、こちらについてもその成果を普及していきたいと考えております。

また、2点目の委員ご指摘の子供たちが安心して学べるような指導につきましては、情報モラル教育をはじめ、リテラシーの指導については、計画的にまた体系的に進めていく必要性を感じております。教育改革担当としても、教育ネット等と連携して、「らっこたん」というソフトを使って情報リテラシーの学びを常に常時できるような形で子供たちにも展開しております。今後そういった取組についてもしっかりと進めてまいりたいと考えております。以上で

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ございます。

○委員長 岡田委員。

◆岡田勇一郎 委員 本当にこのすばらしい取組をぜひこの19校、そして7校にも広げていただきたいと思います。私、本当に自分の子供が、ほかの子供がこういう視点でこういうものをやっているんだということに、端末を通じて感じられたり、それがきっかけとなって会話になってコミュニケーションが取れたりとかっていう、そういう好循環を生んでいるなというふうに、保護者としては思っています。なので、ほかの展開、学校への展開は、ぜひ期待しているとともに、あと、一番重要なのは、教員もそうなんですけど、保護者のリテラシーみたいところは、やっぱり個々の保護者によってばらつきが出てしまうと思いますので、そういった部分で保護者への理解促進みたいなのところにも力を入れていっていただいて、学びの文化を変える取組として継続的に支援していくように強く要望して、終わりとさせていただきます。

○委員長 次、質問よろしいでしょうか。

風澤委員。

◆風澤純子 委員 258ページの医療的ケア児支援です。

昨年、その決算年度の前年よりも決算額、倍以上になっていますけれども、何か変わった点などございますでしょうか。

○委員長 放課後対策担当課長。

◎別府芳隆 放課後対策担当課長 答えいたします。

増額要因がこどもクラブに関係することです。私のほうからお答えをさせていただきます。

令和6年度に初めてこどもクラブ及び放課後子供教室にて、それぞれ1名ずつ、計2名ですね、医療的ケア児に係る看護師配置とこの委託料の増が原因となって金額が大きくなってございます。

○委員長 風澤委員。

◆風澤純子 委員 小学校に1名いらっしゃったのが、さらにこどもクラブと子供教室に増えたということで、今3名ですね、医療的ケアを受けている子が利用しているということが分かりました。ありがとうございます。

こういった医療的ケア児を受けるのが今、責務になっていますので、今後も希望する方がいらっしゃいましたら、しっかりと受けいただけるように取り組んでいただきたいのと、次の子供たちへの励みにもなりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

○委員長 放課後対策担当課長。

◎別府芳隆 放課後対策担当課長 恐れ入ります。私ども6年度からこどもクラブで1名と放課後子供教室で1名と、計2名っていう形になります。恐れ入ります。

○委員長 風澤委員。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◆風澤純子 委員 放課後さんのほうは2名で、さらに小学校に……すみません、小学校にもともと1人いらっしゃるということですね。

(「そうです、恐れ入ります」と呼ぶ者あり)

◆風澤純子 委員 ありがとうございます。

○委員長 次の質問、吉岡委員。

◆吉岡誠司 委員 おはようございます。260ページの26番、教科書採択についてお伺いいたします。

令和6年度の教科書展示会での、いわゆる生涯学習センターでありましたけども、そこでの自由意見の数について、何件か教えてください。

○委員長 指導課長。

◎宮脇隆 指導課長 お答えいたします。

48件でございます。

○委員長 吉岡委員。

◆吉岡誠司 委員 ありがとうございます。

件数でいうと、恐らく私のお聞きしている限りでは、横ばいという形なのかなとは思っています。いわゆる私の周りの区民の方では、いろんな教科書を見て学びを深めたいという方も結構いらっしゃるまして、そこで知らなかったっていう声が非常に多かったんですね。

台東区としても、広報たいとうであったりとかホームページ、生涯学習センターだよりだったりとか、そういったもので広報はされていると思うんですけども、知らなかったという方もいらっしゃいます。いわゆるSNSの発信だったりとか、できるのであれば、例えばLINE活用であったり、そういったちょっと幅広く周知していただきたいなののを要望させていただきます。

いわゆる保護者にとっても、教員関係者にとっても、学生にとっても、いろんな教科書を見て、いろんな視点で教えていたり書かれています。それを見た上で、自分でより学びを深めていただくということがすごく教育にとって必要なかなと感じております。要望で終わらせていただきます。以上です。

○委員長 次の質問、木村委員。

◆木村佐知子 委員 2点ございます。まず、256ページの教育委員の報酬につきまして、選挙管理委員の報酬も取り上げたので、ちょっと行政委員ということで取り上げさせていただきますけれども、選挙管理委員の報酬等が4人分で1,200万ぐらいだったんですね。今回5人で1,100万ということで、人数が多い割には、逆に教育委員会の報酬のほうが低いと。

それで、私が選挙管理委員さんとなかなか接する機会がないだけかもしれませんが、ふだんどっちかっていうと接する機会が多いのは教育委員の先生方で、入学式ですとか卒業式ですとか運動会だとか、皆さん熱心に参加されていますし、そのほかにもいろいろいろいろな審議会とかご参加されていることと思います。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

これを、だから増やせとかっていうつもりはないんですけれども、教育委員会運営で今年度、特筆すべきようなことがもしあったら教えてください。

○委員長 庶務課長。

◎山田安宏 庶務課長 今、風澤委員から……失礼、木村委員から。大変失礼いたしました。ご質問いただきましたが、教育委員会、まず1点、成果説明書のほうに5人っていうふうにはなっているんですけれども、こちら、申し訳ありません、昨年度、任期満了に伴いまして、お一人交代がございました。その関係で、実質4人でございます。

教育委員会のその教育委員のほうの活動内容ですけれども、基本的には月2回の定例の教育委員会、それから、必要に応じて開催します臨時の教育委員会、さらに、今、ご質問の中にありましたが、各種行事への参加ですとか、それから、その他の会議体での構成員としての役割、そういったことを担って活動しております。

特に昨年度、特筆というところではございませんが、毎年一定量の業務量が教育委員にはあるというところは実態としてございます。

○委員長 木村委員。

◆木村佐知子 委員 熱心に活動されているのはよく把握しておりますので、引き続き、いい教育の実現に向けて、いろんな知見をいただけたらというふうにお願いします。以上です。この点は以上です。

次に、259ページの20番、指導課運営について、全般的に伺います。

項目っていうわけではないんですけれども、教員不足が叫ばれる中で、校長補佐の配置などを工夫していただいているのは大変高く評価しているんですが、副校長さんというか、そういうオプションの配置だけではなくて、その肝腎の担任ですとか教科の先生らとかが足りないということがこの決算年度ではありましたでしょうか。

○委員長 指導課長。

◎宮脇隆 指導課長 お答えいたします。

まず、令和6年度については、令和6年の4月の区民文教において報告をさせていただいたとおり、中学校2校に、いずれも技術家庭科の正規教員を年度当初に配置ができませんでした。そこについては、4月中に2校とも非常勤講師を配置して、授業時数への影響等はないということでございます。

○委員長 木村委員。

◆木村佐知子 委員 そのほかも含めて、今年度は大丈夫だったっていうことで承知いたしました。教員の確保にいろいろと課題があると思うんですけれども、今のところ大丈夫だということで、安心いたしました。

今後、何かもし課題に感じていることが、もしあったら教えてください。

○委員長 指導課長。

◎宮脇隆 指導課長 やはり、教員の確保というところについては、今、教員不足というところ

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ろはございますので、ですが、そこについては東京都のほうに強く要望しながら、確保に努めていきたいと考えております。

○委員長 木村委員。

◆木村佐知子 委員 よろしく申し上げます。私からは以上です。

○委員長 ほかに。拝野委員。

◆拝野健 委員 257ページの8番、学校園等情報配信システムについて伺います。

令和6年度の一般質問の中で、このシステムを利用した不登校の未然防止を提案させていただきまして、前向きな答弁いただいたんですが、その後の検討状況についてお聞かせください。

○委員長 指導課長。

◎宮脇隆 指導課長 お答えいたします。

まず、委員ご提案の登下校データを活用した不登校支援についてですけれども、早期支援に向けた確実な実施状況という点で有効であると認識はしております。

これまで担当課といたしましては、登下校見守りシステムの「ツイタもん」の活用状況やその使用について調査し、活用の可能性を模索してまいりました。「ツイタもん」は、児童の登下校履歴を管理画面にて把握することはできますが、その問合せについては、保護者とシステム管理事務局が直接のやり取りということになっております。そのため管理画面にログインしている小学校というのは、今はないというところでございます。

現在、保護者と教員の連絡や欠席等のやり取りにつきましては、「ツイタもん」とは別の校務システムを活用しているという実態がございます。そのため複数のシステムのデータを併用することは、学校現場の現状において難しいと考えております。委員ご提案の不登校児童・生徒への早期支援については、重要であるとは認識しているんですけれども、今後も各学校が児童・生徒一人一人の状況を的確に把握して、組織的・計画的な対策を行えるよう、必要な支援を行ってまいりたいと考えております。

○委員長 拝野委員。

◆拝野健 委員 ありがとうございます。いろいろ調べていただいてありがとうございました。

教育総合会議、令和6年度の中でも不登校支援について会議されていたと思います。不登校の子たちをいかに、なる前に未然にやっていくかっていうのはすごく大事なテーマだと思いますので、引き続き、また違う提案をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。以上です。

（「関連」と呼ぶ者あり）

○委員長 関連。

岡田委員。

◆岡田勇一郎 委員 関連させていただきます。拝野委員は、不登校通知システムのほうですが、私は、学校園等の情報配信システムのほうをお聞きします。

この年は、学校園の情報配信システムは、いわゆるSumaMachiを使っていたと思う

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

んです。連絡をアプリで一括管理して、保護者が迅速に情報を受けられるような目的で導入されています。

これでプリントの配付の削減とか緊急時の連絡体制強化に——そうですね、プリントの配付の削減が一定の効果があつたと認識していますけれども、私も使っていますけれども、通知が埋もれて見逃してしまうとか、複数の子供がいると情報が煩雑とか、アプリが重く操作が難しいなんていう声もいろいろ聞いてまして、利便性の面で課題があるという声も伺っています。

この令和6年度の運用の実績と課題、それから利用率とか満足度について、データがあれば教えてください。

○委員長 庶務課長。

◎山田安宏 庶務課長 お答えいたします。

SumaMachiのところに関するご質問でございますが、まず、利用率なんですけれども、こちらは1つのご家庭で複数のお子さんがいらっしゃる、それから、その1人のお子さんに対して、SumaMachiのほうの登録をご両親両方がされるとか、いろいろなちょっと形がありまして、率がちょっと出しにくいところでございます。

ただし、今、ご質問の中にもありましたけれども、日常的な通知のやり取りの送付ですとか、そういったところに関しての活用が進められておりますので、基本的には全員お使いいただいているというふうに認識した上でやっております。

また、課題のほうですけれども、やはり、これもありましたけれども、若干見づらいとか、重いとか、検索ができないとか、そういったところに関しては、課題だなというところでこちらとしては認識をしていたところでございます。

○委員長 岡田委員。

◆岡田勇一郎 委員 そうですね、課題はいっぱいありますね。ただ、利用率が高いってことはいいことなのかなと思っています。

検索ができないのは本当に困っていて、どんどんデータ、毎日3つぐらい来るんで、どんどんなくなって埋もれていっちゃうんですね。連絡手段としては効率的なんですけど、災害時とか通信障害発生したときのリスクとか、あとは外国籍の方とか、ちょっと年齢の高い保護者の方とかで使いづらかったりとか、あと祖父母の方が送迎しているとか、連絡を見ているとかっていう方だと、デジタルになじみの薄い方の課題もちょっと残っているかなって感じています。

あとは、加えて、学校からの一方方向の発信がメインなので、あれは、やっぱり保護者側から問合せとか連絡とかが全く別の経路を使うっていうのは、ちょっと運用上のリスクがあるのかなという部分を私自身感じているんで、今後、災害緊急時の通信バックアップ体制とか、外国人、ちょっと年齢層の高い方向けとか、保護者からの発信も双方方向の可能な機能の検討をしてもらいたいなと思っていたら、最近「スクリレ」というのに新しく入ってくださいっていうふうに来て、もう早速登録をさせていただいたんですけど、あれだと欠席の連絡もできそう

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

なインターフェース——まだ運用が始まっていないのであれですけど、インターフェース上はできるのかなと思っていますので、その辺、区としてどういう状況なのか教えていただけますか。

○委員長 庶務課長。

◎山田安宏 庶務課長 今、ご紹介いただきました「スクリレ」という新しい情報発信システムに切替えをということで、今、各学校、それから保護者の皆様にご協力をいただいているところでございます。ちょうどSumaMachiのほうのサービスが終了するというので、この機会を捉えて切り替えようということで、機能強化にも併せて臨んだところでございます。

実際、今、お話あったように、双方向といいますか、少なくともSumaMachiよりもやり取りとしてスムーズにできること、また、画面なんかも見やすくなったりですとか、あと、いろいろこれも使えたら便利ってことでご提案いただいていたような、例えば、面談などの相談の日程調整みたいな、紙でやらざるを得なかったようなものを、このシステムを使ってやれるようになっていくとか、あと、いろいろなグループをつくっての情報のやり取りっていうのもできるような形でずとか、そういった機能が今度の新しいものにはついてきますので、その辺りをうまく、機能をうまく今度活用しなきゃいけないと思いますので、そこのところに関しましては、私どもも丁寧に学校や保護者の皆さんとも情報をやり取りしながら、導入を進めていきたいと考えております。

○委員長 岡田委員。

◆岡田勇一郎 委員 本当に便利になりそうな雰囲気は感じております。まさに学校のDX化の一步として大きな成果になりそうな気がするので、便利にすることだけでなく、やっぱり人と人との関係をより丁寧に繋がってことが大事かなと思っています。新しい仕組みの中に、何か学校に対してポイントを見ると寄附できるような、ベルマークみたいな機能までついているっていうのは、私も見ていて早速課金しましたが、課金っていうか、しっかり見て、8ポイントぐらい寄附させていただきましたけど。

そういう意味で、あとは自動翻訳とか、あとやっぱり手紙とこれと電話とみたいのが、いろんなルートがあり過ぎちゃうと、やっぱり煩雑になってしまうので、子供が持って帰ってきて、うちの子だけかもしれません、誰かに似ちゃって、プリントを出さないとかってことがあるので、私によく似て本当に素晴らしいんですけど、そういうのはありますので、人と人との関係をより丁寧につなぎ直していただければなと思っています。私からは以上です。

（「関連」と呼ぶ者あり）

○委員長 関連。

本目委員。

◆本目さよ 委員 もう今、SumaMachiの不便さに関しては、みんなお子さんがいる委員が、うんうんみたいな感じで言っていたのがすごい印象的だったんですけども、ただ、「スクリレ」のそのポイントの広告が見られるよみたいなのところに関しては、若干ちょっとや

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

っぱり疑問も残っていて、見ない選択ができるけれども、見ない選択をしても、何かなぜか広告が出てくるとか、何かちょっと悪い口コミとかもあったりするんですよね。連絡がスムーズに行かせるときに広告が出てくるって、すごい煩雑だとは思っているので、ただ、機能としては、とても何か聞いているだけだとよさげな機能があるので、ちょっと期待しつつ、ぜひ、何かまた課題が多分、必ず課題は出てくると思うので、その辺の課題を検証しつつ、また、もしかしたら、難しいようだったら次のシステムに乗り換えるとかも含めて、ぜひそこは適宜検討していただきたいと思います。

もう一つ、先ほどの「ツイタもん」の話なんですけれども、拝野委員がおっしゃっていたように、そういったデータを使って検証するってすごく大事なことだと思うんですね。でも、そもそも「ツイタもん」の導入経緯、どこまでご存じの方がいたかなっていうの、記憶がちょっとだんだん分からなくなっているんですけども、当初、無料でP T Aが導入して、広告収入モデルだったけれども、事業の継続が難しくなって、有料になるっていうところで区が補助しましょうみたいな話になって、今は現在、区事業となっているというふうに認識しているので、区がこれがいいよねって選定したわけじゃないというふうに認識しているんですね。台東区の子供のためにはこれが必要だよじゃなくて、今までの経緯でこれになっている、「ツイタもん」になっているというふうに認識しているので、改めて、何か450万円の計上されているんですけども、これだけのお金かけて、これが本当にいいのかみたいなのも含めて、じゃあ、もしかしたらデータを取れるほかの仕組みがいいのかとか、あと、いろんなほかの委員からも、たしか児童館に設置したらとかいう話も出ていたけれども、それをすると、また多分もっとお金がかかると思うんですね。そうしたときに、どういうふうにしていったらいいのかなみたいなのところの妥当性みたいなのところも含めて、ぜひ今後、検証と検討をお願いしたいと思います。以上です。

○委員長 よろしいですか。次の質問。

小坂委員。

◆小坂義久 委員 259ページの指導課運営、副校長補佐の配置について、確認をさせていただきます。

たしかこれまでですが、東京都の補助金の対象となった学校のみに配置されており、令和5年度は16校に配置をされておりました。この決算年度から東京都の補助金で対象でない学校も含めた全小・中学校に配置をされたとのことですが、その状況について教えていただきたいと思います。

○委員長 指導課長。

◎宮脇隆 指導課長 お答えいたします。

まず、令和5年度当初については、超過勤務が多い学校の負担の軽減を目的として配置がありました。区が指定する学校への配置としておりましたが、区内全小・中学校に負担軽減をさせていくということが必要だと判断して、全小・中学校に予算計上いたしました。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 小坂委員。

◆小坂義久 委員 会計年度任用職員とのことなのですが、この副校長の補佐の選考方法について、また、こういった資格が必要なのか伺いたいと思います。

○委員長 指導課長。

◎宮脇隆 指導課長 まず、選考の方法についてですけれども、区のホームページにて募集をしております。電子申請または書面による申込みにて受付後、書類選考及び面接選考で採用を決定しております。具体的な資格ということについてはございませんが、学校管理職、また教員、学校事務職員、一般企業における常勤職員等を経験している方であれば、スムーズに業務に入っていけると考えております。

○委員長 小坂委員。

◆小坂義久 委員 その選考の結果、希望する学校への採用等はできるのでしょうか。

○委員長 指導課長。

◎宮脇隆 指導課長 副校長補佐のその各校の空きの状況によりますけれども、希望できないという学校の配置となる場合もございます。

○委員長 小坂委員。

◆小坂義久 委員 業務内容について、例えば、副校長の補佐をどのようにするかっていうことについて、東京都の方針とかいうのがあるのかどうかっていうことと、また、具体的な職務内容について伺います。

○委員長 指導課長。

◎宮脇隆 指導課長 副校長の業務ですけれども、具体的には調査の対応ですとか来客、電話の外部対応、また会計年度任用職員の服務管理、また、その他の事務の支援を想定しております。

なお、児童・生徒に直接対応するような業務というのは、原則行っておりません。

○委員長 小坂委員。

◆小坂義久 委員 分かりました。

じゃあ、最後ですけど、1年任期ですね、この継続の条件とか、並びに学校の評価等は必要なのか伺います。

○委員長 指導課長。

◎宮脇隆 指導課長 継続の可否については区側で評価を行い、本人が希望する場合の継続の可否を決定しております。

また、副校長補佐に関する学校の評価としましては、実際に仕事を担っていただくことに加え、事務改善と一緒に考えながら業務を円滑に遂行していくことができおり、人材育成、また組織づくりにかける時間が増えたという意見をいただいております。

○委員長 小坂委員。

◆小坂義久 委員 事務全般などを通して、やっぱり学校業務の本当責任者である副校長の補

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

佐する大切な役割だと思われます。校務負担の減少にこれからも尽力していただけるよう、対応のほどよろしく願いいたします。

次、行きます、21番、教職員研修の（3）ですね、学校教育情報化研修について伺います。

I C Tを活用した教育に関する教員の指導力向上を目的とした研修・研究の機会を確保し、I C T活用のリーダーとなる教員を育成するとありますが、具体的な内容について伺いたと思います。

○委員長 教育改革担当課長。

◎増嶋広曜 教育改革担当課長 答えいたします。

各小・中学校から1名以上推薦されましたI C Tリーダーに対しまして、委員ご指摘のI C Tの活用についての研修を行っております。内容としましては、主に授業改善の手法等について、学識経験者より講義を受けるといったもの、それから、授業公開をして、そのI C Tリーダー同士がお互い見合って協議をして、その学びを深めていくといった内容で5回目としては、そういった年間の学びをまとめる機会というふうに捉えておりまして、そのリーダーが各学校のI C Tの教育D X化等を進めていっているというような状況でございます。

○委員長 小坂委員。

◆小坂義久 委員 この教職員情報セキュリティ研修実施委託料の内訳について教えてください。

○委員長 教育改革担当課長。

◎増嶋広曜 教育改革担当課長 教育情報セキュリティ研修実施の委託料につきましては、その43万円ほど委託料として、主にその委託料というふうになってございます。

○委員長 小坂委員。

◆小坂義久 委員 その委託料の委託料って、それは何、さっきの前段話した件ですか。

○委員長 教育改革担当課長。

◎増嶋広曜 教育改革担当課長 教職員情報セキュリティ研修につきましては、受講の対象が別でございまして、校長、副校長、それから校内から2名の代表者という形で、内容としても、主に情報セキュリティに関することが中心になっておりまして、また別の研修というものでございます。

○委員長 小坂委員。

◆小坂義久 委員 承知しました。

これらを通して、さらに教員の指導力向上のため、今、様々教職員研修とか研究協力校、幼稚園教諭や保育士を対象とした幼児教育研修など行っているということも理解しております。

先ほど触れた指導課運営並びに教職員研修については、総括でやろうか今、悩んでおります。以上です。

続いて、最後……

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

(発言する者あり)

◆小坂義久 委員 まねさせていただきました。

最後、すみません、262ページの9番、教育支援館運営のところで、教育相談員報酬とスクールソーシャルワーカーについて、ちょっと確認をさせていただきます。

この決算年度、4月1日から現在4名の対象を7名に拡大し、このことにより区立小・中学校全26校に週1回、3時間以上訪問する体制を整備されたということですが、この4名体制から7名体制に拡充されましたが、どういった、例えばこの方たちの資格が必要で、かつ採用の基準について伺いたいと思います。

また、派遣型から訪問型へシフトされたということですが、この事業内容についても伺いたいと思います。

○委員長 教育支援館長。

◎増嶋広曜 教育支援館長 お答えいたします。

スクールソーシャルワーカーの資格でございすけれども、社会福祉士や精神福祉士等の資格があれば公募に応募することができますので、そういった公募を通じて採用をいたしているところでございす。また、4名から7名に増やしまして、介入した件数は、前年度113件から188件というふうに増えましている状況でございす。

○委員長 小坂委員。

◆小坂義久 委員 事業内容。

(「失礼しました」と呼ぶ者あり)

○委員長 教育支援館長。

◎増嶋広曜 教育支援館長 スクールソーシャルワーカーの業務内容ですけれども、困り事を抱えている子供、またその保護者に対しまして、学校園や地域、関係機関と協働しながら福祉的側面から支援をする、そういった業務となっております。

○委員長 小坂委員。

◆小坂義久 委員 個別支援とか困り事を抱える児童に対する対策はどう行っているんでしょうか。

○委員長 教育支援館長。

◎増嶋広曜 教育支援館長 スクールソーシャルワーカーは、主に関係機関とのつなぎ役というような側面がございまして、個々の個別のお困り事については対応することもございすが、学校に配置しているスクールカウンセラー、こちらを併せて子供たちの困り事、また保護者の困り事に対しては対応しているところでございす。

○委員長 小坂委員。

◆小坂義久 委員 いわゆる外部機関との連携ということ、よくその辺のところは承知いたしました。

このスクールソーシャルワーカーさんへの相談の申込方法とか、その窓口っていうのは誰が

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

行っているのか教えてください。

○委員長 教育支援館長。

◎増嶋広曜 教育支援館長 窓口といたしましては、学校の管理職が主な窓口となります。保護者の状況、またお子様の状況について、学校が捉えたときに、ワーカーとつなげる必要があるかといったところを捉える、または、保護者からつながりたいというご要望がありましたら、学校を通じておつなぎするというような形でございます。

○委員長 小坂委員。

◆小坂義久 委員 学校の管理職っていうこと、よく分かりました。

この決算年度、一年を通じてこのスクールソーシャルワーカーを増員した成果について伺いたいのと、今後この制度を継続する上での課題と問題点について伺って、終わりにしたいと思います。

○委員長 教育支援館長。

◎増嶋広曜 教育支援館長 すみません、先ほど先走りしましたけれども、介入した件数が、令和6年度につきましては188件ということで、巡回することになってから大幅に介入した件数が増えて、支援が早期に当たっているところでございます。週1回以上回りますので、そういった意味では、積極的に問題に対して対応できているというような状況でございます。

また、課題につきましては、現在7名のワーカーを7つの中学校に配置し、そのファミリーである小学校や幼稚園、保育園等に担当させているんですけれども、7名ですので、1人欠員等が、何か事故があって、病気とか退職とか、そういったことがあったときに、そのフォロー体制をどうするのかといった課題が残っております。

○委員長 小坂委員。

◆小坂義久 委員 現状は7名で回っているっていうことでよろしいんですね。

○委員長 教育支援館長。

◎増嶋広曜 教育支援館長 はい、現在7名で、介入件数は増えておりますけれども、頑張っております。

◆小坂義久 委員 じゃあ、以上で終わります。

○委員長 ほか。岡田委員。

◆岡田勇一郎 委員 262ページの、同じく教育支援館運営の（5）特別支援教育支援員の配置でお聞きします。

こちらは発達特性や支援ニーズのある児童・生徒を支えていると思うんですけれども、近年、その就学前健診で普通級、支援級、両方に該当と判断されるケースが増えてきているんですけれども、保護者としては、できれば普通級で伸びてほしいという気持ちから、普通級への入学を希望されるご家庭も少なくないと思うんですね。

こうした中、普通級における、その支援の必要性が高まっていると思うんですけれども、現状、その支援員の配置状況、特に充足率とか不足感みたいなところはどのように把握されているの

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

か、お聞かせいただけますでしょうか。

○委員長 教育支援館長。

◎増嶋広曜 教育支援館長 令和6年度の配置状況につきましてご報告いたしますと、決算年度につきましては219名の特別支援教育支援員を配置いたしております。こちらは、それぞれのお子さんの支援に対して必要とされる日数を計上しまして、それに対して会計年度の特別支援教育支援員の配置を当てているものでございまして、その配置日数に照しますと、充足率でいきますと、昨年度末の状況で69%といった状況でございました。

○委員長 岡田委員。

◆岡田勇一郎 委員 そうですね、69%、ちょっと足りないかなって感じがしています。現場の声を聞いても、できれば、支援員さん来ていただけたら、もう少しクラスの中で落ち着いて授業できるとかっていうところの声を聞いたりとか、保護者のほうも支援員さんがいないから、学校と一緒に登校して、ついていてほしいっていう声が出たりとか、いろんなパターンがあって、それでもやっぱり普通級で学ばせてあげたい気持ちっていうのは当然強いと思います。そういったところで、やっぱり支援員が1人で複数の児童を掛け持ちしちゃったりとかっていうところも当然出ちゃっていると思うんですよね。

そういった意味で、この支援員の経験年数とか研修の受講の差とかっていうので、多分支援の質にもばらつきが出てきていると思うんですけれども、今後、その特に普通級に在籍する、その発達特性のある児童への支援を強化するために、その支援員の確保のまず目標というか、その比率ですね、これから多分どんどんどんどん増えていくと思うので、どうやって確保していくのかっていう確保方法と、あとは、その支援員のスキル向上、研修体制みたいなところをどのように取り組まれていくのか、教えていただけますか。

○委員長 教育支援館長。

◎増嶋広曜 教育支援館長 お答えいたします。

まず、支援員の人員確保につきましては、今年度より報償費のほうを上げさせていただきまして、ご承認いただいて、その上で、今年度につきましては、昨年度よりも充足率については上がった状況でスタートしております。ただ、そうは申しまして100%には至っておりませんので、引き続き区のホームページまた広報紙等を活用しつつ、また大学等にもお声がけしながら、人員の確保については引き続き努めてまいりたいと考えているところでございます。

2点目として、資格を特に要さない支援員でございますので、研修については大変重要であるというふうに認識しております。その上で、新規採用者に対しましては、まず業務説明会の実施をしております、そのほか年4回研修を実施しております、各学校園から1名以上の参加を課しているところでございます。

また、教育支援館におります研修支援専門員、こちらが巡回訪問をしたときに、支援員の対応については評価した上で助言等をしているところでございます。以上でございます。

○委員長 岡田委員。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◆岡田勇一郎 委員　そうですね、たしかご報告で1,506円まで上がったということで、すごくありがたいと思っています。

そういう意味では、結構何でしょう、慣れている方からすれば、すごくやりやすい仕事の一つかもしれませんが、やっぱり慣れない方で、でも気概がある方みたいなところは、やっぱりそういうところでしっかりと質の担保みたいなのところもしていただいて、あとは、どんどん募集がやっぱり見えてこないというか、広報たいとうとか僕、毎回見ているんですけど、なかなか目につきづらいところを書いてあったりとかするので、ちょっとこの充足率を上げるためにも、しっかりとその辺も強化していただきたいというふうに思っています。最終的には支援員と担任さんが協力して、連携して、普通級でも安心して通える環境っていうのを整えていただいて、質・量ともに、支援館も大変だと思うんですけど、支援体制を拡充していただけるように要望して、終わります。

○委員長　次、よろしいですか。次の質問。

本目委員。

◆本目さよ 委員　258ページ、特定教育・保育施設等指導監査です。

この年度からたしか庶務課のほうに移動して、正式にチームができたかなというふうに認識しているんですけども、チームができて、指導内容の傾向だったりとか改善フォロー体制だったり、また、監査結果の公表方法について、現状を教えてください。

○委員長　庶務課長。

◎山田安宏 庶務課長　指導監査につきましては、今、本目委員からありましたとおり、庶務課のほうで指導監査係に、1係に体制を取って対応をさせていただいております。実際に、検査に関しましては年間の実施計画を立てまして、実際に実地検査をさせていただき、そこでのいろいろ確認をした中で、指摘すべき事項、この辺りを口頭指摘あるいは文書指摘っていった形で整理をしまして、事業者への通知、改善をお願いしているところでございます。また、改善が進みますと、その報告が事業者から我々のところに上がってくる。我々はそれを確認して、実際に検査自体の完了っていうところまで持っていくということで、対応をさせていただいているところでございます。

あと、公表につきましては、現在行っておりません。これに関しましては、これ各方面にやはり、かなりいろいろな影響が及ぶ可能性がございます。他の自治体での実施状況なんかも見ておるところでございしますが。実際に区民に透明性を確保するために情報を提供するという意味での必要性、有意義性というところと、あとは事業所に対していろいろな、その時点でどういった情報がそこに公開されるかによって、いろんな見方、考え方っていうところでの影響なんかも出てまいります。ですので、その辺りに各方面への影響を今、どのように捉え、どのように公表していくのがいいのかっていったところで精査作業を進めておるところでございまして、現時点では、まだやっていないという状態でございます。

○委員長　本目委員。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◆本目さよ 委員 チーム発足してから、係ができてから１年半たっていて、まだその公表もできていないというのは、ちょっと遅いかなというふうな気がしております。近隣区、それぞれの自治体見てみると、どういう指摘があって、改善されたみたいなどころが出てきていたりするんですよね。区民の方から実はお問合せがあって、台東区は公開というか、やっているんですか、やっていないんですか、公開しているんですかみたいな、公開していないんですかみたいなところから始まって、じゃあ自分の子供が通う園がどうなんだろうとかいうところは、非常に今、不適切保育などもニュースになっている中で、関心が高いところであります。なので、問題がなかった園からでも構いませんので、ぜひぜひ早めに、どうやったら公開できるかというところで、公開に努めていただきたいと思います。

もう一つ、262ページのグローバル教育のところの、科目には、文字にはないんですけれども、この年度から英検の受検料の補助をしているかと思います。この事業費はどの科目に含まれて、実際に何人が利用して、幾ら支出されたのかというのを教えてください。

○委員長 指導課長。

◎宮脇隆 指導課長 お答えいたします。

まず、科目についてですけれども、教育総務費の教育支援費、7のグローバル教育の推進となります。

また、令和6年度の実績ですけれども191件、補助金額合計が117万7,700円となります。

○委員長 本目委員。

◆本目さよ 委員 その金額、ちなみに想定より高いんでしょうか、低いんでしょうか。件数的には想定からどんな感じか、分かれば教えてください。

○委員長 指導課長。

◎宮脇隆 指導課長 想定よりも、予定していた1人当たり3級相当ということで、700人の生徒がおりましたので、その予算額よりも下回っているというところでございます。

○委員長 本目委員。

◆本目さよ 委員 ちなみに、それ少ないのは理由が多分あると思っていて、今現在、中学校3年生限定の補助ですけれども、保護者の方から受験期と重なって、受けにくいって声があるんですよね。本当に受験のために使うとしたら、もっと1年生から計画的に英検やったり受けているので、もう3年生で今さら受けないよみたいな話だったりとか、そういった話も聞いています。なので、ぜひ中学校1年生から3年生のうち1回分を補助対象にするなど、同じ金額だとしたら、より柔軟な制度にしていきたい。

さらに、補助を知らずに受検機会を逃す、もう受けちゃったよ、目標の級まで行っちゃったよ、3年生になってから初めてそんな補助があるのみたいなのを聞くケースもあるので、ぜひ、今のままの制度だとしたら1年生、2年生の間から、3年生になったら補助があるんだよっていうふうに教えておいていただけると、じゃあ、最後のこの級だけは3年生の一番最初で受けようとか、そういったところが多分、計画が立てられると思うんですね。ぜひ早い段階での情

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

報発信を求めます。

あわせて、同じ英語教育関連のイングリッシュサマースクールについても伺います。

この年度、とてもいいサマースクールだっていうふうに聞いています。参加費500円で3日ぐらいかな、3日だったかと思えますけれども、2日か3日英語漬けの毎日を送れるみたいところで、とてもいいというふうに聞いているんですけども、ただ、その500円を支払うために、保護者が平日昼間に銀行窓口に行かなきゃいけないという手続だっていうふうに聞いているんですけども、何でそんな手間のかかる方式になっているのか、その辺の認識を教えてくださいでもいいですか。

○委員長 指導課長。

◎宮脇隆 指導課長 まず、英検のほうですけども、昨年度から実際に英検の補助ということでやっていきましたけれども、年度の途中ということもありましたので、今年度については区立中学校に在籍する——大変失礼しました。年度初めに私が校長会のほうに行きまして、校長先生方にも案内するとともにそういう働きかけを行ったところ、各学校でも受検会場として実施していただいているということがあります。ですが、やはり申請数が学校によって偏りがあったりですとか、受検率が低い学校というのがありますので、より重点的に周知をしていくということを考えております。また、現在の事業のスキームにおいての課題を整理しながら、今後、やはり生徒、保護者への案内の仕方、また対象の学年の拡大については検討してまいりたいと考えております。

2点目のESSについてですけども、イングリッシュサマースクールについてですけども、こちらについては従前から納付書払いで行ってございました。その方法については踏襲ということで行ってきたというところはございました。令和7年度からの従前の納付書払いに加え、LoGoフォームにてキャッシュレス決済に対応することにしました。

○委員長 本目委員。

◆本目さよ 委員 今年度からキャッシュレス決済に対応していただいたということで、でも、多分今年度、その下の中学校の海外派遣のほうの参加費みたいところは納付書払いだったと思うので、ぜひキャッシュレス決済への移行をお願いをしたいと思います。

最後、もう先ほどグローバル教育の推進の中にこのさっきの予算が入っているよっていう話があったんです、英検の予算が入っているよって話だったんですが、結構英検の補助って、ほんと目玉として打ち出していた気がするのに、多分この英語体験学習用バス借り上げ料等、「等」の中にきっと入っているんじゃないかなというふうに推測するんですね。さすがに何かバス借り上げ等の中に英検が入っているとは、ちょっとなかなか読み取れないので、その辺の表記、ぜひ来年から検討していただけたらなというふうには思います。以上です。

○委員長 次の質問。

田中委員。

◆田中宏篤 委員 257ページの校務支援システムの運営についてお伺いします。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

令和5年度、約2億円強のところを、本年度、システムの公開等もあって7億弱となっていて。当初予算だと7億4,000万のところ、一生懸命削減していただいたのかなというふうには思っているんですけど、あまり専門的な部分、ちょっと理解できないんですけど、簡単に、その校務支援システムのその改修のどんな内容かっていうのを教えていただければと思います。

○委員長 庶務課長。

◎山田安宏 庶務課長 こちらにつきましては、昨年度、校務支援システム、文字どおり校務を主にさばくためのソフトウェアのバージョンアップですとか、そういったところのタイミングがございまして、ネットワーク含めて基盤等のリプレースを行ったところでございます。あわせて周辺機器、校務システム用の端末ですとかネットワーク関係の機器、それからプリンターとか、そういったものに関しまして更新をかけまして、業務効率を上げるっていうところでの取組でございました。

○委員長 田中委員。

◆田中宏篤 委員 分かりました。ちょっと業務効率を上げるというところで、どんな形。これシステムっていうのは、やっぱり一定期間で大規模なアップデートとかしないと陳腐化してしまうっていうことは重々承知しているので、こういったことが行われるっていうのは、もうこれ避けられないんですけども、例えば、こういった構築によって、教職員の利便性は上がったりはすると思うんですけども、校務の効率化にどの程度寄与するかっていう部分、ちょっと表現難しいと思うんですけど。

○委員長 庶務課長。

◎山田安宏 庶務課長 おっしゃっていただいたとおり、なかなかちょっと難しいところではあるんですけども、ただ、先ほど申し上げたとおり、いろいろ機器の更新等を行いまして、かなり使いやすくなっている。また、端末なんかはもうパソコンは新しくなったりしていますので、そうしますと処理能力も上がりまして処理速度も上がるっていうところで、実際にその同じ校務を取り扱う部分でのその所要時間といったところの短縮は、一定程度見られているんだろうと思います。ただ、ちょっと数値化とかは難しいところですので、ご勘弁いただければと思います。

○委員長 田中委員。

◆田中宏篤 委員 分かりました。

以前の決特や予特とかでも触れさせていただいているんですけど、教員の働き方改革については、いろいろ今、行事の削減とかっていうところで、教育の中身の部分に結構影響が出ていると思っています。本来であれば、まずは校務の抜本的な効率化とかっていうのを図る必要があると思っています。以前私からも質問させていただきましたし、本目委員からもそのBPR等の手法を用いて、いろいろ学校の業務フロー改善というような質問は以前あったかなというふうには思っているんですけど、自分がちょっと気になっているのは、この新しい校務システムにおいて、例えば校務のいろんな見直しを行った際に、システムってある程度決まった形になって

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

しまっているんで、例えば、そこに対応できる汎用性っていうのが、どういう改定を行うかにもよると思うんですけども、汎用性というのがどの程度あるかっていう点は、実はちょっと気になってはいるんですけど、そこに関してはどんな感じでしょうか。

○委員長 庶務課長。

◎山田安宏 庶務課長 田中委員のおっしゃる汎用性というところの部分とちょっとがっちり合うかどうか分からないんですけども、基本的には、私どもで導入しているシステムが他区でも導入率がかなり高いものにはなっていたりします。そういったところからしますと、一定の事務をやるのであれば、同じ作業を別のところでもできるようにはなりますので、そういったところでの汎用性、共通性みたいなものは一定程度あるんだと思います。

ただ、もともとのその処理すべき事務量とかその構成とかといったものになりますと、このシステムで何とかするっていうところの部分ではなくなってしまいますので、ちょっとその部分は難しいかなと思います。

○委員長 田中委員。

◆田中宏篤 委員 分かりました。ちょっと過去の私のその会社の勤務の経験上、業務フローをこれ抜本的に見直す必要あるよねっていう部分があっても、社内で使っているシステムに合致するかっていう部分って結構大きなハードルになってしまったりもするので、ちょっとそういった部分の心配があって確認させていただきました。これだけの費用をかけてしっかり構築してアップデートしたからには、これをきちんと校務の効率化等に活用していただければと思います。以上です。

○委員長 次、質問。

伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 258ページですね、13番の就学事務っていうところでお聞きします。

資料です、資料の2を、外国人の小学校学齢期への外国人年齢別人口及び小・中学校の就学者についてですね、これをちょっとご覧になりながら質問したいと思います。

かなり今、外国人の労働者というか増えてきている。こういう中で、子供さんたちの就学児、保育園も含めてですけど、すごく増えてきているっていうことで、平成28年では502人、そして、コロナの時期で一番減ったときで496人、現在は625人っていうことで、ここ2年のところでは50人、40人ですか、50人近くの方たちが増えている。中学生も含めると、また増えますけど。

そういうことで、今、子供さんたち、とにかく日本にいらした、そのときの手続、就学児業務、事務も含めてというところでの、これらをちょっと今、どのように対応しているのかっていうところをまず教えてください。

○委員長 学務課長。

◎仲田賢太郎 学務課長 外国籍の方で区立の小・中学校に就学をされる場合、学務課の窓口で手続をしていただきますけども、日本語が不自由な場合は、タブレット等を活用しながら手

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

続を行っていただきまして、また、せっかくタブレットがありますので、入学までの流れをご説明するとともに、学校との面談の調整もその場で行いまして、円滑な入学ができるよう努めております。

○委員長 伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 タブレットを使ったということだけという、おかしいですけど、これでその後の問合せだったりとか、いろんな形で、まだ十分理解できなかったり、そういうところの不安っていうんですか、そういうところなどはどういう形で対応されているんですか。

○委員長 学務課長。

◎仲田賢太郎 学務課長 今申し上げたとおり、区側の手続が終わりますと、次は学校側での校長との面接ということになります。校長との面接の中で、例えば言語的に不安であれば、翻訳機を活用するですとか、そういったことでしょうし、あと、その時点で学力等も見まして、例えば、その学力の段階が年齢相当に達していないということであれば、過年児としての対応を取ったりというようなことでございます。

○委員長 伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 丁寧にやられているというのはちょっと伺っているところですけども、こういう中で、いろんなこの手続がなかなか難しい。結構、ご支援してやっているのかなというふうに思うんですけど、こういうところでの、いわゆる問題点ですか、次に整備したり、あと、そういうところでの問題点や何かっていうのはあるでしょうか。

○委員長 学務課長。

◎仲田賢太郎 学務課長 学務課としましては、外国籍の方の転入増えているということもありまして、総務費でもご答弁ありましたけども、外国籍の方に向けて、職員が入学案内をやさしい日本語で作ったりと、そういうような対応をしておりますけども、引き続き、改善すべきところがあれば、工夫してまいりたいと思います。

○委員長 伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 そうですね、こういうところでやっぱり職員の意識改革っていうのかスキルアップなども含めて大事なのかなというふうに思っているところです。この方たちが小学校、中学校、大学っていうか、どんどん——それは学務、違うね、そちらじゃない、失礼いたしました。

○委員長 伊藤委員、よろしいですか。

伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 じゃあ、次に——ここと一緒に聞いていいんですよね。今の日本語の難しい、やさしい日本語云々っていうことでやられましたけれども、日本語が難しい、要するに、外国人の保護者自身も十分に日本語が分からない、こういう方たちの児童・生徒の生活や学力向上ですか、これらについて、一緒に聞いてよろしいでしょうか。あれは一緒に打ち合わせしたんで、引き続きやらせていただけますでしょうか。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 そういうことで、いわゆる学力、生活の言語の支援、また、続き、この学力に対しての支援、この辺についての支援内容を教えてください。

○委員長 教育支援館長。

◎増嶋広曜 教育支援館長 お答えいたします。

外国籍のお子さんに対して、言語の不安材料について、生活言語能力を身につけるという目的で教育支援館で事業を行っております。指導講師派遣につきましては、令和6年度につきましては、最大64時間までだったところを、さらに24時間追加も可能にして、88時間の指導を可能とした形で運営をいたしました。以上でございます。

○委員長 伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 そうしますと、生活云々って、今まで64時間で足りない、不足だということによって24時間プラスされたのかなと思うんですけど、これですと、個人差はあるかもしれませんが、どれぐらいの言語能力の、なるでしょうか、これから生活をしていくための満足度っていうの、充足度。

○委員長 教育支援館長。

◎増嶋広曜 教育支援館長 指導を受けているお子さん一人一人の言語の定着度については、やはり委員ご指摘のそれぞれでございますので、その満足度であるとか生活の中での活用度についてはそれぞれかとは思いますが、都度、月ごとにその指導の結果の報告書を指導している講師から報告をいただいているところでございます。そうしますと、原則の40時間に加えた24時間、こちらの64時間で、ある程度学校生活を営む上では何とか対応できるっていうようなところまでクリアしているというところでございます。

なお、それでは足りないということで、再延長したものについては、実績でいうと93名のお子さんのうち7名が88時間まで指導を受けたというところでございます。

○委員長 伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 本当に丁寧にされているのかなというふうには思うところです。

そして、そうしますと、これが年間っていいですか、先ほどの外国の方がいらしたということで見ますと、新しく初めて来た方っていうのが50人前後いらっしゃるわけですね。そうすると、具体的にどれぐらいの方がここに配置して、そして、指導っていうかが円滑にしているということではどういう体制を取られているのでしょうか。

○委員長 教育支援館長。

◎増嶋広曜 教育支援館長 指導講師の派遣につきましては、校長からその申請に基づきまして実施を行っているところでございます。したがって、その児童または生徒が生活または学習の上で困り感がある度合いによって、それで申請を行うものでございますので、その申請いただいてから主に2週間から3週間程度で講師の派遣にまでには至っているところでございます。以上です。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 分かりました。

そうすることで、そうすると、年間のトータルのいわゆる指導時間などというのはどれぐらいになるんでしょうか。

○委員長 教育支援館長。

◎増嶋広曜 教育支援館長 トータルといたしましては、令和6年度実績で3,198時間を派遣いたしました。これは、全体を見込んでいた4,200時間からしまして76%の状況でございます。

○委員長 伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 そうですね、ここ本当に丁寧にやって、いわゆる入り口が非常に大切になって、やっぱり学校がこの言語の問題で行きたくないとか、あと、やっぱり日本語を十分理解できないと、子供さんたち同士でのちょっとした、笑っただけでもいじめられたと感じちゃったりとか、もういろんな形で子供さんたちの負担などもあるのかなと。逆に、そういうところで日本のお友達とも十分に言語でお話しできたりすると、お友達ができて学校が楽しくなるっていうふうになるのかと思うんですね。

こういう中で、なかなかやっぱり学校に行きたがらないみたいな、そういうお子さんたちっていうのは出ますか。出ると思うんですけど。

○委員長 教育支援館長。

◎増嶋広曜 教育支援館長 明確にいるかいけないかというような答弁については、難しいところではございますけれども、こういった外国籍のお子さんが不登校につながっているといった声はあまりいただいておらず、全体の不登校の比率のほうが、日本国籍の方のほうが多いというような状況という認識をしております。

○委員長 伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 そこを聞いて少し安心といいますか、かなというふうに思います。

今、ここまでのいろんな形で頑張っていただいているんですが、今度、日本語ということでの言葉は、このやさしい日本語、これでできているわけですけど、具体的な学力向上につながる指導ですね、その辺はどんな形でやられているのでしょうか。

○委員長 教育支援館長。

◎増嶋広曜 教育支援館長 昨年度の決算特別委員会にも報告いたしました、答弁したところでございますけれども、本事業は生活言語能力の獲得を主にしておりまして、学習言語能力につきましては、5年から10年ぐらいの時期が要と言われております。その上で、現在1人1台端末を配備しておりまして、その端末を利用すると同時に、予備機も学校には配備ありますので、その自分の端末の隣に予備機でパワーポイント等で同時翻訳とかをしながら、講義形式の話については一斉に母国語で内容を理解できるような形もできるように、学校も今、対応を始めているところと聞いております。

○委員長 伊藤委員。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◆伊藤延子 委員 とても大事になっていうか、ことかなと思います。

今、始めたということは、令和6年度はどれぐらいの方たちがこれを受けていらっしゃるんですか。

○委員長 教育支援館長。

◎増嶋広曜 教育支援館長 外国籍の児童・生徒がそういった形で利用している状況については、正確にはつかんでおりませんが、ご相談をいただくたびにそういった利用の仕方があるということは、管理職通じて伝えているところでございます。

○委員長 伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 分かりました。

こういう中で、端末も使ってご本人、子供さんと学校が分かるということですけど、実は、保護者が日本語があまり分からなくて、そして、こういう子供さんたちの課題などについて十分に理解できない。親御さんがその辺についてのやり取りをしたいっていうのをこの前もちょっといろいろお話を聞いたところではありますけれども、それらが学校と直接先生と保護者と連絡取り合えるっていうのは、どのような形でかつくっているんですか。

○委員長 教育支援館長。

◎増嶋広曜 教育支援館長 定期的な個人面談等におきましては、本事業では通訳派遣、こちらを派遣しまして対応に当たっております。そのほかの突発的、日常的なやり取りについては、学校も苦労しているところとはありますけれども、先ほどの1台端末の活用ですとか、そういったICT機器を使うことで対応していると認識しております。

○委員長 伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 分かりました。

本当に外国語の方いらして、それからこの子たち、お子さんたちも成長して、また日本で育ったり、また自分のお国に帰ったりとか、いろいろな形あるのかと思うんですけども、本当に私たちも隣人としてというんですか、一緒に成長を促して、見守っていくっていう体制が大事かと思います。前回のときにもそれらでのこの地域での役割とか、そういうところなどもちょっともう少しお聞きしたかったところあるわけですけど、引き続きその辺を深めていていただきたいなというふうに思っております。

1つだけ聞くの忘れましてね。さっき——でも、いいかな。

○委員長 伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 いいです。はい、ありがとうございます。

それで、今、先ほど端末機云々使ってということもありましたけども、課題ですよ、今、先ほどの日本語と、あとは学力向上のため、こういうところでの、この前課題もきちっと見えているっていうところお聞きしたので、課題についてちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長 教育支援館長。

◎増嶋広曜 教育支援館長 課題につきましては、ちょっと言及をしていないんですけども、

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

委員が先ほどご発言あったように、ご両親ともに母国語しか話せないであるとか、あるいはそのお子さんがそもそも、例えば知的な部分で障害があったりしたときに、言語の獲得っていうことが、その想定した時間内には終わらないといったようなところに対して対応していくことが課題というふうに捉えてはおります。

○委員長 伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 ありがとうございます。本当にこれからも、先ほど言ったように頑張っていて、一緒に私たちも隣人として頑張っていきたいと思います。

○委員長 ほかの質問。

鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 総務費です。まず、257ページ、学校（園）栄養士・事務補助の採用について伺います。

冒頭に人事、事務の関係で資料も使いましたが、学校園にも23人の会計年度任用職員栄養士や事務補助がいるのは理解をいたしました。これらの職種の人たちの正規化っていうのを検討されたことはあるのでしょうか。

○委員長 学務課長。

◎仲田賢太郎 学務課長 学校の栄養士につきましては、都の教職員定数配当方針によりまして、都の栄養士が2校に1校配置をされるというようなことで、区としては、1人で2校対応するのは難しいだろうということで、区独自で栄養士を配置しておりますが、配置に当たりましては、業務の内容が日常的・定型的であること、また給食に係る時間を考えますと、常勤より勤務を要する時間が短時間であるということを踏まえまして、会計年度任用職員としております。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 ぜひ今後、やっぱり正規職員を増やして後継者も含めて育てられるような体制づくり検討し続けていただきたいと思います。

2つ目に、258ページの16番、子どもの安心対策、「こども110番」実施経費について伺います。

子供安心対策でこども100番、あのシール貼ってあるところで過去もお伺いして、このこども110番を担ってくれる方が少なくなってきたという過去の報告もありましたが、この数年で結構なんですが、こども110番の実施のところで、その件数の推移を教えてくださいなと思いますけど、いかがでしょうか。

○委員長 学務課長。

◎仲田賢太郎 学務課長 決算年度の登録件数でございますが、1,056件でございます。店舗の廃業やマンションの増加により、前年から95件の減少となっております。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 この減少をどういうふうにとったら解決ができるのかって、なかなか悩まし

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

いなくて、実は私自身もまちを回っていて思うんですけど、今年の夏休みの前、コインランドリーで私、昼間洗濯乾燥機を回していたときに、子供がふらっと立ち寄ってきたんですね、小学生中学年ぐらいの子が2人ぐらいです。どうしたのって聞いたら、暑いから立ち寄った。水飲んで、5分ぐらいいたのかな、で、帰っていったってあったんですね。そのときに、ふと周りを見たら、そのコインランドリーって結構件数が増えてきて、かつコインランドリーって昼も夜も明るくて、ライトじゃなくてカメラも、防犯カメラもついていて、かつ夏的に涼しかったので、立ち寄る場所なんだと。子供たちには寄り道しないで帰んなよって言いましたけど、そういう場所とかっていうのでコインランドリーさんとかにもアタックできるのかなと思ったのですが、そういう視点で拡大っていうのは考えたことはありますか。

○委員長 学務課長。

◎仲田賢太郎 学務課長 委員ご指摘のとおり、今までにない対象に候補をするということが有効であるのかなと考えておりまして、ご指摘の事業者に関しましては、産業振興事業団と連携をして、既に周知をしております。また、昨年度は民生委員に向けて周知を行ったり、今年度でございますが、SumaMachiで学校の保護者向けに行ったことと、あと、介護保険課を通じまして介護事業者連絡会にも周知をさせていただいているところでございます。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 すごい幅広い人たちに声をかけて、何とか発掘していこうという姿勢の部分は分かりました。ぜひ、地域での安全をしていくために必要な施策ではあるとは思ってはいますので、頑張っていたきたいと思います。

次が、262ページの保育支援課運営の面談通訳業務委託料でお伺いします。

まず、先ほど来、学校での授業での日本語指導や通訳のことは何件が出ましたけども、より深く教育について相談をしたいとか、もし自分の子供の学力について相談をしたいっていうときに教育支援館などを活用していくんですけども、この面談通訳の今、現状っていうのはどんな状況なのか、ちょっと教えてください。

○委員長 教育支援館長。

◎増嶋広曜 教育支援館長 お答えいたします。

令和6年度の実績ですけれども、70時間分予定、計画していたところ、利用については69時間ご利用いただいているという状況でございます。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 残が1時間、これ1時間を、70時間の予算分を使い切っちゃったときにはどういうふうになるんですか。

○委員長 教育支援館長。

◎増嶋広曜 教育支援館長 こちらにつきましては、日本語指導講師派遣と同事業というところでございまして、指導講師派遣の部分のところを流用してというか、そこを調整して、もし増えた分につきましては対応する予定でございます。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 今後外国人の子供たち、家族含めて増えていくと私自身は予想していますので、ぜひ、いろんな面でサポートが必要な実情があると思いますので、予算配分も含め、内部での微調整というのも大事ですけども、しっかりと予算づけをしてやっていただきたいというふうに思います。私からは、ここは以上です。

○委員長 ほかに。

教育支援館長。

◎増嶋広曜 教育支援館長 答弁の修正をさせていただいてもよろしいでしょうか。

○委員長 教育支援館長。

◎増嶋広曜 教育支援館長 今、小坂委員がいらっしゃらないんですけれども、小坂委員の答弁のときにスクールソーシャルワーカーの資格についてお尋ねがございました。私、社会福祉士と「精神福祉士」と答えたんですけれども、正しくは「精神保健福祉士」の間違いでございましたので、おわびして修正をさせていただきます。申し訳ありませんでした。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 私のほうからは、256ページ、1目教育委員会費ということで、教育委員会の定例会あるいは臨時会について伺いたいと思います。

実は、台東区議会のほうがネット中継を始めて、もう13年目、試行期間も含めると14年目に突入をしています。当時の先輩方も含めて、これがいろんな区内の行政委員だったり、審議会だったり、あるいはこの場所を使って行ういろんなところに広がればいいねっていう話は前からしていて、その先陣を切って、一番やりやすいのは教育委員会がネット中継、多分始めていくだろうねなんていうことがあって、これをなかなか始まらないので、こうした公の席で要望するようになって、これももう10年ぐらいたちます。随分前からやっているんだと思う。

じゃあ何がネックなのかっていうことは、いろいろディスカッションしてきました。その上で、じゃあ教育委員会さんのほうもいろんな改革をされているんだなっていうことが分かりました。例えば、出前教育委員会というのをやっているんですね。これちょっと私、議事録上で知ったんで、もしよければ、この出前教育委員会っていうのはどんなことをやっているのか、まず教えてください。

○委員長 庶務課長。

◎山田安宏 庶務課長 出前教育委員会でございます。文字どおり教育委員会を現場に出前させていただきまして、要は教育委員がそろって、例えば学校で、特に力を入れている授業ですとか、あと、そうですね、直近ですと、昨年もやらせていただいたんですけれども、中学生を海外に派遣をしております、その海外派遣団の開団式、こちらに教育委員も参加しまして、開団式の後に、実際に行かれた生徒さんたちと教育委員が懇談をするといったことですか、そういった取組を様々やってございまして、ふだんあまり教育委員と話す機会がない、あるいは教育委員も目にする機会がなかなか、各校が難しかったりするところをカバーしながら、何つ

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

うか、現在のその台東区の教育の状況というのをつかんでもらうという、そういった目的でやらせてもらっております。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 いいことやっていますね。年に3回ぐらいでしたっけ。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆青柳雅之 委員 実は、台東区議会のほうも移動議会っていうのをやっていたときがあったんですね。浅草橋のヒューリックで会議を、議会をやったり、この決算委員会ですね、文化観光センターの会議室で決算委員会やったり、そうやっていた時期もあったんですね、今はなくなっていました。あとは、教育委員会はオンライン会議、これも踏み込んでいますよね。全国の区議会の中でも、議会の中でも、地方議会、オンライン会議を始めたところ、コロナ禍にあるんですが、23区でいまだに豊島区さんぐらいがやっているんですが、区議会ではなかなか踏み込めていない台東区、進んだことやっているじゃないですか。

ということで、オンライン公開、ネット中継っていうのもやりやすい条件がもう少しなのかなと思って、今回、私もいつも言っているだけ、要望しているだけじゃなくて、どんな審議されているのかなということで、教育委員会の議事録を拝見したんですよ。非常にいろんなテーマが上がっていて審議されているんですが、ちょっと気になったことがあって、大体佐藤教育長が司会役で、1番のオープニング、開会をして、その開会をした直後に必ず都いつていいほどおっしゃっているのが、何か必ず欠席者の方がいるんですよ。定足数には満たしているけどもこうだっていう話があって、結構気になっちゃって。私たち教育委員さん同意させていただいていますが、基本的に、月に2回ぐらいの教育委員会には毎回のようにご出席いただいているもんだなっていうふうに思って、たまたまかなと思ったんですが、ちょっと多いんじゃないですか、ご欠席が。どうなんですか。

○委員長 庶務課長。

◎山田安宏 庶務課長 会議録ご覧いただいたということで、ありがたいと思います。

実際に、確かに欠席になってしまうという状況もございますが、こちらは各教育委員の日程、もちろんその会議日程をあらかじめこちらから提示はしておるところでございますが、やはり、どうしてもその本業もお持ちだったりするところもございますので、なかなか100%っていうところの出席はかなっていないっていうのは確かに実態です。

しかしながら、多分青柳委員も長く教育委員会のこともご覧いただいているかと思います。私も一定程度関わらせていただいて、長いこと見ておりますけれども、かねてからずっとその出席率が悪かったっていうことでは決してないです。ですので、今後ももちろん100%の出席で教育委員会が定例会がきちんと運営されるのがベストでありますし、そこを目指して我々事務局としてもきちんと日程調整等努力しながら、引き続き取り組んでまいりたいと……。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 過去の教育委員さんにもちょっと私、一晩の間に確認をさせていただいて、

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

昔はもう皆さん必ず毎回出ていた時代が本当にあったと思いますし、あとは、こういうときに傍聴にいらしゃったりとかっていうこともあったんですよね。それぐらい結構熱心だったし、やっぱり教育委員会の方がその決算委員会とか文教委員会に傍聴に来ると、緊張が走ったもんんですよね、そんな時代もありました。

ちょっと私、データとして調べちゃったんですが、教育委員会、この23回、臨時会も含めて全部で29回やっています。このうちに、教育長は全参加ですので、教育長も含めて全員がそろって参加されているのは29回開催のうち11回で、残りはお一人欠席が14回、お二人欠席が何と4回ということで、非常におかしな状態になっているのかなと思います。この令和6年度は、10月で退任された委員さんがいました。ちなみにその方は、この年度は全出席ですよ、10月退任されるまでは。という状況であるんですね。

何が言いたいかというと、教育委員会のほかの審議会ありますよね、あるいは校園長会みたいなものやっていますが、そこも何、大体6割とか8割とか、出席率悪いんですか。

○委員長 庶務課長。

◎山田安宏 庶務課長 校園長会に関しましては、現在、こちら先ほど青柳委員からもありましたけれども、オンライン開催を中心に今、やらせていただくようにしております。その関係で、ほぼ出席率は100%でございます。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 教育委員会さんも臨時会だったり定例会、オンライン開催をしても2人欠席とか、そういう状況があるんですよ。ですので、区長からご推挙いただいている私たち、本会議場で同意していきますが、これも大前提として、ほかにお仕事等を持っていらしゃったとしても、月に2回ぐらいの、あるいは1時間、2時間ですよ、長くても。そのぐらいは台東区の教育のために時間を割いてくださる方っていうのがもう大前提で承認しているんですが、この状況はちょっとどうなのかなと思います。

先ほど冒頭に教育長からお話がありましたよね。教員の規律遵守を求めていくということでしたが、この台東区の教育をつかさどる、そのトップの会議がここまで学級崩壊状態、これはちょっとおかしいんじゃないですか。今までネット中継できなかったとか何だとかって理由も、現状がこうだから、住民の皆さん、区民の皆さんにオープンにできないんじゃないかって、そのぐらい推測しちゃいますよ。どうなんですか、教育長。

○委員長 庶務課長。

◎山田安宏 庶務課長 ネットの中継、ライブでの中継っていうところと、あと今のところの出席率っていうところに関しては、直接何ら関係はございません。ライブ中継をやらないっていうことを、今その姿勢でございすけれども、ただ、傍聴の方いらしゃれば、きちんと受入れをさせていただいておりますし、また、特に傍聴者が多くなる教科書採択のときですとか、そういったときには、来ていただいた方皆さんお聞きいただけるように、広い会場で設定をして開催をするですとか、そういった努力を私どもはしておりますし、また、会議録も先ほどご

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

覧いただいたということでしたけれども、区議会の会議録と同様に、どの教育委員がどういう発言をしている、また、それに対して我々はどのようなお答えをしているっていったところに関しても、きちんとお読みいただければご理解いただけるように記録しております。その辺りのところでの対応で一定の規律というか、そのところは保ってやっているという認識です。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 前回も申し上げましたが、23区の中でも千代田区がオンラインというかネット中継始めています。動きがいろいろあったのかなと思って、AIを通じて調べたら、すごい名前が出てきたんですね。ただ、それちゃんと確認しなきゃいけないので、一応確認ちゃんと取れたところでは、政令市ですが、横浜市がもうやっていますね。多分ここは、教科書採択のときにすごい人数がいらっしゃっちゃうとかいうことなんだと思います。あとは大阪の自治体でも幾つかやっているところがあると。

くしくも、今おっしゃいましたけども、例えば、全ての定例会を全部オンラインでこれからやれっていうのは、なかなかのいろんな課題がまだあるんだと思いますが、非常に注目が集まる8月にある教科書採択のとき、こういったときに、真夏にここまで足を運んでいただくっていうのは、いろんな最近暑さのリスクもあるので、例えばそういうところからオープンにしていく努力をスタートするとか、そういったことは、いろんな今回の経緯も含めると、スタートしてもいいんじゃないかなんて思うんですが、言えますか、教育長、やるって。

○委員長 庶務課長。

◎山田安宏 庶務課長 貴重なご提案だと思います。実際に先ほど私も広い会場を用意して、傍聴の方、全員入っていただくっていう努力をさせていただいているとお話をさしあげましたが、確かにこの昨今の酷暑等を考えますと、一定程度考慮しなきゃいけない要素なのかなというふうには思います。

ただ、実現できるかどうかにつきましては、引き続き検討してみなければ何とも言えませんので、この場ではそこまでと。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 あとは、議事録見て気づいたんですけど、例えば区議会では、声の区議会だよりをやったり、あとは、最近では手話言語条例をできたことを契機に傍聴者の手話通訳をやったりとか、そういったバリアフリー対策みたいなものを行っているんですね。

ですので、やっぱりオープンなその教育委員会っていうのを目指すためには、区議会が当たり前にやっているような、そういったバリアフリーの取組なんかも含めて、やっぱり大きく改革をしていく。もちろん中身の部分もいろいろやらなきゃいけないことは山積みかもしれませんが、外に向けた姿勢っていうか、外に向けたその開かれた姿勢っていうのは、ここはやっぱり大きく改革をしていただきたいと思います。教育長、何かないですか、俺が総括でやんなきゃいけなくなっちゃうんだよな、これ、ちゃんともらわないとな。

○委員長 教育長。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◎佐藤徳久 教育長 今日は青柳委員から様々なご提案をいただいております。教育委員会といたしましても、今まで以上に開かれた教育委員会を生み出すことは大変重要なことだと思っておりますので、様々な手段を講じて、どうできるかについては研究させていただきます。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 了解です。

○委員長 以上をもって、本項についての審議を終了させていただきます。

○委員長 第2項小学校費について、ご審議願います。

本目委員。

◆本目さよ 委員 267ページっていっても該当する科目がないんですけれども、ユニバーサルチョーク、色覚対応チョークについて教えてください。

以前、色覚多様性に配慮したユニバーサルチョークの導入を提案しました。男性の20人に1人が色覚異常を持つというふうに言われていますけれども、学校で希望者に色覚検査を実施しているとも聞くんだけれども、現状を教えてくださいたいのと、あと、各学校でのチョーク導入状況について、この令和6年度時点でどの程度か教えてください。

○委員長 学務課長。

◎仲田賢太郎 学務課長 まず、私から色覚検査の件についてお答えをさせていただきます。

希望する児童・生徒を対象に検査を実施しておりまして、決算年度の結果でございますが、小学校は、希望者595名のうち41名、中学校は、希望者242名のうち9名に色覚が正常でない可能性があるとして、医療機関につないでおります。

○委員長 指導課長。

◎宮脇隆 指導課長 私のほうからは、色覚チョークの状況と令和6年度、今年度の活用状況ということでご報告させていただきます。

まず、令和6年度につきましては、区内の一部の学校が導入していたと認識しておりますが、今年度の8月末に全ての小・中学校に色覚チョークの配付を行ったところでございます。休み明けの2学期以降、各学校の授業において、順次使用が始まっております。

○委員長 本目委員。

◆本目さよ 委員 区内の一部の状況というのがどれぐらいなのかなっていうのはすごく気になるんですけど、たしか令和2年の予算特別委員会で聞いたら、たしか10校ぐらいだったっていう話で、そうそう、26校中10校でございましていうふうにご答弁いただいたんですね。それより増えていたのかな、減っていたのかなっていうところはすごく気になるんですが、一旦今年度配付していただいたということで、それはそれとして、これ、実は、何か議事録の検索の仕方によって発見したんですけど、平成5年に田口議員が蛍光チョークということで提案していたんですね、多分似たようなものなんだろうと思うんですね。価格面では、何か従来品に比較して、定価で2.2倍とかなり割高だけど、取り寄せて各校

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

に紹介するなど検討していきたいというふうに教育長が答弁していたんです。その当時の教育長、私、存じ上げない方なんですけれども。

そう、で、32年たっているんですよ。でも、32年たっていて、ああ、まだこれかみたいなところがちょっと悲しいなっていうところではあるんですけども、やっぱり学校で、令達予算で多分チョークって買うものだと思うので、そうすると、何かちょっと、例えば10年ぐらいたったりすると、もう全部校長先生とかも替わっちゃって、何でこんなチョーク高いんだろうって言って、多分、じゃあ安いチョークに替えようみたいなことがあり得るんじゃないかというふうに思っていて、なので、何かこれずっと繰り返さなきゃいけないのかな、誰か引き継いでくれるのかなとか思いつつ、引き継がないでも子供たち、先ほどのパーセンテージでいくと、ざっと計算したら六、七%いるっていうことですよ。多分、気になる子が受けているんじゃないかなと思うので。

でも、それこそ20人に1人以上、1クラスに1人以上いるっていう、先ほどの答弁だとそう結果になるので、何かちゃんと見やすい環境を、環境面で区として整えるっていうのはすごく大事なことだと思うので、ぜひ今後、何かチョークはさすがに今回配付していただいたということなので、区で購入して各学校に配るというスケールメリットを生かしてみたいなのでもういいんじゃないかなというふうに心から思いますので、ぜひ、全ての子供に見やすい授業環境の整備。恐らく先生たち工夫してくれていると思います、波線引いたりとか強調は赤で書かないよとかしてくれているとは信じたいんですけども、でも、人の研修だったり人の善意に頼った仕組みじゃなくて、もう仕組みとしてそれが伝わる仕組みっていうふうにしていきたいので色覚対応チョークを提案をしてくれています。ぜひ色覚の違いにかかわらず、全ての子供に見やすい授業環境の整備を進めていきたいと心から要望して、終わります。

○委員長 大丈夫ですか。

弓矢委員。

◆弓矢潤 委員 2点お伺いいたします。まず1点目は、266ページの、こちらは2番の管理運営費の(5)の小学校施設保全についてお伺いいたします。

2年前の令和5年度の決算・予算委員会の両方で、私は小学校、中学校における給食室の空調設備を早急に設置していただきたいと強く要望いたしました。そのとき教育委員会の事務局次長に答弁をいただきまして、未設置である小学校4校、中学校2校に関しては、喫緊に対応するといって力強くご答弁いただきました。小中高合わせて5校は令和6年度中に、残り1校は令和7年度の大規模改修で対応するということでしたが、その後の状況をお伺いいたします。

○委員長 教育施設担当課長。

◎中島伸也 教育施設担当課長 答えいたします。

令和6年の早期の時点で、小学校では、東泉小学校、石浜小学校、田原小学校の3校は完了しております。中学校におきましては、浅草中学校、駒形中学校の2校は完了しておりまして、現在、金曽木小学校が大規模改修工事中ですので、令和8年度に完了という予定になっており

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ます。

○委員長 弓矢委員。

◆弓矢潤 委員 予定どおり進めていただいているということですね。

夏場の給食室は、もう本当に危険なほどの暑さですので、空調設備の設置は命を守ることに直結すると思います。大変高く評価いたします。

以上ですけど、もう1点。

(「すみません、関連で」と呼ぶ者あり)

○委員長 関連で。

田中委員。

◆田中宏篤 委員 すみません、小学校施設保全のどこ、私もちょっと発言通告しているのでお話しさせていただきます。

これ総額の予算、保全の計画の部分で、令和3年度2.8億円、令和4年度が約3億円、令和5年度3.4億円という形で、この年度は約4.7億円ですか、という形で、例年に比べて、結構やっぱり上がってきていますよねと。単純に物価高による材料費の高騰とか労務費の高騰っていうのも大きな要因だとは思いますが、各年度の詳細をいろいろちょっと比較してみますと、工事の件数もちょっと増加しているように見受けられますと。たまたまなのかもしれないです、たまたま集中しているっていう部分があるのかもしれないですけども、老朽化が進むと、それだけ工事の頻度っていうのも上がっていくという側面もありますので、ちょっとこの金額、過去の状況等々も踏まえまして、そこについて、ちょっとどのように認識されているのか教えてください。

○委員長 教育施設担当課長。

◎中島伸也 教育施設担当課長 答えいたします。

令和4年度からの比較になりますが、工事件数に関しましては、令和4年度が353件、令和5年度が377件、6年度が388件と増加傾向にあります。それに伴いまして、工事金額についても増加傾向にあると認識しております。

○委員長 田中委員。

◆田中宏篤 委員 分かりました。結構やっぱり件数が増加しているというところは確認取れました。

こういった細かな保全を進めるのがいいのか、大規模改修あるいは思い切った改築等々に踏み切る必要があるのかといったような部分っていうのは、建物の安全面と、あと当然財政面の負担も見極めながら進める必要があると思っております、そのために施設保全計画の実施計画があるというふうに認識はしているんですけども、学校っていうのは、やっぱり子供の学びの場でもあって、災害時には地域の避難所にもなります。なので、その保全っていうのは特に重要だと思っていて、やっぱり気になっているのは、その老朽化が進むことによって様々な改修の頻度が上がって、やはり、かえってコスト高になってしまったりとか、コストだけ

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

じゃなくて安全面の確保もやはり細かな対応だけだと、どうしたって改善できないような事象もいろいろと出てくるのかなというふうに思っていますので、本当に大事な施設、行政施設全て大事だとは思いますが、やっぱり特にこの子供の学びの場であって避難所っていう性質上、特にやっぱり重要だと思うので、ここに関しては、また引き続き細心の注意を払って進めていただければと、要望だけして終わります。以上です。

○委員長 弓矢委員。

◆弓矢潤 委員 次は、267ページの3番、小学校ICT教育の推進のところでお伺いいたします。

小学校のICT教育について、ちょっとこの夏、8月頃に何か実施されていたGIGAスクール「その後」の壁というアンケートがあったので、ちょっと見てみたところ、教育委員会ICT担当者の7割以上が学校のWi-Fiを改善したいとの調査結果でした。具体的などころでは、多台数接続時の通信不安定が55.7%で、改善要望の第1位になっておりました。

本区においては、このように多台数接続時の通信不安定など、ネットワーク改善の問題はありますでしょうか。

○委員長 庶務課長。

◎山田安宏 庶務課長 ネットワークの状況でございます。確かに今、弓矢委員おっしゃられたように、学校現場の中で1人1台端末を活用していく中、特に、何でしょうか、規模の大きい、児童数の多い学校などで、一斉にみんなで1人1台端末を使ってアクセスをするというようなことがあったりしますと、やはり通信速度が一時的に落ちてしまうという、そういったようなところでの不便といいますか、不十分なところが散見されるっていうところはございました。

それを踏まえて、昨年、決算のほうに載せさせていただいておりますけども、ネットワークアセスメントというのをやらせていただきまして、小・中学校のWi-Fiの通信速度等の状況というのを調査をしたということでございます。

○委員長 弓矢委員。

◆弓矢潤 委員 承知しました。こちらのアンケートは本当に最近、8月だったんですけど、台東区としては、もう既にこの予算の段階で、現場のお声を聞いて改善されたということで、承知いたしました。

これはあれですか、今のお話だったら、特にやっぱり児童・生徒が多いところでちょっとそういうラグがあったりとか、環境問題があったということですけど、台東区の小学校、中学校、全てのところで環境改善をされたということでしょうか。

○委員長 庶務課長。

◎山田安宏 庶務課長 調査結果といたしましては、先ほど申し上げたようなところで、大規模校とかで一定程度見られるという結果でございました。それも含めて、今後の実際にこのICT教育を進めていくっていう中での環境整備、そういうところの中で、今年度になりますけ

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

れども、全校でこのW i - F i の通信速度の増速という作業を今、進めておるところでございます。年度中に全校完了できればというところです。

○委員長 弓矢委員。

◆弓矢潤 委員 昨年調査をしていただいて、これから改善をしていくってことですな、承知いたしました。

こちらで、このI C Tでもう1点あるんですが、1人1台の端末のところで、緊急速報機能のようなものっていうのは搭載されているんでしょうか。

○委員長 庶務課長。

◎山田安宏 庶務課長 1人1台端末に特別なものっていうのはございません。また、緊急地震速報とかの受信に関しましては、この端末のほうでは、する設定にはなってございませんで、というのも、実際に発報するっていう状況、いつ起きるか分からないんですけれども、少なくともその端末がインターネットとつながる環境下にあって、なおかつ電源が入っている状態でないと有効に機能しないっていうところがございますので、特にこの1人1台端末の中での対応ということはしていない状況でございます。

○委員長 弓矢委員。

◆弓矢潤 委員 そうですね、この端末っていうのは学習用として使うことが主目的でありますし、もしこういう機能、例えばアプリとかで入れるならば、その制限というか、名前出てこない、多分、またいろいろ難しくなるっていう部分も確かにあるなというのは感じております。

今後、ただ、防災教育だったりI C T教育の観点からも、端末を活用した緊急情報伝達機能の導入なども、ちょっと考えてみる価値はあるのかもしれないなと感じましたので、ちょっと私も深めていきたいと思います。以上です。

（「関連」と呼ぶ者あり）

○委員長 関連。

中村委員。

◆中村謙治郎 委員 I C T教育のところで、この年度中に新しく1人1台端末の切替えが進んでいると思うんですけど、その辺の、まず進捗を教えてください。

○委員長 庶務課長。

◎山田安宏 庶務課長 1人1台端末につきましては、令和2年から始まったG I G Aスクール構想に合わせて、第1期で導入をしてきたところです。そちらの機械のリースの期間がちょうど5年というところで、切れ始めているところになりまして、昨年と今年度、この2か年をかけて、全体で児童・生徒・教職員用で1万1,000台ほどになりますけれども、こちらの切替えを進めております。そのような状況でございます。

○委員長 中村委員。

◆中村謙治郎 委員 もう少し具体的に。この年度中はどれぐらい切り替わったんですか。

○委員長 庶務課長。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◎山田安宏 庶務課長 6年度中は3,150台になります。残り8,000台余りを今年度っていうことでございます。

○委員長 中村委員。

◆中村謙治郎 委員 分かりました。そっちは順調に進んでいるということで。

この年度中というか、以前も会派で、先ほど弓矢委員からあったけど、Wi-Fiの整備、これからICT教育をより有効的に活用していくために、体育館にもWi-Fi整備必要じゃないかということを要望させていただいていたんですけども、その辺っていうのはどうなっていますでしょうか。

○委員長 庶務課長。

◎山田安宏 庶務課長 体育館につきましては、これは直近3年ではございませんが、今年度、こちらも現在小・中学校の体育館へのアクセスポイントの調節の作業を進めておりまして、今年度中には体育館でもWi-Fiが使えるような形に持っていきたいという状況でございます。

○委員長 中村委員。

◆中村謙治郎 委員 すばらしい。ありがとうございます。

あともう一つだけ。学校ICTサポート業務、支援員さんですね、これが大分増額されています。支援員の方の増員と、あと訪問回数なんかも増えていると思うんですけど、その辺りによってどういう成果が出たのかだけ教えてください。

◆中村謙治郎 委員 庶務課長。

◎山田安宏 庶務課長 ICT支援員につきましては、一昨年度、5年度につきましては1校当たり月6回程度の訪問という形で、そこの訪問日にいろいろな支援をしてもらっているという状況でした。こちら、ただ学校現場から、やはり利用の希望がすごくありましたので、昨年度、2回増やしまして、月8回各校へ行けるような形にしたところでございます。

また、その支援内容につきましては、従来どおりの範囲ではございますけれども、日数、時間数が増えたことによりまして、より多く支援員のほうでカバーできる部分が増えているということで、学校現場の負担の何らかの軽減には資しているのではないかと考えております。

○委員長 中村委員。

◆中村謙治郎 委員 分かりました。大丈夫です。

○委員長 よろしいですか。

◆中村謙治郎 委員 はい。

○委員長 では、昼食時になりましたので、ここで休憩いたしたいと思います。午後は1時から再開しますので、よろしくお願いいたします。

午後 0時12分休憩

午後 0時59分再開

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 ただいまから決算特別委員会を再開いたします。

○委員長 初めに、教育支援館長から発言を求められておりますので、ご聴取願います。

教育支援館長。

◎増嶋広曜 教育支援館長 恐れ入ります。午前中の答弁の中で修正ございますので、よろしくをお願いいたします。

伊藤委員の日本語指導講師派遣に関するご質問に対する答弁で、令和6年度より「1人当たりの指導時間を24時間分」増やしたと私が答弁いたしましたが、令和6年度に増やしたのは、正しくは「本事業全体の予算額」でございまして、外国籍の児童・生徒の増加やより多くの指導時間に対応したというものでございます。おわびして訂正させていただきます。

○委員長 ただいまの件については、ご了承願います。

○委員長 引き続き、第2項小学校費について、ご審議願います。

風澤委員。

◆風澤純子 委員 271ページ、中学校のほうは279ページに該当します、まとめて質問いたします。項目が学校保健費の一般衛生安全管理です。学校保健安全法に基づく項目として、2つ質問いたします。

まずは、不登校の児童・生徒の健康診断の状況なんですけれども、小学校、中学校まとめて決算年度とその前年度のものを教えてください。

○委員長 学務課長。

◎仲田賢太郎 学務課長 学校におきましては各種健康診断を実施しておりますが、指導課で把握している不登校者のうち、幾つかある健康診断のいずれも受診していない児童・生徒の数を申し上げます。

なお、令和6年度の不登校者数は、現在集計中で、確定値ではないことを申し添えさせていただきます。

小学校100名中6名が未受診、中学校175名中、同じく6名が未受診でございます。前年度は、いずれも3名でございますので、どちらも3名の増ということでございます。

○委員長 風澤委員。

◆風澤純子 委員 ありがとうございます。思ったより少ないか、ちょっと多いかと、いずれもということなので、もうちょっといるのかなというふうにはちょっと思ったんですけれども、ある調査だと、毎回受けていない方が1割で、ほぼ受けていなかったよって方が4割ということで、この調査はちょっと2年間分なので、去年は行けたけど、今年は行けないとかっていう方もいるんだろうなというのは予想はできます。

不登校で学校の検診を受けられなかった場合、児童・生徒にどのように対応していらっしゃるのでしょうか。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 学務課長。

◎仲田賢太郎 学務課長 不登校に限らずですが、学校で健診を受けられなかった児童・生徒に対しましては、学校医の診療所で無料で健診を受けていただくことができます。そのため、養護教諭ですとか担任の教諭が個別に通知をしまして、受診を勧奨しているところでございます。

○委員長 風澤委員。

◆風澤純子 委員 ありがとうございます。無料で健診を受けることができるっていうのはいい制度だと思うんですけども、これすみません、内科、眼科、耳鼻科、歯科あるんですけども、やっぱりそれぞれの科に行くような感じになっていますか。

○委員長 学務課長。

◎仲田賢太郎 学務課長 学校において健診を受ける際は校医が一度に集まってできますが、そうでない場合は、各受診を回っていただくような形になります。

○委員長 風澤委員。

◆風澤純子 委員 ありがとうございます。ちょっと自分も経験があるんですけども、健診に行かせようと思って仕事を休んだのに、当日になると、やっぱり行きたくないって言い出したりとかいうこともありますし、それぞれのところに行くの本当に結構大変なんですよ。でも、それでも保護者の方と児童・生徒頑張って、これだけ受診をしている。でも、やっぱり受診ができていない子たちがいるのも現実だと思います。

今、そうですね、不登校で、やっぱり健診を受けることができなかった人の中には、もう本当に虫歯が進んじゃって、口の中が本当大変な状況になってしまった子とか、側わん症を見つけることができなくて大人になってしまった方とかもいらっしゃるんで、やはり勧奨ですね、受診勧奨をさせていただいているんですけども、例えば、自治体によっては、歯科以外は内科の先生が全て基礎的なところは耳鼻科とか眼科に関しても診てくれるっていう自治体とかもあるので、少しでも受診率上げて、なるべく全ての子が健診を受けていただけるように今後も進めていっていただけたらと思います。

以上です。

（「関連」と呼ぶ者あり）

○委員長 拝野委員。

◆拝野健 委員 すみません、通告にない関連で。インターに通っていて、義務教育で公共の小学校、中学校に籍は置いている子の場合が、それ入っている数字ですか。

○委員長 学務課長。

◎仲田賢太郎 学務課長 入ってはございません。

○委員長 拝野委員。

◆拝野健 委員 そうですよ、何か……分かりました。以上です。

○委員長 よろしいですか。

じゃあ、風澤委員、戻します。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◆風澤純子 委員 もう一つは、資料要求に基づいて提出していただきました、資料の23になります。

秋の気温などの測定を早めていただいております。9月もできるだけ前半の暑い時期に測定してほしかったという気持ちもあるんですけども、夏について、基準内に収まっていることは確認ができました。空気環境が基準内に収まっていたとしても、それがエアコンを最大限使って達成されているのだとしたら環境付加は大きいですし、冬においては基準温度下回っているっていったところもありますので、児童・生徒の環境学習の場としてはちょっとふさわしくない点もあるのかなと思いますが、その辺どう捉えていますでしょうか。

○委員長 学務課長。

◎仲田賢太郎 学務課長 まず、学校生活の中でも最優先すべきなのは、生徒の安全ということでございますので、様々な機器を使って基準の範囲内に収めることは必要であるというふうに考えてございます。その上で、できることであれば、環境負荷の低減っていうことは望ましいことだと思っております。

○委員長 風澤委員。

◆風澤純子 委員 ありがとうございます。

大規模改修のときには、当然断熱工事を行うと思っておりますけれども、断熱は、夏は涼しく冬は暖かくというメリットがありますので、例えば、断熱工事が未実施で、計画的にも大分工事が先になってしまうような学校については、小・中学校単独で断熱改修を行うことが子供たちの健康や、あと環境負荷の面でも、経済的にもメリットがあるように思っておりますので、そうですね、あと前回、前年度か、去年ですね、田原小学校などでは、やっぱりエアコン使っても30度超えているみたいな報告もありましたので、ぜひともこの測定の時期以外の環境、教室環境についても注目していただければと思います。以上です。

（「関連」と呼ぶ者あり）

○委員長 関連。

鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 風澤委員からこの毎年資料請求していただいているやつを見ると、こういうところまで調べていただいている医師会、薬剤師会さん、大変だなんて実は思っていたりします。でも、必要なデータですので、・・・活用していただきたいと思いますが、今、新型コロナウイルスのときにエアクリナーとかサーキュレーターとか一斉購入していただいて、多分、もう使用期間的にはフィルターの交換とか、物によっては機械がもう動かなくてとかっていうのがあると思うんですけど、その辺のフィルターの交換であったり機器の交換であったり、あと継続的にクリーナーが使われているとかサーキュレーターが使われているとか、その辺何か実態調査しているのがあったら教えてください。

○委員長 学務課長。

◎仲田賢太郎 学務課長 すみません、調べて後ほど答弁させていただきます。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 分かりました。

ぜひね、そういう機械って、買っておしまいというわけにはやっぱりいかないし、使うことは必要だと思いますので、私は、感染症だけではなくて花粉症とかハウスダストとか、そういうのも含めて有効じゃないかというふうに話していますので、ぜひ継続的に調査していただきたいなと思いますけど。

○委員長 学務課長。

◎仲田賢太郎 学務課長 すみません、先ほどの確認をいたしまして、恐れ入ります、現時点での使用状況というのは確認をしておりません。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 分かりました。相当な金額、その当時は議会の中でも設置するべきだ、もちろん区民の方からも設置してくれっていうので、相当な金額使っていると記憶しているので、今の現状どうなのかっていうのは、1台1台全部を教育委員会が把握してっていうのは無理だとは思いますが、学校にお願いをして、壊れているものは交換をするなり、フィルターの交換時期に来ているのであれば、その予算を令達じゃなくて、改めて別個つけるとか、そういうのをぜひ考えていただきたいと要望しておきます。以上です。

○委員長 次、質問。

中村委員。

◆中村謙治郎 委員 268ページの10番です、通学路防犯設備維持管理ですけれども、各小学校に1校につき4台ずつ防犯カメラが設置されていると思いますけども、これ設置してから、都の補助事業で設置したと思うんですけども、何年ぐらいもう経過するんですか。

○委員長 学務課長。

◎仲田賢太郎 学務課長 平成27年度から設置を開始しておりますので、おおむね10年程度が経過するっていうこと。

○委員長 中村委員。

◆中村謙治郎 委員 10年というと、もう大分耐用年数も過ぎているのかなというふうに思っているんですけども、これまた新しいものに買い換えるという予定なんかはありますか。

○委員長 学務課長。

◎仲田賢太郎 学務課長 防犯カメラは、維持管理につきまして年2回の保守点検をして、故障等がないかは点検をしているところでございますが、確かに10年以上経過したことで、今後更新についても検討課題になるというふうに認識しております。

○委員長 中村委員。

◆中村謙治郎 委員 次、もうそろそろ、壊れてしまっちは遅いので、できるだけ早い段階で耐用年数が過ぎているものは交換をしていったほうがいいと思うんですけど、ここまた東京都、お金出してくれるんですか。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 学務課長。

◎仲田賢太郎 学務課長 東京都地域の安全確保に向けた防犯設備区市町村補助金という補助金を当初は活用しましたが、更新については対象外となっておりまして、ごめんなさい。

○委員長 中村委員。

◆中村謙治郎 委員 何かそれもあれですね、今、個人宅向けの防犯カメラとか商店会とか町会の補助率の改定もあって、24分の3だったりしていますし、ぜひこれ東京都のほうに要望していただきたいと思います。私のほうからも要望します。

○委員長 次、質問よろしいですか。

大浦委員。

◆大浦美鈴 委員 271の4番です、学校給食食育推進について伺います。

趣向を凝らして取組を続けている学校給食の食育推進、決算年度の事業内容としては、学校における食育取組への支援として、筑西市の梨を全校に手配して地産地消を学んだということですが、この年度は出前授業と久しぶりに地域ふれあい給食を再開されたとのことですが、実施状況を教えてください。

○委員長 学務課長。

◎仲田賢太郎 学務課長 まず、出前授業でございまして、食に関する仕事をされている方をゲストティーチャーに招きまして、食育の授業を実施していただくものでございまして。決算年度はかつおぶし店の方をお招きしまして「食べて元気！ご飯とみそ汁」というテーマで、だしの種類ですとかそれぞれの効能についてご説明をいただきました。

また、地域ふれあい給食でございまして、コロナ禍で4年間休止をしておりましたが、決算年度に再開をしております。令和6年度は、小学校で32回、664人、中学校では1回10人に対して実施をしております。

なお、小学校の中には、幼稚園の6園分の交流が含まれております。

○委員長 大浦委員。

◆大浦美鈴 委員 幼稚園との交流もあったということで、区立幼稚園では、小学校との交流がアピールのポイントの一つになると思います。ふれあい給食の活用をしていただいて、園児と児童が交流する取組もされているということは、今後もぜひ進めていただきたいんですけど、いかがでしょうか。

○委員長 学務課長。

◎仲田賢太郎 学務課長 委員おっしゃるとおり、区立幼稚園において、小学校教育との円滑な接続というのは大きな魅力の一つであるというふうに考えております。今後も進めていきたいと考えておまして、今年度は全園で実施をする予定になっております。また、各園にはできるだけ複数回の実施を呼びかけているところでございます。

○委員長 大浦委員。

◆大浦美鈴 委員 全園で複数回、承知いたしました。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

好奇心が旺盛で、体験を通して学ぶ力が最も育つ時期だと思います。食育の実践を行うということは、単に栄養を取る場所から生きる力を育む教育の場に発展させることもかないます。大変有益な取組です。幼稚園との共同実施も大いに期待しております。引き続きよろしくお願い致します。以上です。

○委員長 次の質問。

鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 267ページ、これは中学校もまたぐので、両方、小・中でやっていますが、ICT教育でお伺いをいたします。

ICT教育、幾つかほかの委員の方からも出ましたが、かれこれそれなりの年月続いてきておりまして、パソコンの買換えなども進んでいることであります。最初に始まったのは、経済産業省がいわゆる経済の底上げ的なところも含めて進めてきた教育でありますので、私は、教育の視点で、本当に子供の視力とか体力とか、そういうところが懸念があると、ずっと当初から一貫して言ってきましたけども、この間、子供の視力や体力とか、あと背中の姿勢の問題とか、そういうのを継続的に調査をしてきて、何か見えてくるものとかあるのでしょうか。

○委員長 学務課長。

◎仲田賢太郎 学務課長 まず、視力でございますが、視力が弱い児童・生徒、視力0.3未満の方の推移を申し上げますと、小学校が令和2年度で9.8%だったものが令和6年度で10.6%で、0.8ポイント悪化してございます。一方で、中学校にしましては、令和2年度23.3%だったものが令和6年度には19.9%ということで、3.4ポイント改善をしてございます。したがって、ここでICT機器との関連というのは、ちょっと見られてはいない状況でございます。

また、脊柱側弯検診というものを行ってございますが、これも同様に5年間の推移を申し上げますと、令和2年度1,053名、小学5年生を対象に実施しておりますが、その中で、異常を発見された方が9名で0.8%だったものが、令和6年度は1,250名中22名で1.8%と、これは増加をしている状況でございます。中学校2年生にしましては、令和2年度対象の860名中、対象が14名で6.4%だったところ、令和6年度844名中4.4%で、こちらは2.0ポイント改善ということでございまして、こちらもICT機器との直接的な因果関係というのは見いだせていない状況でございます。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 分かりました。

直接的なことが子供の成長にどういう影響があるのかっていう一つの指針としては、視力であったり、背骨の曲がり具合、姿勢の問題であったりというのがあるので、一定、中学生になると改善が見受けられるっていうことに関しては一つ安心はしてきたなというふうには思っていますけども、やはりインターネットや、私たちも、大人もそうですけども、スマホがもう必需品になった今の時代から考えると、もう脳科学的にも、24時間の中で毎日、三、四時間

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

スマホの利用をしていると発達が止まってしまう、遅れてしまうとかっていうのがもう科学的にも大分見えてきたっていうのもありますし、これはもう本当に脳科学なので、学校が通常検査する中で見いだせるものではないというのはもう大前提なんですけども、そういうのがあったりね。あとは、勉強時間が長いほど、もちろんテストとかの正解率は高い、それはもう当然だと思うんですけども、やっぱりSNSなどでスマホを活用している時間が長ければ、学力低下を招いているというのを、判断も考えられてくるっていうのもありますから、時間は24時間しかなくて、学校に行っている時間は基本的には一定で、スマホを持つ時間が長くて、SNSや動画などを見ている時間が長くなれば一定の影響があるっていうふうに私思っていますので、ぜひ継続的に体力も含めて、子供の健康っていうのは見ていただきたいということと、脳科学的にどういうものなのかっていう知見の部分は教育委員会としても持っていて、やはり今の研究、どこまで進んできているのかっていうのも考えて、ICT教育というのは進めていただきたいなと思います。

私も、学校に伺って、子供のICT教育っていう場面を見ると、自分が小学校や中学校のときとはもう全く違う様相で、ああ、こういうふうに電子黒板って使えるんだ、使うんだ、今までは、教員の机のそばまで行かないと見なれなかった小さな実験が大きな画面で見れるということでのよさっていうのもあるというのは分かってはいますけども、やっぱり電子化というものが進んでいることで、これは大人である私たちも、老化現象の部分もありますけど、なかなかぱっと漢字が出てこないとか、漢字を書いていたつもりが、あれ、この字ってどっちの字使うんだっけかなっていうのが出てこないとか、そういうのもあると思うので、ぜひ学力の部分で有効な使い方をしていただいて、体力の向上、学力の向上というところでしていただきたいと思いますが、その点、何かあったら教えてください。

○委員長 指導課長。

◎宮脇隆 指導課長 委員の如くにお答えします。

やはりICT、タブレット等の活用については、効果的な活用というのをこれからも大事にしながら、また、前回も区民文教でもお伝えしたところがあるかと思いますが、やはり共同的な学びとか、そういった効果的な学びにつながるところをこれからも大事にしながら、そういった体力、また学力ということについて、しっかりと取り組んでいきたいというふうに思っております。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 もう一つ、ちょっと違う側面で、子供の学力とか、そういうところは一定理解をいたしますが、パソコン、タブレットを学年が変わるときに、もしくは学校を卒業したときに次の代に渡したりすることがあるんですけども、そのパソコン、タブレット自体の初期化というのは今、誰がどのようにやっているのか教えてください。

○委員長 庶務課長。

◎山田安宏 庶務課長 1人1台端末の更新に関しましては、個人情報などの蓄積などがござ

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

いますので、学校のほうで教員のほうが手続をしているとこでございます。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 教員が生徒の分をという、30台から40台ぐらいの台数を1人の教員、まあ、1人じゃないかもしれない、副担もいるから、1人じゃないかしんないですけど、教員がやっているということなんですね。

それで、学校教育の働き方改革っていう視点でいったらば、働き方改革になるんですか、どうなんですか、負担感でいえば。

○委員長 庶務課長。

◎山田安宏 庶務課長 もちろんその部分に関しては、更新という、毎年一定程度必要になる事務量、業務量というのが発生しますので、教員に対する負担が増えてしまう。働き方改革っていう観点で業務を減らさなきゃならないっていうものの視点からすれば逆行する部分にはなります。しかしながら、やはり児童生徒の個人情報というところが入っている部分考えますと、外部委託等で処理できる部分に関しては、なるべくそういう処理をしまして、負担の軽減を図りたいところではございますけれども、できない部分も若干あり、そこは教員の協力をいただいて、今はやらせていただいているとこです。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 ぜひそれ、もちろん個人情報で個人の撮った写真とか、いろんなデータとか入っているんだろうなっていうふうに思いますけども、やはりそれを教員にお任せして、1個フォーマットするのに何分かかるんだろう、何台か並べてやったとしても、それなりの能力と時間を使うと思うので、今後考えていただきたいっていうふうに思います。その負担がまた別の子供たちのために使える時間にするのが一番ベターな方法だと思いますので、考えてください、お願いします。

またぎは以上、ICTは以上です。

(「関連」と呼ぶ者あり)

○委員長 関連。

風澤委員。

◆風澤純子 委員 ちょっと聞き間違いだったら申し訳ないんですけども、ちょっとICTと側弯症の関係をちょっと言っていたような気がするんですけども、側弯症は、姿勢が悪いからなるものではないというのが今の医学の見解であって、側弯症だからちょっと姿勢が悪いっていうふうに見えてしまうっていうのはあるんですけども、側弯症の原因はちょっと別にあるというふうな見解ですので、そこを一つ、ちょっと誤解があったらいけないなと思ひまして、指摘させていただきます。すみません。

○委員長 鈴木委員。鈴木委員、次は大丈夫ですか。

◆鈴木昇 委員 小学校費……

○委員長 それじゃないんで、そのまま行っただいて。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◆鈴木昇 委員 小・中学校またぎ……

○委員長 またぎじゃなく……

(「いいんじゃないの、もういいよ」と呼ぶ者あり)

○委員長 いいですか。

(「うん、いい」と呼ぶ者あり)

○委員長 はい、次、質問どうぞ。

青柳委員。

◆青柳雅之 委員 ありがとうございます、委員長。

私のほうからは小学校費は、269ページ、各種行事の中でも館山の臨海学校について伺いたいと思います。

今まで岩井に行っていた、コロナ禍の中断を経て、いろいろな要望の中で館山に新たな臨海学校の地を移して、この年度は暫定的に7校が参加をして実施をされました。いろいろなリスクですとか、宿泊地の確保ですとか、いろんなご努力があったと思うんですが、持続可能な開催に向けて取組が進んで、今年度の夏は全校が参加をしたということで、非常にありがたい、ありがたいというか、よかったなと思っています。過去の教育委員さんの中には、岩井臨海学校大好きで、自ら船に乗って、遠泳を先導するというすごい先生がいましたが、そんなことも含めて、一つの、一番のリスクとしては、防災対策、これをどうするのかっていうのが、東日本大震災以降、全国各地の海での行事では課題になっていました。さらには、ちょうど今年度になるんですが、臨海学校やっている真ただ中の7月の下旬、カムチャツカで地震が起きて、実際被害はなかったんですが、半日以上ずっと警報が出ているというときにちょうどぶち当たりました。岩井でやっていた他区の皆さんは、練馬区の施設があったので、その他区との連携の中で、児童さんたちは練馬区の施設に避難した。

台東区においては、いろんな取組が進められたと思うんですが、まず、防災対策についてのリスク回避のための取組、教えていただけますか。

○委員長 学務課長。

◎仲田賢太郎 学務課長 委員ご指摘のとおり、臨海学校、令和2年度より実施できていなかったものを館山の北条海岸で再開をいたしました。また、再開に当たりましては、夏季施設等委員会で事前に現地を視察しまして、今回、たまたま津波ということがございましたけども、そういった災害の際にどういった動きをするかということを含めて、現地確認を行ってまいりました。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 それで、今年度の話にはなってしまうんですが、実際、どういう回避行動が行われたのかぐらい、ちょっと教えていただいていいですか。

○委員長 学務課長。

◎仲田賢太郎 学務課長 7月30日のオホーツク海南部地震の件でございますが、8時25分

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

頃に授業予定地の北条海岸を含む千葉県の内房で津波の予報が発出をされました。その時点で、**1**と連絡を取りまして、海に入ることはやめるということを決定しましたが、9時40分時点で津波が警報に変わりまして、避難指示となりました。その時点で、授業を、その日の午前中の遊泳については中止をしまして、直ちに生徒の安全を確保するような行動を取っていただくということで、たまたまバスが留め置いてありましたので、1校はちょっと高台にある史跡ですね、お城の跡地に避難をして、もう一つは近くの公民館のようなところに避難をされたというところがございます。その後、午後1時に気象庁が、警報が長引くというような記者会見を発表しましたので、授業中止を決定いたしまして、その日に館山市にいた2校と、館山市に向かっていた2校を引き返すというような決断をしたところがございます。この流れにつきましては、逐一、Suma Machiで保護者様にはご案内をさせていただいておりました。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 ありがとうございます。

今後とも、持続可能な臨海学校運営のために、地元の館山市等ともしっかり連携を取っていただいて、あるいは同じ北条海岸で幾つかの学校、あるいは幾つかの自治体が臨海学校をやっている時期だと思いますので、そうした横の連携も含めて、安全の確保っていうんですか、リスクの管理をしていただければなというふうに思います。

水の事故等の心配もいろいろありますが、やっぱり今、経験の格差ということが一つの大きなテーマになっています。ある意味、海に行ったことがない、海を見たことがないっていう子供も中にはいらっしゃるということも聞きましたので、こうした学校単位で海に行く経験というのも非常に大きなものだと思います。

そして、ちょうどこれも教育委員会の議事録から拾ってきたんですが、今年、岩井の臨海学校の方たちに感謝状を送ったそうですね。最後までお世話になっていた4つの民宿、さらにはその中でも一番長かった武右衛門さんですね、67年間、ずっと子供たちを受け入れていただいたということです。さらには、コロナ前になりますが、やっぱり60年間ずっとやっていただいた長四郎さん、ここも私もお世話になったところですが、長四郎さんは60年間、このままずっと続いたら約70年間だったということで、70年以上の歴史を紡いだ岩井が、岩井臨海学校が一つのピリオドを打ったと。その上で、こうした長年のお付き合いのあった施設や、ところに、きちっと教育委員会として、台東区として感謝状を送られたということで、今後も新たな地域との関係を築きながら、台東区らしい臨海学校を広げていっていただければということを要望しておきます。以上です。

○委員長 ほかに質問。

伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 271ページ、小学校と中学校とまたぎますので、いいんですよね、4番読んでね。

(「はい、いいですよ」と呼ぶ者あり)

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◆伊藤延子 委員 4番の一般衛生安全管理というところです。

私、学校の生理用品ということで、女性の議員で区長に申し入れしたこともあるんですけども、トイレにトイレットペーパーのように生理用品をっていう形で、各地でも、学校など運動——運動っていうか、設置が進んだりしたかと思うんですけども、台東区でのこの間、前回、私も質問いたしましたけど、そのときには学校に任せるというか、学校の意味でということでした。その辺はどのようになっているのでしょうか。

○委員長 学務課長。

◎仲田賢太郎 学務課長 台東区の小・中学校では保健室で配布ができるように、全校で、各学校に向けて生理用品を購入するための予算を令達しているところでございます。一部の学校におきましては、養護教諭が不在の際にも手に入るように、あらかじめ設置場所を決めておいて、女子トイレ内にその在りかといいますか、ここでもらえるよということを掲示して周知をしているような状況でございます。配布枚数については、1回で一人に二、三枚渡すようにしているということなんですが、1校当たり、大体年間で40枚程度という状況でございます。

○委員長 伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 すみません、今、年間に40枚ですか。あまり少なくて、ちょっとびっくりしたんですけど。実は、今、この運動が、運動っていうか、これらが各地でも活発っていうか、なっていて、子供さんたちがやはり学校で突然生理になっちゃった、なったときなどもあって、安心ということありますけれども、あと貧困の、やっぱり生理用品を買うって結構高いですよ、月にしたりしますとね。ですから、それらがなかなか準備できない、こういうお子さんもいたりするってところで、やはり各トイレに設置するってことが望まれるというか、希望されているかなというふうに思うんです。こういうことが随分各地で整ってきているといいますか、葛飾区などでは、ここにも書いてありますように、ネットにも報告されておりますけれども、各トイレの8か所に準備をしているということで、やはり突然生理になったときに非常に役に立つというか、困ったときにということなど。あとは、そういう意味で1年間で、多いときは130個ぐらい、1週間ですか、1週間に130個ぐらいの補給をしていくということもあるということで、24年か、1年間では1,800個ぐらい補給したってということもありますんで、ここは貧困ということもきちんと入れ——きちんとというかな、入れておりますので、夜用のナプキンなどは保健室でお渡しするということ、こういうことも含めて普及しているってということなんです。ですから、こういうことに対して、台東区としても、もう1回しっかり考えていただきたいなということを考えておりますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○委員長 学務課長。

◎仲田賢太郎 学務課長 本区の中では、黒門小学校で試行的にトイレ設置を行っております。まず、職員室に一番近いトイレに試行的に設置をした後、いたずら等が確認されませんでしたので、昨年10月からは5、6年生のフロア、女子トイレに設置をしたところでございます。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

設置後、同様にいたずらは確認されておりませんが、トイレ全体での配布枚数としては月15枚程度ということで、5、6年生のフロア設置後も大きな変化は確認されておりません。

この事例については、養護教諭の部会で共有しながら、生徒にとってよりよい形になるように学校を支援してまいりたいと考えております。

○委員長 伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 黒門の経験をしっかり生かしていただき、あとは、やっぱり23区であったり、全体、日本というか、子供さんたちの環境、学校生活が安心してできる、生活できるっていう、そういう意味でもぜひとも拡大してほしいと思います。

やっぱり予算が、予算は幾らぐらいって言いましたかしら。

○委員長 学務課長。

◎仲田賢太郎 学務課長 1校1万円でございます。

○委員長 伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 1校1万円ですと、これから拡大していきましたら、さらに増やしていくっていうことはお願いできるのかなというふうに思いますので、ぜひやってほしいと思うんです。

それで、これらが、さっき、いたずらをされるされないっていうことが設置するしないというところにあったということですが、やっぱりナプキン、生理用品を見て、いたずらだったり、いろいろ起きるっていうことは、子供の体の成り立ちとか、そういうところをきちんと受け止めたり、正しく受け止めたりしていれば、多分そういういたずらや何かにはつながらないのかなというふうに思うんですけれども、そういう意味での性教育ですね、性教育も、私、前はきちんとやってほしいということなども言いましたけれども、それらにつなげた形で進めていただきたいと、私のほうはこれは要望で、今回は要望にしておきます。次は、ぜひとも進めていただきたいと思います。

○委員長 以上をもって本項についての審議を終了させていただきます。

○委員長 第3項中学校費についてご審議願います。

鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 すみません、小学校費で・・・して。資料2と3、ページは274ページ、学校改修関係で総体的にお伺いします。

資料2、3を使わせていただきます。今の学齢期の外国人人口は、やっぱりこの数字を見ていくと微増している。多少、年度によって凸凹はあるものの、微増しているのなっているのが台東区の人口とやっぱり比例しているなというふうに感じております。多少、中学校とも数字の中、割合も含めてこういう資料、ありがとうございました。

外国人の子供とお話をしたときに、和式便器を使ったことがないっていう話を、大分前ですけど、聞いたことがあって、和式便器ってどこにあるんだろうっていうのを探していたら、区

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

民館にあったので、その子供と行って、和式便器ってこういうものだよっていうレクチャーをしたなっていうのを思い出しながらも、調査、資料請求の中では、学校では、基本的には洋式化が進んでいて、学校の大規模改修があるときに、なるべくだれでもトイレが置けるようにしていくっていう方針だったと私、記憶をしているんですけども、学校のトイレの改修についての、和式を残すとか、洋式化とか、あとだれでもトイレとか、どういう形で進めているのか、ちょっとそこを教えてください。

○委員長 教育施設担当課長。

◎中島伸也 教育施設担当課長 答えいたします。

改修時に、なるべくバリアフリートイレの設置は基本的に設けておりまして、洋式化に関することに関しましては、アンケート等を取りまして、希望がある場合は、和式、和便を残すという形を取っております。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 家の状況を考えると、和式ってもう本当に多分数少ないんだろなって思うんですけど、衛生上、洋式が嫌だっていう人もやっぱり一定数いるので、和式はぜひ学校には1か所ぐらい残して置いてほしいなっていう思いはあります。ただ、本当にスペース的に洋式の数が増やせられないとか、ああ、じゃないわ、洋式の数を増やすのに、和式を削らなくてはいけないという事情もあるのかなとは思うんですけど、そういう視点もぜひ持っていただきたいのと。あと、幼稚園とか保育園なんかでは、和式を経験ができるような方法もやっぱり一つのエデュケーションだとは思うんですね。世界的には多分洋式の座るタイプというのがほとんどなんだろうなと思うんですけど、いざ災害時って、洋式のトイレがねっていうのも、本当に確保できるのかというのもあるので、ぜひ考えていただきたいのと。あとは、やっぱり男性トイレと女性のトイレの割合っていうのも、手間、排せつとかの手間の問題というかな、手数も問題も含めて、そういうのも総合的に考えていただきたいと思いますけども、トイレ関係ってどうなんでしょう。

○委員長 教育施設担当課長。

◎中島伸也 教育施設担当課長 それぞれ施設ごとの要望を踏まえながら、そうですね、保全計画含めた大規模改修等の中で及び改築工事の中で取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 もちろんそうです。

あと、バリアフリートイレなんかは、どの子供たちも通いやすい学校づくりっていうのはもう当然なので、バリアフリー、性別に関係なく、障害に関係なく使える場所というのは確保していただくようお願いを申し上げます。

資料に基づきは以上なので、大丈夫です。

○委員長 中学校費、ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 以上をもって、本項について審議を終了させていただきます。

○委員長 第4項校外施設費についてご審議願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 以上をもって、本項について審議を終了させていただきます。

○委員長 第5項幼稚園費についてご審議願います。

鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 幼稚園費、私立幼稚園、281ページの私立幼稚園のところで少しお伺いをさせていただきます。

保育園とか幼稚園の保育士や教員の確保っていうのは、どちらかというとなり手が多いのかなっていうふうには思っているんですけども、専門学校をやったり通うと、保育系で3年間で300万から400万ぐらいかかるんですね。奨学金を借りたりされている方が多いっていうふうに私自身の認識ではあります。保育士の確保をしていくに当たって、私学の幼稚園や保育園で、奨学金を返すための支援を台東区が補助するみたいな、そういう制度はあるのかどうか教えてください。

○委員長 児童保育課長。

◆鈴木昇 委員 幼稚園と保育園まいで聞いちゃったからか。失礼。俺が間違えた。すみません、幼稚園だけ答えてください。すみません、幼稚園でも保育園でもいいです。まとめてでもいいです。すみません、私の聞き方が間違った。

◎村松有希 児童保育課長 私立幼稚園ないし区立保育料での人材確保という意味で、奨学金返済支援事業を行っているかということでお答えさせていただきますと、現時点では行ってございません。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 すみません、私の聞き方も・・・、まいじゃった。

やっぱり今回ずっとお話しさせていただいている奨学金の問題、ぜひ考えていただきたいなと思います。以上です。

○委員長 ほかに、幼稚園費。

木村委員。

◆木村佐知子 委員 幼稚園費について、281ページの幼稚園総務費一般ということで伺いたいと思うんですけども、先日の区民文教委員会でも報告がありましたが、幼稚園の入園者数が年々減少傾向にあると、そして、区立幼稚園の今後の役割というのについても、これまでも議論されてきたとおり、見直しが必要だっていうふうな議論もあると承知しております。

そんな中で、幼稚園で、施設としてはすごくいいものを持っているっていうふうにならうたに思っていてまして、学校とも併設ですので、体育館とかグラウンドが共用であったりですと

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

か、とても環境としては恵まれていると思うんですね。そんな中で、一方で、保育園を見ますと、保育園は今、入園率が本当に高くなっていて、若干余裕は出てきているようだけれども、今、先日の委員会でも聞きましたけど、入園の申込みに行くと、基本的には保育園案内されて、そこで、希望があれば、幼稚園もお勧めはしてもらえけれども、基本的にはなかなか延長保育とかの関係で、幼稚園だとフルタイムの勤務は難しいなっていう人は基本保育園に行くという状況があると思います。

他方で、保育園の施設を見ますと、恵まれている保育園もちろんあるんですけれども、多くの保育園が、園庭があっても、学校のグラウンドとかと比べたらそんなに大きくなかったりですとか、あと、むしろない、園庭がそもそもない保育園もあったりですとかっていうところで、施設を見ると、なかなかアンバランスだなと思うところがあったりします。

また、幼保の連携とかってことを考えたときに、幼稚園でしている教育と保育園でしている教育に大きな差はないと思うんですけれども、いろんな、一つの園だけではなくて、いろんな園を経験することで、また新たな発見が子供たちにもある、先生方にもあるんじゃないかなっていうことも考えたりいたします。

そこでお伺いしたいんですけれども、幼稚園の有効活用と、あと、そういう保育園の施設の問題なんかを考えたときに、両園の交流をもうちょっと深めていけたらいいなと考えるんですが、現状やっている取組について、まずは教えてください。

○委員長 学務課長。

◎仲田賢太郎 学務課長 区立幼稚園は小学校が併設されておりまして、ご指摘のとおり、校庭ですとか体育館の共用が可能な場合があるということで、大きな魅力の一つであるというふうに認識をしてございます。各園では、地域の様々な資源を活用して教育を行っております。その中には、私立の保育園等も含まれておりまして、相互に交流を定期的に行っている園もございます。ただ、幼児が移動する関係で、位置的にどうしても近いところとのほうがやりやすいというふうな部分はございますが、先ほど大浦委員のご質問にも答弁を申し上げましたが、多様な人間関係を学ぶ機会として、様々な交流というのは有効であるというふうに考えておりますので、引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

○委員長 木村委員。

◆木村佐知子 委員 ありがとうございます。

本当はもう少し準備して、施設面積だとか比べられたらいいかなと思っていたんですけど、それはちょっと予算委員会のほうに回したいなと思うので、この件について、今回は以上となります。

○委員長 以上をもって、本項についての審議を終了させていただきます。

○委員長 第6項児童保育費についてご審議願います。

弓矢委員。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◆弓矢潤 委員 1点お伺いいたします。287ページの9番です、病児・病後児保育です。

こちらは、事業評価シートを見ますと、・・・こちらの支援としまして、台東区、居宅型の病児・病後児保育の利用人数とその利用回数の延べっていうのが出されているんですが、これは、4年、5年、6年でそんなに変わりはなく、延べ回数はちょっと増えているんですが、ただ令和6年度の目標が現状の倍ほど設定しておりましたので、達成率としては50%ちょっとになっております。このことについてどのように、減っている理由などをどのように考えておりますでしょうか。

○委員長 児童保育課長。

◎村松有希 児童保育課長 今、委員からお話のありました居宅訪問型病児・病後児保育の実績でございますが、令和5年度から6年度の目標率を達成していない状況というのございますが、あわせて、当該決算年度ですが、居宅訪問型だけではなくて、施設型病後児保育のほうも利用が大きく減少しているという実績がございます。理由についてなんですけれども、両方の制度が利用減っているというところがございますので、例えば感染症等の流行の傾向などの影響があるのかですとか、あとは、次世代育成支援ニーズ調査の中では、家族で対応したっていう方の割合も結構多くございましたので、そういったところで対応された方がいたのか、いろいろちょっと考えるところあるんですけれども、明確な理由というのはつかめないというのが実情でございます。

○委員長 弓矢委員。

◆弓矢潤 委員 明確な理由はつかめないと、承知いたしました。

そうですね、この居宅型の支援というのはベビーシッター等が派遣で家まで来てくれるっていうことで、すごくニーズは高いのかなというのを私は期待しておりましたし、ただ、それにもかかわらず、増えていなかったっていうところで、もっと理由、因果関係というか、ちょっとその辺りももうちょっと知りたいなというふうに感じております。確かにおっしゃるように、それぞれの家庭の事情だったり、むしろこの協力体制ができている、家族での協力体制ができるからこそ、使用せずに済んだとかいう、そういうプラスというか、そういう理由も考えられるなというのを感じました。

とはいえ、台東区には、施設として病後児保育はありますが、病児保育がありませんので、そこに関しては、昨年、木村委員や岡田委員も総括質問や一般質問もされておりましたが、私もやっぱり病児保育の施設の必要性は感じておりまして、答弁の中でも今後検討していくっていうふうにありましたので、そこは期待しております。

その上で、このようにすばらしいベビーシッター等の派遣である居宅型訪問の利用ということも充実しておりますので、もしこの少なくなっている原因が、何か様々あるかもしれないので、その辺りは、どういうふうにしたさらに利用してもらえるかとか、調べるというか、ちょっとその辺り、力入れていただきたいなというふうに感じました。以上です。

○委員長 要望ですか。感じました、感想ですか、どちらですか。いかがでしょうか。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◆弓矢潤 委員 そうですね、私自身、そのように感じましたので、要望ですね。

○委員長 要望でよろしいですか。

◆弓矢潤 委員 はい。

何か手挙げていただいて……じゃあ、せっくなので、お願いします。すみません。

○委員長 委員の気持ちなので、どちらか決めてください。要望なのか、どうでしょうかって聞く……というので、答弁ありますので、そこは自分の気持ちでしっかりとおっしゃってください。

◆弓矢潤 委員 そうですね、はい。お願いします。

○委員長 児童保育課長。

◎村松有希 児童保育課長 今回の実績の結果を踏まえまして、原因は明確にはちょっと今、つかめないということは申し上げたんですけれども、数が増えればいいという事業ではないというふうには思っておりまして、とはいえ、子育てと就労を両立していただくために、このセーフティーネットとして必要な方に使っていただける事業にしていきたいというふうに考えてございます。LINEやツイッターでの周知の頻度を増やしておりますし、また、居宅訪問型では、今年度から住民税非課税世帯の助成を2分の1から10分の10に見直すなど、そういったより使いやすい事業になるように、今後も取組を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長 弓矢委員。

◆弓矢潤 委員 ありがとうございます。以上です。

○委員長 本目委員。

◆本目さよ 委員 ちなみに関連で、今の弓矢委員のなぜ減ったのかってということなんですけれども、ベビーシッター助成のほうで使っちゃっている方も結構いるんですよね。そっちのほうで半分じゃなくてもっと出してくれるので、そっちで、助成率高く、結果的に助成率が高くなるのでそっちで、ちなみに私もそれでやりましたけども、はい、というケースもあったりするので、そういったところも考えていく必要があるかなというところと、あと、病児保育ね、訪問型病児保育が始まって、もう大分たって、本当に喜ばしい限りなんですけれども、一番最初に病児保育訪問型やったほうがいいんじゃないって聞いたら、その当時の教育長に、病気のときぐらい、保護者の方がおうちで見たほうがいいっていう考え方もありますねっていう答弁をいただいて、ああ、何か本当隔世の感があるなってもう毎回思うんですけれども、でも、それでも、病気のときぐらい、一緒にいてあげたいっていう保護者が一緒にいられる環境が一番いいんじゃないかなとは思うのは付け加えておかせてください。でも、セーフティーネットとしては必要だと思っています。

さらに、東京都が充実をちょっとしようとしているという話も聞いたので、ぜひそこをちょっとキャッチアップしていただいて、もっとより充実した補助ができるようだったら、それはそれでやっていただきたいなというふうに思っています。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

自分の質問で288ページ、保育所等における緊急安全対策、これたしか、バスの置き去り事件をきっかけに予算がついたやつじゃなかったかなというふうに思うんですけども、この年度までに、この中には防犯カメラの設置も含まれているというふうに認識しています。室内向けのカメラも設置できるようになったというふうに聞いていますけれども、室内向けのカメラについて、区内でどの程度の園が設置しているのか、もしくはそれが分かればそれで、分からなければ、この年度で何件ぐらい設置されたのかなみたいなのところを教えてください。

○委員長 児童保育課長。

◎村松有希 児童保育課長 今、本目委員からお話ございましたとおり、こちらの事業の中では、保育事故防止を目的とした室内カメラの設置費用、こちらを補助の対象としてございます。令和5年度と6年度に実施をしております、この事業の中では、私立認可保育所等18の施設の設置がございました。

なお、この事業を活用せずに設置している施設の状況については、申し訳ありません、把握しておりません。

○委員長 本目委員。

◆本目さよ 委員 ある区内の小規模保育所の保護者からちょっとご連絡いただいて、何かというと、短期間に、小規模保育所なので人数少ないんですけど、施設長を含む3人が退職していて、代わりに中途採用の男性職員や、または本部職員が、本部の人が日替わりで入るっていうことで、非常に不安定な、声に、不安を抱く声っていうのが寄せられています。お迎え時に保育士さんが毎日違うよとか、あとは、うちの子いますって言ったら、どのお子さんでしょう、顔分かりませんっていうふうに言われちゃったとか、さすがにね、お母さんとお子さん、お父さんとお子さん、保護者と子供のペアが分からなくても何々君がいないとかいるとかいうぐらいは分かっているほしいと思うんですよ。そういったところで、ちなみにその園って事業者が替わった園なんですけれども、事業者替わる際の何か審査についても、本当にちゃんときちんとできているのかなというのが、議会に報告が今、あるわけじゃないので、ちょっと気になっているところです。

また今、現状として、日本の現状として、日本版DBS、子供関連施設等における性犯罪歴確認制度が2024年6月19日に成立しています。お隣の墨田区で2件あったんですよ、性的虐待が。その被害者は男の子も女の子も両方も対象になっていて、全国的にも防止体制の実効性問われていると思います。特に、先ほど言っていた2歳以下の施設、小規模保育とかも含めて、2歳以下の施設だと、子供が自分の状況をうまく、そもそもしゃべることがおぼつかなかったりするので伝えられないため、男性保育士だからという問題ではなくって、先ほどの園では中途採用で、この年度で途中採用されている人がどれぐらい能力が高い人なのかとかも含めて、あと人手不足とか、体制の不安定さみたいなところで重なった構造的課題と捉えるべきだというふうに思っています。

その、その保護者が安心して預けられる環境、それはその小規模園だけじゃなくって、ど

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

の園でもですけれども、カメラの設置支援なども必要なんじゃないでしょうか。多分この年度で終わりだったんじゃないかと認識しています、この緊急安全対策については。今年度特になんではないかなというふうに思うんですけれども、墨田区では、園内の死角を減らす物理的な安全対策ということで、この2件の性的虐待の検討委員会を経て、カーブミラー等の園内死角対策事業を実施して、1円当たり10万円を上限に補助を行っているそうです。なので、鏡で見えるようにするっていうところと、あと防犯カメラとかも、中央区とかも結構防犯カメラ入れているという話で、中央区で起きた身体的虐待、保育士が子供を殴っちゃったっていう、あざが残りましたよっていうのがあったんですけれども、それに関しては、2回目をほかの保育士が目撃して、じゃあ、その保育士さん、加害した保育士が勤めていた日程をカメラを見たら、1回目も発覚したみたいなの、そういうケースがあって、比較的早めに発見されたらまだいいんですけれども、でも、それでも、なるべくそういったことが、防止にはならないけれども――ならないか、もしかしたら防止にも生かされているかもしれないですが、そういったところも含めて、物理的な環境整備の支援を組み合わせて実施してはどうかと思うんですけれども、その辺いかがでしょうか。

○委員長 児童保育課長。

◎村松有希 児童保育課長 2点ご質問があったかなというふうに認識をしております、1点目としては、事業者が替わる際の審査がどのように行われているかということと、それから2つ目として、新たな物理的な補助を検討してはどうかというところだったというふうに認識をしております。

1点目については、運営事業者が替わる際ですけれども、こちらは審査委員会開催して、こちらの審査をいたしまして、一定の基準点を上回った事業者を選定しております、こちらの結果については、台東区の次世代育成支援地域協議会のほうでもご了承いただくという形で手続は取ってございます。そういった形で現在の事業者についても選定をされたというところがございます。

2点目の新たな物理的な補助の検討についてですが、様々、園の中でいろいろなことが起こった際に、私立園さんのほうからも、区のほうにちゅうちょなく相談とか通報ができるようにということで、私どもの職員、指導監査のほかに、園長経験のある保育士が巡回指導として、私立園を含めました全園に年2回伺う体制を取っております。そういった伺う中でそういった報告などがいただけるような、そういう関係性の構築というところについて努めているところが1点ございます。

それから、補助、何か物理的に何か補助をするということについてですが、先ほど委員のお話の中でもありましたがこども性暴力防止法というものが来年の施行に向けて、今、国のほうでもガイドラインを策定中というふうに聞いております。なので、このガイドラインの内容にどういった対策が必要とかそういったこと出てくるかと思しますので、そういった内容も含めまして、引き続き国ですとか東京都の動向にも注意しながら、区としても適切に対応をするこ

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

とで、各園における安心安全な保育が支援できるようにというふうに、区としても努力していきたいというふうに考えております。

○委員長 本目委員。

◆本目さよ 委員 日本版DBSは、1回性犯罪歴があると、それが記録に残るよということなので、まず、1回ないと、その人がどうかというのが分からないんですよね。なので、初犯に関しては分からないので、そういう意味でも、抑止力みたいなところは大事じゃないかなというふうに思っています。

発達段階の特性から、5、6歳になったとしても、やっぱり自分の言いたいことだったりとか、自分のことだけしか見えていなかったり、でも発達段階なのではないんですけれども、実際にあった状況を正確に伝えられないことがあったりして、子供が言っていることをどこまで、そこが事実とどこまで、100%合っているかみたいなところはあったりするので、そういう意味では、カメラや環境整備っていうのは、保育士さんとかを守る手段にもなると思っています。あの保育士さんにたたかれたんだみたいなこと、例えば怒られて、物すごく何かいじめられたみたいなこと言われたとしても、でも、じゃあ、カメラで見てみたら、何か悪いことをして、叱られていただけだったとか、それが保護者と一緒に確認ができたりすると、多分保護者のほうも安心をするんですよね、もちろん保育士さんもそうなんですけれども。そういったところも含めて、保護者が安心して預けられる保育環境を制度と現場の両面から整えていただきたいというふうに思いますし、あと、先ほど保育士の先生が相談しやすいようにって、園長経験者回っているよっていう話なんですけど、もちろんそっちもそうなんですけど、そこが気づかなかった場合、保護者からの連絡、これどうなんだろうみたいなところの不適切保育の連絡を受ける窓口というのが、台東区、多分あるんだと思うんですけど、ホームページとか見ていると見当たらないんですよね。よっぽど困ったら、多分気になったら、児童保育課に電話してきたりとか、メールしてくれると思うんですけども、何かこういうときにはここに連絡してくださいっていう明確な、別に電話番号1本、別ルート、別で、回線につくれとは言わないので、ここですっていうふうに明示をぜひしていただきたいと思います。そういったところも含めて、ヒヤリ・ハットからもしかしたらなくせるところもあるかもしれないので、ぜひぜひ台東区って、不適切保育に対して何かやっているんですかとも言われるんですね。なかなか言いづらい、こういうことやってますっていうふうになかなか言いづらい状況でもあるので、保育の質という意味では、その不適切な保育をなくすっていうのはすごく一番最低ラインのところだと思うんですよね。その上に保育、教育みたいなのが乗っていくと思うので、その最低ラインのところ、ぜひよろしくお願いします。以上です。

○委員長 ほかに質問。

木村委員。

◆木村佐知子 委員 2点お伺いします。

そのまま、ちょっと若干関連もしますので、285ページの職員費というところで伺いたいと

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

思うんですが、すみません、先ほども児童館運営のところでも聞いた職員の配置についてです。ちょっと項目が違うかもしれませんが、保育園と幼稚園とこども園、それぞれについて、配置すべき職員が足りなかったということが本決算年度でなかったか教えてください。

○委員長 児童保育課長。

◎村松有希 児童保育課長 区立保育園の職員の配置についてお答えをさせていただきます。

保育園では、保育施設の運営基準に沿って職員の配置を行っているところでございます。決算年度も含めまして、現在もそうなんですけれども、常勤もしくは会計年度任用職員の保育士をクラスの担任として固定で配置をしております、委員のおっしゃる不足していたという状況にあるものではございません。

○委員長 木村委員。

◆木村佐知子 委員 承知しました。

幼稚園とかは。

○委員長 指導課長。

◎宮脇隆 指導課長 令和6年度、また令和7年度のいずれの年度も正規教員が配置できないという幼稚園、こども園はございません。

○委員長 木村委員。

◆木村佐知子 委員 取りあえずは安心いたしました。

ただ、先ほどいみじくも本目委員の質問でもちょっと出てきましたけど、小規模保育ということで、経営は民間なのかもしれませんが、人員は足りていても、実質はころころ替わられてしまったりですとか、どうしてもお辞めになったりですとかっていう事情はそれぞれあると思うんですけれども、そういうことでなかなか継続的なそういう安心関係というか、つくれないようなケースも中にはあるのではないかなと今、聞いていて思いました。

それで、なぜこの質問させていただいたかといいますと、先日、港区でいじめの事例が報告書として上がってきていまして、これどういう案件かっていうと、未就学児のいじめに関する案件なんです。ちょっと新しい論点で、なかなか本区でも事例がないんじゃないかなと思うんですけれども、ちょっとまだ分からないところも多いんですが、見ていますと、何か担任がやっぱりお休みになって、担任が何か事情があって休んで、しばらくちょっと欠員になってしまったとか、代理の先生が来たとかっていうところでちょっと相談が行き届かなかったっていうのがどうやらあるみたいなんです。ですので、学校も保育園も幼稚園もこども園もそうなんですけれども、職員の配置っていうのがやはり保育環境とか教育環境というのにやっぱりすごく影響するんだなというふうに思いましたので、もちろん配置いただいているということなんで、そこは安心したんですが、継続的なそういった信頼関係とかをつくっていけるような環境づくりに引き続き努めていただきたいと要望いたします。この件は以上です。

次に、こども園、ああ、こども園じゃない、こどもクラブのほうに行きたいんですけれども、292ページの6番、こどもクラブ運営です。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

この間、こどもクラブでの夏休みとか長期期間中のお弁当給食っていうほどじゃないですけど、宅配弁当が頼めるってサービスが始まって、非常に重宝されていると思うんですが、実際の利用状況ですね、利用率とか分かれば、また、どんな声があるのかについても教えてください。

○委員長 放課後対策担当課長。

◎別府芳隆 放課後対策担当課長 答えをします。

まず、利用状況についてでございます。今年度、すみません、決算年度、令和6年度の夏休みの状況として、まずお答えしますと、在籍児童数のうち、1日当たり約8.3%、人数でいうと127名の方の利用がございました。直近でいいますと、令和7年度、今年度の夏休みでございますが、6.3%、98.5人の方の利用がございました。

保護者からのお声の部分でございますが、長期休業中のお弁当づくりの負担が直接的に減って助かっているという声を最も多くいただいているところでございます。また一方で、様々、メニューですとか、味ですとか、量ですとか、そういったところのご意見もいただいているところでございます。

○委員長 木村委員。

◆木村佐知子 委員 そうですね、何か聞いたら、ちょっと減ってんですかね。

それで、ちなみにこれ通告していなかったんですが、価格っていうのは据置きなんですよ、ちょっと物価上昇とかもありますけど。

○委員長 放課後対策担当課長。

◎別府芳隆 放課後対策担当課長 価格でございますが、この配送につきまして、1個からでもこどもクラブに配送していかなきゃいけないということもございまして、それに係る経費でとか、また物価高騰の影響もありまして、令和6年度が590円、1個当たり590円、今年度は650円ということで推移しております。

○委員長 木村委員。

◆木村佐知子 委員 もしかしたら、そういった価格の影響もあったのかもしれないです。

お弁当の何でしょう、値段が据置きでも、ご飯の量が減ったとかよりはいいのかなと思うんですけども、いずれにしても、お弁当の質というか、やっぱり欲が出てきてしまうもので、最初は、もうお弁当を頼めるだけで本当にありがたいっていう感じだったかと思うんですけど、私もそうだったんですけど、やっぱりやり出してみるといろんな課題が見えてくるのかなと。その中には、お弁当の、何かもう少し種類を選びたいですとか、量が少ないだとか、あとは頼み方ですね、もしかしたらエシによるのかもしれませんが、前々日ぐらいまでに頼まないと配送してもらえなかったりですとか、前々日って、正直、当日になんないと、その日の朝の都合とか、食材が家にあるとか、なかなか予想がつかなかったりってこともあるのかなと思います。そんなわけで、もう少し制度の改善って、今がすごい悪いってわけじゃないんですけども、ブラッシュアップをもししていただけたらありがたいと思うんですが、何か

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

現状、取り組まれていることはありますか。

○委員長 放課後対策担当課長。

◎別府芳隆 放課後対策担当課長 委員、今ご発言のとおり、前々日に注文を確定しなきゃいけないというところ、キャンセル等も含めてですけれども、状況はそのとおりでございます。今も日替わり弁当1種類のみの配送可能ということで、いろいろ種類が選べないとか、そういったところの条件は実際でございます。私ども、把握している弁当事業者、数社あるんですけれども、種類を選べるってというような業者は、今、私のほうでは把握していないところです。

ほかの自治体でも、宅配弁当の取組進んでおりますので、また、運用事例等、情報収集をしていくとともに、また、クラブ事業者とも相談しながら、よりよい使いやすいサービスになるように検討を進めていきたいと思っています。

○委員長 木村委員。

◆木村佐知子 委員 ありがとうございます。

私の聞いたところだと、先駆けてこういったお弁当の、こどもクラブで提供始めた北区さんではいろいろ選べるって話も聞いていて、あとは地域のお弁当屋さんと連携してやっているという話も聞いたりします。ただ、それがすぐ本区でもまねしてできるのかっていうと、いろんな課題もあると思うんですが、引き続き情報収集に努めていただいて、もうちょっといい制度にしていっていったらなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長 以上をもって、本項について審議を終了させていただきます。

○委員長 第7項こども園費についてご審議願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 以上をもって、本項についての審議を終了させていただきます。

○委員長 第8項社会教育費についてご審議願います。

岡田委員。

◆岡田勇一郎 委員 社会教育費で、300ページ、13番、知る・作る・学ぶ講座について伺います。

台東区でこの区内の中学校、小学生、中学生を対象に知る・作る・学ぶ講座を実施していて、子供たちが学校や家庭の枠を超えてなぜを追及する、自ら学ぶ力を育てることを目的にされているということなんですが、国語だったり、算数、それから歴史・文化探検、科学クラブ、それからなぜなぜクラブと、まさに探求型のプログラムなんじゃないかなというふうに思っています。

一方で、実績を見ると、予算のところで、国語であれば50人の定員を見込んでいて37、算数だと80の定員に対して52など、定員に満たない部分も見受けられているんですけれども、改めて、この講座の目的と成果、その指標をどのように設定しているのか、また、定員に対して

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

未達となった要因の分析を聞かせていただけますでしょうか。

○委員長 生涯学習課長。

◎吉江司 生涯学習課長 お答えいたします。

知る・作る・学ぶ講座につきましては、児童生徒の休日等の自主学習を支援しまして、学校の教育課程では時間をかけて学びづらい内容について学習することで、一人一人の興味関心を伸ばして、学習意欲を高めるとともに、創造的な感性や能力を高めることを目的として実施しております。

そして、実施内容と成果としましては、この講座を通じて、学習に来た子供たちがいろいろ、例えばですけど、国語クラブとかですと、落語の先生をお招きして、落語を聞くだけではなくて、実演をしたりとか、言葉の面白さを体験したり、また、先ほどお話ありました台東の科学クラブのほうでは、アジやイカなどの解剖等、実験を行うなど、子供たちの学習意欲を高める講座を行っております。

○委員長 岡田委員。

◆岡田勇一郎 委員 すごいですね。国語、寄席だったり、あと書道をやったりとか、何かアフレコっていう話も聞いたし、算数もパズルみたいなものを使ってやるってということで、普通の学校の授業ではやらないような頭の柔らかさみたいなところを学べるすごいところだなと思っています。この講座自体は、学力を競う塾みたいなところとも違いますし、教科書中心の学校みたいなところとも全然違う、子供たちが自由に興味の種を育てる場として大きな意義があるのかなというふうに思っています。

ただ、保護者にそれがうまくちゃんと伝わっているかなというところで、これ、公的にやっている塾のように感じている親御さんの中にはもちろんいるでしょうし、そういったところで、区として、知る・作る・学ぶ講座を学校や塾との違いをどう見せていけるのかみたいなこと、子供たちが探求の入り口として、気軽に参加できるようにする工夫をどのように考えているか教えていただけますか。

○委員長 生涯学習課長。

◎吉江司 生涯学習課長 お答えいたします。

まず、学校教育については、国が定めました教育課程に基づきまして基礎学力を育成するということと、塾は、個人の目標達成、例えば学力向上ですとか、受験の対策などに特化した指導を提供しているものと認識をしております。そして、この知る・作る・学ぶ講座では、やはり体験とか、創造的な感性を高めるような取組ということを考えておりまして、その中身としましては、体験を通じていろいろ子供たちの成長を促していきたいと考えております。

そして、その違いをどのように伝えていくかということですが、今、一応この募集については、区の公式ホームページとかではいろいろと周知はしているんですけども、確かに委員ご指摘のように、保護者の方々にどのように届けていくかっていうことは、今後、丁寧に考えていきたいと思っています。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 岡田委員。

◆岡田勇一郎 委員 本当にこれ、自分の子供もやらせたいなと思うぐらい、聞けば聞くほどいい内容だなと思っているので、ぜひ、保護者の方にお伝えできるようにしていただきたいのと、その理念を発展させていっていただいて、まさに学びの種から芽を育てるような、そういった事業だと思っていますので、人気がなかったからとか、時間とか場所とか告知方法とか、いろんな課題はあると思うんですけど、子供たちの生活リズムに寄り添った形で改善ができるところはぜひしていただいて、学びに取り残される子っていうのは、結構教科書で画一的に教えている子っていうところで学びに取り残されたりするんですけど、違う視点で算数に触れたり、国語に触れると急に伸びる子もいっぱいいると思いますので、このようなすばらしい講座をこれからも引き続き改善しながら前向きに取り組んでいただけたらと思っています。

続きまして、301ページです。20番の心の教育の推進です。本区では心の教育推進事業掲げて、地域の方々が思いやりのある大切さを学ぶ機会を設けていると思うんです。しかし、一方で区内を歩けば外国人観光客とか、そういった方々、来街者の方々の迷惑行為であったりとか、マナーの問題が度々話題になったりしています。もちろん観光客のマナーを正すだけでなく、私たち日本人自身がお互いを思いやり、礼を重んじる心を次世代に伝えていくことこそ大切なことだと思っています。心の教育の推進事業の目的がちょっと私の中でいろいろ調べたんですけど出てこなかったのが、令和6年度にどのような形で地域に浸透させていったのか、あと目的とですね、どのような成果と課題を認識しているか教えていただけますでしょうか。

○委員長 生涯学習課長。

◎吉江司 生涯学習課長 心の教育の推進につきましては、本区の子供たちの豊かな心を育むため「世界に輝く ひと まち たいとうの美しい心づくり」推進方針というものがございまして、それに基づき、家庭、地域、学校と相互に連携、協力し、区民の心の教育への関心を高めることを目的に実施しております。その中で、1つ例示を挙げますと、町会、学校関係者、PTA等の関係者と連携しまして、あいさつ運動というものを行っております。学校の子供たちの登下校時に挨拶とかのお声がけをして、子供たちの触れ合いなどをいろいろな関係を築きまして、子供たちの例えば挨拶ですとか、あとはお礼ですとか、そういったものの心の規範というか、豊かな気持ちっていうものを育てていこうということで取り組んでいるところでございます。

そして、また課題としましては、ここが本事業、挨拶などを含めた、例えば意識の醸成ですとか、意識改革を目的としているため、目に見えてすぐに効果が現れるというものではないかとは思いますが、より多くの子供たちが健全に成長していけるように、我々、大人たちが子供の成長に責任を持って心の教育の普及啓発を図っていく必要があると考えております。

○委員長 岡田委員。

◆岡田勇一郎 委員 大変すばらしいですね。意識改革っていうことはすごく大切なことだと思っています。今の現代社会で道徳の事業だけで心の教育っていうのを完結できないと思って

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

いて、台東区は特に国内外から多くの方々が訪れる地域で、その中で来街者や外国人のマナーをどうするかという部分は当然議論されるべきところではありますけれども、それ以上に、まず自分たちがどう振る舞うかみたいところが、やっぱり子供たちが学ぶきっかけを持つことが本当の意味での心の教育かなというふうに私は思っています。例えば公共空間での礼儀や整理整頓など、来街者や外国人への思いやりのある声かけだったりとか、伝統文化に宿る和の心やおもてなしの精神みたいな、こうした日本人としての品格や行動規範を次世代にどう伝えていくか、台東区としてもマナー教育、日本の心の醸成という観点から今後この事業をどう発展させていくか、お聞かせいただけますか。

○委員長 生涯学習課長。

◎吉江司 生涯学習課長 子供たちの豊かな人間性や社会性を育む心の教育につきましては、引き続き学校園ですとか、あと地域の関係者等の方々をはじめまして、庁内の関係所管課とも連携しまして、本事業の取組を積み重ねながら、子供たちの美しい心づくりを推進していくように引き続き努めてまいりたいと考えております。

○委員長 岡田委員。

◆岡田勇一郎 委員 このあいさつ運動なんかも、結構清川地区でやっていただいていることが多いみたいで、本当にありがたいなと思っているんですね。だからどんだんだんだんそれを区全部のほうに南下させていっていただいて、北部から始まったものをどんだん南下させていっていただいて、区内全域にしていっていただきたいなと思っていて、まさに共生を語る前に自らがどうあるべきかという品格の教育、あとマナーの教育の再構築っていうこと重要だと思います。海外から多くの方を迎えるまちだからこそ、まず区民、児童生徒自身が人に迷惑をかけない、目の前の人を思いやる、公共の場を大切にするといった基本的な礼節と心の豊かさを持つことが台東区の教育の土台かなと思っていますので、ぜひ地域、家庭、学校が一体となって、日本人としての誇りと品格を育む教育へと発展させていただくよう強く要望をさせていただいて、私からは以上です。

○委員長 ほかに。

拝野委員。

◆拝野健 委員 305ページの9番、池波正太郎生誕100年レガシー継承について伺います。

令和6年は記念グッズの作製委託料等となっておりますが、具体的な取組状況を教えてください。

○委員長 中央図書館長。

◎穴澤清美 中央図書館長 お答えいたします。

実施した取組としてはスタンプラリーやクイズラリーを実施したほか、区内小・中学生を対象に池波正太郎に興味を持ってもらうため、作家、池波正太郎の小冊子を作成し配布いたしました。

○委員長 拝野委員。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◆拝野健 委員 今度、生涯学習センターリニューアルされると思うんですけども、このときはどのようなことを考えていらっしゃいますか。

○委員長 中央図書館長。

◎穴澤清美 中央図書館長 これまで実施している企画展示や講座の開催、また、上田市の池波正太郎真田記念館が姉妹提携20周年を迎えることから、周年にふさわしい事業を実施していきたいと考えております。

○委員長 拝野委員。

◆拝野健 委員 引き続き頑張っていただきたいなと思っています。100年のときに池波正太郎の書斎のペーパークラフトがあって、大人が作っても20時間以上かかるという、めちゃくちゃ難しいやつを記念品で配っていたと思うんですけども、各エリアのスタンプラリーやった人だけもらえるってやつでして、もし機会があれば、ぜひあれ復活して何かで使ってほしいなと思います。めちゃくちゃ難しいんで。要望で終わります。以上です。

○委員長 ほかに。

青柳委員。

◆青柳雅之 委員 同じ304ページですね、図書館のほうからいくね、図書館。郷土資料の記録と整備ということで、304ページにあるんです。ここは今回吉原細見の、学習センターの2階の奥のところです。あそこでいろんな展示会やっているんですが、薦重絡みでいろんな展示やりました。何でこれを行っているかっていうと、ドラマ「べらぼう」ですごく有名になりましたが、吉原細見っていう冊子があるんですが、あれをここの郷土資料室の中に複数所蔵しているんです、実物を持っているんですよ。それでここにギャラリー・トークっていうか書いてありますが、展示をしたりとかっていう取組をしていました。それで、今回その資料自体がいろんなところにちょっと呼ばれて、旅に出たりとかしていたということも聞いているんですが、そこは答えられるんだっけ。あそこと、芸大と北斎美術館と。

○委員長 中央図書館長。

◎穴澤清美 中央図書館長 今回、大河ドラマで「べらぼう」をやるっていうところと関連して、葛飾区の北斎美術館と、あと芸大で行った大吉原展のほうに吉原細見の特別貸出しを行っております。

◆青柳雅之 委員 墨田区じゃなかったっけ。

○委員長 中央図書館長。

◎穴澤清美 中央図書館長 申し訳ございません。墨田区です。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 それだけ実に貴重な資料が郷土資料として保管されているんですね。もちろんいろんな浮世絵もありますし、これだけのギャラリー・トークがあると、本来だったら大河ドラマのいろんな資料とか、あとは「べらぼう」の大河館、そこはロケで使われた何かレプリカとか衣装とか、そういうのがメインっぽいんだけど、こんなすぐ地元で実際の吉原細見、

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

あるいは薦重版とかいろんなのがあるんですが、それがあって、そっちにも展示されるかなと思ったんで、ああいうところにはお呼びかかんなかったんですか。

○委員長 中央図書館長。

◎穴澤清美 中央図書館長 今回ドラマ館のほうには貸出しは行っておりません。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 芸大で行われた、何だっけ、大吉原展はこの資料と、あとは「べらぼう」の大河館で前期に展示されていた真多呂の人形っていうか、ジオラマ、あれが大吉原展に出ていたんですよね。にもかかわらず、こんな貴重な実物をぜひ歴史に興味ある方にご覧になっていただきたいなというふうに思います。

それで、これも教育委員会の議事録の中に出ていたんですが、台東区こういう貴重な資料がほかのところに展示されるとか、ほかのところに特集されて出るときなんかは、そういうアナウンスをしたらどうかっていうことが教育委員の方からご提案がありました。議事録によると、よく覚えていると。そういうのはやるようになったの。

○委員長 中央図書館長。

◎穴澤清美 中央図書館長 貴重資料を特別貸し出しするときには、資料の下のほうに台東区立中央図書館所蔵というところは入れていただいております。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 それだけじゃなくて、台東区の皆さんにも区民の持っている貴重な資料が、例えばお隣の北斎美術館で展示されていますよとかっていうときは、大々的にじゃなくても、ちょっとアナウンスをすると、じゃあ墨田までうちの台東区のお宝をちょっと拝みに行こうというような動きもあるんじゃないかというのが、教育委員さんから提案されていたんで、そういう取組も進めていただきたいと思います。

池波正太郎文庫のものも結構貸し出し行きました。没後35年ということで、真田太平館です、上田の。ここには何かパネルみたいなやつは貸し出して、もう1個が富山県立の高志文学館っていうんだっけ。

○委員長 中央図書館長。

◎穴澤清美 中央図書館長 高志の国文学館と申します。

◆青柳雅之 委員 何だっけ、何を置く。はい、という、あれがありました。それで、ちょっと私これのやり取り伺ってて思ったんですが、何の国だっけ。

（「高志の国」と呼ぶ者あり）

◆青柳雅之 委員 高志の国文学館に貸し出したのは488点貸し出ししているんですけど、これは何か全てレプリカだったんですか。

○委員長 中央図書館長。

◎穴澤清美 中央図書館長 こちらはレプリカです。

○委員長 青柳委員。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◆青柳雅之 委員 488点もレプリカが作られているっていうのはすごいなっていうふうに思ったのと同時に、この高志の国文学館を展覧会見ると、結構池波文庫のことも書いてあったりとかして、ですので、何でこういうときに一部でも実物を貸し出さなかったのかなと思って、高志の国文学館、富山とのつながりって、南砺市にある池波ふれあい館、さっき出ていましたよね、何とか周年っていうことで。そういうとこのつながりがあるわけじゃないですか。これだけ大量の資料をお貸しするにもかかわらず、何か全部レプリカじゃなくて、台東区随分あれだと思って思われちゃうんじゃないかなと思って、どうだったんですか、その辺りは。

ちょっと待って、変な方向に来ちゃった。締めようと思ったんだけど。

○委員長 中央図書館長。

◎穴澤清美 中央図書館長 これまでも池波正太郎記念文庫の資料を貸し出すときは、レプリカをお貸ししていたところで、今回についてもそういった形を取らせていただいたところです。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 分かりました。元学芸員で、今、指導員のツマルさんも何か講演をされたみたいですね、高志の国でしたっけ。それだけの資料をきっかけにいろんな連携とか図書館交流もできているという貴重な機会ですから、確かに劣化していくとかいろんなリスクはあるかもしれないですけども、原稿とかそういうものをわざわざレプリカを488点も作ってお貸しするよりは一部は実物を全国の皆さんに見てもらって、それが実際の池波正太郎文庫への誘客にもつながっていったりするんじゃないかなというふうに思いますので、これからはあんまり涉らないでばっとやっていただければと思います。ということで、郷土資料と記録の整備、ここはまた学習センターがリニューアルしたときには充実した取組を今後とも進めていただきたいというふうに思います。

続きまして、区民カレッジはそっちじゃないんだな。その前に文化財保護から行こう、行っ

ていいですか、このまま。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 300ページの文化財保護について、この年度は旧下谷小学校の跡地、北稻荷町遺跡の発掘等があって、そこに区民講座をやったりとか、あとは私たち議会のメンバーも見学にさせていただいて、調査員の方に解説をしていただいたりということで、具体的な文化財保護行政自体にもすごい理解が深まったなというふうに思っていますが、またこの後も、今年度もあれやっているのかな、北稻荷町遺跡自体は向こう側のマンション建設のときに最初の前田家のお墓が出たりとかして、一部はもう文化財登録されていますが、ここの下谷のところはまだなのかな。その辺りの経緯って分かりますか。

○委員長 生涯学習課長。

◎吉江司 生涯学習課長 お答えいたします。

生涯学習課では、旧下谷小学校跡地、今、北稻荷町の遺跡になりますが、埋蔵文化財の発掘現場の見学会を実施させていただきました。そして、今お話ありましたとおり、本年度、令和

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

7年度につきましては、来月の11月に見学会を実施する予定でございます。そして今、出ている埋蔵文化財、遺跡の指定登載という観点に関しましては、現在もともと校舎の部分ですね、旧校舎の部分の今本格の調査は終わっておりまして、そして、その後、今、講堂部分の調査を実施しております。講堂部分の調査が終わった後に調査報告書ができた後で文化財の保護審議会で、今どのような形にしていくのかっていうのは検討を進めていくところでございます。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 令和5年に先に出たほうのやつはもう登録されているってことですよ
ね。

○委員長 生涯学習課長。

◎吉江司 生涯学習課長 令和5年度の部分につきましては、まだ登録はされておられません。
登載ですね、されておられません。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 令和5年の発掘じゃなくて、平成30年に出土したものです。下谷小学校跡地じゃなくて、集合住宅の建築って書いてあるから、あっちのマンションの下に出たやつ
だと思うんですが、これはもう既に登録されていて、今後こっちの旧下谷のやつはこれから
ってことですよ。

○委員長 生涯学習課長。

◎吉江司 生涯学習課長 平成30年度の建築は今確認をさせていただきます。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 そこはそれで、ということで、こうした埋蔵文化財等の保護だけでなく、文化財保護全般の取組っていうのは非常に台東区はやっぱり活発ですよ。文化財保護審
の先生方も非常に取組に熱心な方が多いですが、この年度では一度ご勇退された稲葉先生――
稲葉先生再び臨時委員として採用をして、特に近世以降の歴史的建築物、これのアドバイザー
というか、スペシャリストとして、またご活躍をいただくということになっていますが、これ
は教育委員会だったり、文化財の担当としては、近世以降の歴史的建築物、しっかりやってい
こうという思いの表れなのか。

○委員長 生涯学習課長。

◎吉江司 生涯学習課長 今、青柳委員のほうからお話ありました臨時委員につきましては、
文化財の保護条例の第25条第2項で特別の事項、調査、審議するため必要があるときは審議
会の臨時委員を置くことができるとなっております。そして今、お話のありましたいろいろな
文化財につきましては、必要に応じてそのときの状況に応じて審議をされていくものと考えて
おりますので、今そのような状況でございます。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 台東区内で近世以降の歴史的建築物っていったら、本当に数えるほどしか
ないのかなというふうに思っていますが……

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

(発言する者あり)

◆青柳雅之 委員 というか、なっていますね。ここんところ、下谷小とか旧坂本とかいろいろ壊しましたけども、やっぱり残りの近代的、歴史的、近世以降の歴史的建築物はコルビュジエ建築も含めてですが、これだけ特別臨時委員を任命するぐらい力を入れていただくといいうふうに受け止めたいんですが、よろしいですか。

○委員長 生涯学習課長。

◎吉江司 生涯学習課長 文化財の指定登載につきましては、文化財保護審議委員会のほうで適切に検討は進められるものと考えております。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 責めるわけ……。それで文化財保護審の委員さんがいらっしゃって、それまで勤めていて、一応勇退して後進に道を譲りました。でも臨時委員として任命したんだよね。臨時委員として任命した先生は近世以降の歴史的建築物のジャンルをとということで任命したんですよね。ということは、その辺りについては力を入れていくっていうふうに受け止めていいのかって聞いているんだけど。

○委員長 生涯学習課長。

◎吉江司 生涯学習課長 その点につきましては、教育委員会のほうで委嘱をしたということではございますが、その必要に応じて、そのときに臨時委員のお力をお借りする場面も出てくることもあることがあるかと思います。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 分かりました。じゃあその辺にしときます。期待はしていますけどね。

続きまして、最後になりますが、同じ302ページ、次のページですね、23番の台東区民カレッジ、これは多様性のところ、総務費のところでもちょっとお話をさせていただいたんですが、区民カレッジ、3年ごとにテーマ替えてやっていますよね。ちょっと前までは防災がテーマでやっていて、ここから生まれたグループとかが自分たちでいろいろ動いたりとかして成果を上げているということですが、次の3か年についてはどんなテーマで、どんな成果が上がっていましたっけ。

○委員長 生涯学習課長。

◎吉江司 生涯学習課長 今、区民カレッジで、青柳委員のほうからご説明とか、ご報告ありました、ご指摘ありました部分につきましては、令和5年、6年、7年度の3か年で多文化共生をテーマに講座を実施しているところでございます。そして、その成果といたしましては、令和5年度、昨年につきましては、講座を受けた受講後に個々の受講生が人権・多様性推進課が行う子供日本語教室で交流を行ったりですとか、あと清掃ボランティア活動に参加するなどの活動の循環が生まれております。また、令和6年度につきましては、同じく多文化共生でつくる地域コミュニティという題材で講座を実施したんですけれども、その講座の中で活動内容の報告を受講生自身が報告して共有することで、また、昨年の令和5年度に行われていた清

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

掃ボランティア活動に新たに受講生が参加するといった場面もできております。そして、その受講生が講座受講後も継続的に学習を深められるように自主学習の場である台東多文化共生学習ラボを設けまして、多文化共生について実践しながら考えることのできる環境というものの場を整えているところでございます。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 ありがとうございます。

今年の区民カレッジも先週の木曜日から始まって、今日がまた2回目ということで楽しみにしていますが、今年のプログラムはなかなか踏み込んだ取組があって、今月末には浅草モスクにみんなで見学に行くということで、実際の日本のムスリムの方にいろいろご案内をしていただけということです。

ちょっと気になるいろんなニュースがあって、御徒町周辺のとある宗教施設に対する何か反対運動みたいなのがネット上で急激に出てきていますし、何か区役所に抗議の電話しようなんというツイートも出ているので、その辺り心配なんです、やっぱりこうした多様性への取組を、区長、教育長がリーダーシップを取ってやっている、あるいは浅草エリアもそうですが、御徒町エリアも江戸時代から生まれた伝統的な技術と国際的な宝石のゾーンとが結びついた本当に多様性の豊かな地域に対しての誤解みたいな、偏見みたいなのが広がっていくことには非常に懸念をしております。

大昔になりますが、1905年、ポーツマス条約に反対した暴徒が日比谷焼き討ち事件ということで、台東区内の基督教の協会を焼き討ちしたという事件があります。区役所の目の前の下谷協会、あとは西浅草の浅草協会、この2つの協会がターゲットになって、ロシアのお茶の水の協会とか守られたんですが、アメリカ人が宣教師やっていたと、牧師をやっていたということで焼き討ちにあっているんです。こうした誤解に基づいた宗教施設等への攻撃も含めて、今の時代に再現されていくのは非常に恐ろしいことだなというふうに思っていますので、草の根レベルのこうした区民カレッジなどを通じて、相互の理解を今まで以上に広めていく役割がとても重要になってきたなというふうに思いますので、頑張っていたきたいと思います。以上です。

○委員長 生涯学習課長。

◎吉江司 生涯学習課長 先ほど青柳委員から質問がございました北稲荷町から出ているものの指定なのでございますが、ひしゃくのものが出ておりまして、そのひしゃくについては指定をされております。

○委員長 よろしいですか。

関連。

吉岡委員。

◆吉岡誠司 委員 失礼いたします。先ほどの御徒町の宗教施設ということで、私のほうにも様々な意見が届いております。私としては絶対に差別はしてはいけないということと、過激な、

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

いわゆることはしちやいけないと思っていることを伝えたりもしています。一方で、一部の方が非常に恐れているっていうのは現実でして、なぜかという、やはり世界的ないろんな様々な宗教戦争だったりとか、そういう背景を見たときに、どうしてもそれは現実的に見たときに、過去に戦争があったということは、未来もそういったものがある可能性があると考えるのは当たり前のことで、そういったところに問題意識を持たれている方はいるのは事実です。ただ、それをしっかりとどう向き合って、その課題を、不安を酌み取っていくか、そういったところはこれからの課題なのかなと思っていますし、私自身もなるべく摩擦が起きないように誠心誠意対応できればなと考えております。以上です。

○委員長 ご意見で。

高森副委員長。

◆高森喜美子 副委員長 私からは1つだけです。302ページの各種団体事業助成、これをしていただいているんですが、これは区民の方々が自主的にいろいろな活動をされている、それを区が活動の金銭的なそうした助成をしているという趣旨でございます。ところが、寂しいことに団体の数が減ってきているなというふうに感じているんですが、現状どのような状況、この年度、どのような状況でしたでしょうか。

○委員長 生涯学習課長。

◎吉江司 生涯学習課長 本事業は、今、副委員長からご指摘ありましたとおり、区内で教育事業を行う社会教育関係団体のうち複数団体で活動する連合体が行う事業等に助成支援をしているものでございます。助成対象となる連合体の団体数につきましては、令和6年度1団体減少しているといったところでございます。

○委員長 高森副委員長。

◆高森喜美子 副委員長 私、今、減ってきていると申し上げたんですが、どのぐらいの数があつたものが、この年度この数になってきてしまっているのかっていうのは分かりますか。

○委員長 生涯学習課長。

◎吉江司 生涯学習課長 数につきましては、1年前に戻りますが、令和5年度につきましては対象が17団体ございました。そして、令和6年度につきましては、対象16団体ということで、1団体減少している状況でございます。

○委員長 高森副委員長。

◆高森喜美子 副委員長 私が知っている団体でも、俳句の連盟があつたんですが、俳句の連盟の方たち何個かの区会を持って連盟はつくっていたんですが、その会長さんが高齢で亡くなってしまうと、その後を引き継いで会長さんをやる方がいないというような形で連盟がなくなってしまうというようなことがありました。こうして、それぞれの団体の皆様、長年やっている方が多いんですね。そうすると、当然年齢も上のほうになってきていらっしゃるし、そういう意味でこの団体、新しくいろいろな活動ができてきているということもあるんですが、なかなか連盟という形で登録はなされてこないというのが今の状況だと思っております。これ

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

については幾つか申し上げたいことがあるので、総括でやらせていただきますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○委員長 以上をもって本項についての審議を終了させていただきます。

○委員長 ここで休憩といたしたいと思います。午後3時5分に再開いたしますので、よろしくお願いいたします。

午後 2時49分休憩

午後 3時04分再開

○委員長 ただいまから決算特別委員会を再開いたします。

○委員長 初めに、中央図書館長から発言を求められておりますので、ご聴取願います。

中央図書館長。

◎穴澤清美 中央図書館長 先ほどの青柳委員からの池波正太郎記念文庫の貸出資料の質問に対する答弁について修正をさせていただきます。

貸出資料は全てレプリカと申し上げましたが、写真や台本の一部については現物を貸し出しておりました。なお、資料の貸出しに当たっては、寄贈者との当初の資料の保存について求められているところがあり、原則レプリカを貸し出しているところです。修正させていただきます。申し訳ございませんでした。

○委員長 ただいまの発言について、ご了承願います。

○委員長 第9項社会体育費について、ご審議願います。

本目委員。

◆本目さよ 委員 311ページのリバーサイドスポーツセンターで、ちょっとやらせてください。予算には実はないんですけれども、リバーサイドスポーツセンターと、その近辺で行われている、わんぱくトライアスロンについて伺います。この事業ですね、台東区教育委員会の共催ですけれども、予算ゼロなんですけれども、例年非常に暑い時期に開催されています。関係者なんかここにもいるのに、私がやって恐縮なんですけれども、昨年も今年も熱中症で体調を崩した子供がいたと聞いています。まず、過去3年間で熱中症による体調不良者が何人発生したのか、把握していれば教えてください。

○委員長 スポーツ振興課長。

◎榎本賢 スポーツ振興課長 お答えいたします。

リバーサイドスポーツセンター側のほうに確認しましたところ、今年度は4名の児童が熱中症になったと聞いております。昨年度は2名でございます。その前の年度はスポーツセンター側のほうも把握はしていないというふうに聞いてございます。

○委員長 本目委員。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◆本目さよ 委員 何か一応、今年は1時間早めたっていうふうにも聞いているんですけども、今年の開催日8月24日で、東京都には熱中症警戒アラートが発令されていました。環境省の暑さ指数、WBGTは午前9時で30、正午で32と危険レベルでした。指針ではWBGT 31を超える場合には原則全ての運動を中止、28から31でも激しい運動は控えるというふうにされていて、さらにそれは通常の場合なんですよ。子供は体温調整が未熟で31未満でも危険とされ、学校では中止や延期を検討するレベルかと思います。こうした中で、トライアスロンって苛酷なスポーツですよ。屋外の激しい運動を伴う大会を実施するのは安全面で見直しが必要だと考えるんですけども、特に甲子園とか、あと世界陸上とかも全国的にも開催時期を遅らせたりとか、開始時間を早めたり遅くしたりとか、いろんな対応進んでいるんですけども、ぜひ本区でも安全第一の原則に立って、開催時期や時間の見直し、なるべく安全な時間帯にということでも検討していただけないか。

○委員長 スポーツ振興課長。

◎榎本賢 スポーツ振興課長 先ほど委員お話ありましたとおり、主催のほうが東京青年会議所というところが中心となりました実行委員会が行ってございます。今年は暑さを考慮しまして、先ほどお話ありましたとおり、約1時間前倒しして競技が開始しているとなってございます。熱中症警戒アラートの発令をもってすぐさま運動の中止といったものが強制されるわけではありませんが、やっぱり原則運動は中止というふうになってございますので、スポーツ施設、屋外施設の利用者につきましては注意喚起を行っているところでございます。また、暑さ、熱中症予防を理由としまして施設利用をキャンセルした場合には、我々のほうではキャンセル料は免除といったところで行っているところでございます。

今、委員お話あったことにつきましては、実行委員会側のほうに伝えてまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長 本目委員。

◆本目さよ 委員 共催なので、共催っていうと区民の側から見ると、一緒にやっているんだよね、同等のレベル感で関わっているんだよねって、後援じゃなくて、台東区の教育委員会が共催なんですよ。そうすると台東区の教育委員会としてもきっちりそういったところに関しては、関係団体がある以上なかなか難しいのも重々承知はしているんですけども、それでもぜひそこは子供の熱中症関係、今回ずっと取り組んでいますけれども、ぜひお願いをしたいと、これは強く要望しておきたいと思います。

（「関連」と呼ぶ者あり）

○委員長 関連。

岡田委員。

◆岡田勇一郎 委員 もう現役から言っていただいても構わないんですけど。

（「後で言いますので」と呼ぶ者あり）

◆岡田勇一郎 委員 私、実行委員長をやらせていただいたことありますので申し上げますと、

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

今回1時間早めたってということと、今回熱中症4名ってということで、現役のメンバーにも事情をお聞きしました。熱中症というより、これはあれですね、医務室というか医療行為のところに来たのが4名で、実際の熱中症は2名だったということだったんですけれども、これ本当に難しい問題で、先ほど本目委員からもありましたけど、共催ってということなんで、私、実行委員長のとときはリバーサイドスポーツセンター側とずっと協議をしました。私のときも危険を判断されるぎりぎりのところでやらせていただいたので、かなり協議をしましたけれども、関係諸団体と打合せをして最終的にやるという判断をさせていただいた思いがあります。時期の移動っていうのも当然必要だと思いますし、先ほどありましたけど、1時間早めて、これ、場合によってはもうちょっと早めるということも可能だと思いますし、プールがやっていないトリバーサイドはトライアスロンできないんですよね。

(発言する者あり)

○委員長 川、推奨派でしたね。ごめんなさい。

そういった意味で、安全面には十分注意しながら、医療班ちゃんと用意してありますし、十分注意して行っているってことだけお伝えしておきたいなと思います。

○委員長 木村委員。

◆木村佐知子 委員 僭越ながら先輩の後で恐縮ですけれども、わんぱくトライアスロン、私は実行委員の一メンバーとして活動していますし、議員の中にも、また保護者の中とかにもボランティアで多数の方がご参加いただいています。出る人よりもボランティアの数が多いと言われるぐらいの台東区にとっても、墨田区にとってもですけれども、大きなイベントです。

それで、先ほど岡田委員からちょっと解説がありましたけど、開始時間を今年1時間早めたってことがあって、1時間で足りるのかとか、もちろん開催時期の変更ができれば一番いいんですけれど、なかなか難しい中でそういったことを模索してきました。それで、一応どこまでまだ何とも言えない段階ですけれども、開催時間が今年は1時間早めて8時からって、集合が8時から、ボランティア集合8時で、スタートが10時ちょっと前ぐらいだったんですけれども、もう少し早められないかっていう検討を今進めて、一応いるところです。それで、それについて以前検討したところでは、もう8時がマックスで、8時より早くはできないってというような話もあったように聞いているんですが、そこはどうか、一応聞いてもいいですか。

○委員長 スポーツ振興課長。

◎榎本賢 スポーツ振興課長 リバーサイドスポーツセンターの体育館、正面の入り口のところにつきましては、通常は8時40分に開館してございます。このたびのわんぱくトライアスロンにつきましては、正面の体育館の入り口の横にスタッフ用の出入口がございまして、そこらは7時30分に開けておりまして、準備のためのスタッフが入れるようにしてございます。今後こういったいろんなイベントの内容ですとか、規模ですとか、そういったところで通常の開館時間よりも早めたりすることってというのはご相談できることだと思いますので、また改め

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

てご相談をさせていただければと思います。

○委員長 木村委員。

◆木村佐知子 委員 もちろんここで決めることでもないですし、そういう可能性があるということだけ分かれば、今回は大丈夫です。それで、とはいえですけれども、先ほど申しましたように、保護者の方とか関係諸団体の方とか、もちろん選手、選手は集合は9時とかなんですかね、ですが、ボランティアがそれより2時間とか前に集合するってなると、開始時間が早まると、それだけその方々の負担も増えてしまうと、もちろん台東区、リバーサイド、割と墨田区寄りにありますけど、そんなに移動時間もかからない距離ではあるかなとは思いますが、それでもそういった負担っていうことも考えていかなければいけないのかなと思ったりはします。ですが、今までのそういった経緯とか、岡田委員が実行委員やられていた頃は割と何年前だと思うんですが、その間にまた気候っていうのも変わってきていると思いますし、いろんな可能性を考えながら、区としても、もしそういう開館時間の変更だとか、できることはないかっていうこと一緒に考えていただいて、今後も考えていけたらなと思います。以上です。

（「リバーサイド関連」と呼ぶ者あり）

○委員長 本目委員。

◆本目さよ 委員 誰か発言されるかなと思っていたら発言されたので、もう一言だけ。

医療体制とか整備されているのはもう重々承知の上です。ただ、一度熱中症になっちゃうと後遺症とかもあったりはするので、なってから手当すればいいってもんではないっていうところを議事録に残したいっていうのと、あと何か関係機関がたくさんあるから難しいかもしれない、それは重々承知ですけれどもでも保護者の方とかもボランティアに、私の知り合いもボランティアに行っていて、そもそもその方自体が保護者も大人なので、大人が自分で熱中症とかだったら休めるかなとか思いつつ、ただ、逆にボランティアだからこそ、ここに立っていきやいけないけれども、これ、自分でくらくらするけど、どこに休めばいいんだろうとか、どこに行って、ここ抜けていいんだろうとか、多分そういうのが分かんなかったりするっていうこともあり得そうだなというふうに話を聞いていて思いました。

なぜこんなに言っているかという、共催だからなんです。あんまりそんな強く言いたくないですけれども、後援だからいいっていうわけじゃないですけれども、共催で台東区の子供たちが関わっていて、ちょっとそれで、これで何かあったらっていうのは、青少年フェスティバルとかとも一緒ですけれども、そこを本当に子供たちの命や健康のところで、そこをぜひ最優先にさせていただきたいと、これは強く申し上げておきます。

（「リバーサイドスポーツセンターの関連で言っているのかな」と呼ぶ者あり）

○委員長 言っちゃいます。

小坂委員。

◆小坂義久 委員 今、本目委員のほうから、わんトラのお話がありました。本当にやっぱり

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

夏の暑いとき、今、夏も、秋がない状態なので、本当に暑い時期に行う、いわゆるスポーツとかイベントって本当に気をつけていかなくちゃいけないなっていうのは本当に私も身にしみて感じているところでございます。

先ほど課長から、決算年度かな、わんトラの関係で熱中症の方が2名出られたっていうことなんですけど……

(発言する者あり)

◆小坂義久 委員 決算年度、あれ、決算年度って、昨年だよ、2名だよ。

事前にちょっと、いわゆるリバーサイドスポーツセンターの関係の、わんトラじゃなくて、確認したところ、3名の方が熱中症で救急搬送されたというふうに伺っております。ある意味、やっぱり各委員から熱中症に対する様々お話がございましたので重複はしませんが、そういう意味で本当に今この夏の暑さっていうのは異常ですので、夏ばかりじゃ、先ほども言ったように暑さ異常なので、やはり屋外で行うスポーツとか活動とかっていうのは本当に大変これは今後気をつけなくちゃいけないなとは感想、意見として言わせていただきます。

例えば団体でリバーサイド陸上競技場とか使用する際は、チームで使用する場合、例えば先ほど本目委員言ったようにWBGTのいわゆる暑さ指数の指針等を基に、それを見ながら28から31が厳重注意ですので、子供たちはやっぱりもっと低めに設定しなくちゃいけない。私たちが指導者として子供たち見ているとき、ある程度だったときはもうすぐ練習はやめさせます。それはもう大会も中止にするというのが今原則になっていますが、例えばリバーサイドスポーツセンターの陸上競技場を使用する一般開放ですね、日曜日、祭日は団体が大体使っているんで、そういうチームとしてそういう方針でやっているんですけど、土曜日とか一般開放で開放しています。そういう場合は今、指定管理者である芸文のほうから何かその辺のところ、しっかりと注意はしていると思うんですが、その辺の内容を聞かせてください。

○委員長 スポーツ振興課長。

◎榎本賢 スポーツ振興課長 今、委員お話ありましたとおり、熱中症警戒アラートが出た段階で屋外施設の施設利用者につきましては注意喚起を行っているところでございます。

○委員長 小坂委員。

◆小坂義久 委員 今後またさらに、その辺のどこ徹底して行っていただきたいのと、あと一般の観客席のミストありますよね、あのミストって効果あるんですかね。

○委員長 スポーツ振興課長。

◎榎本賢 スポーツ振興課長 陸上競技場の観客席のそこには固定式のミストがございます。また、それ以外にも可搬式のミストを設置してございまして、利用者の方は非常によく利用されているという状況でございます。

○委員長 小坂委員。

◆小坂義久 委員 私もよくそれは可搬式は利用します。あれは本当にいいと思うんです。ただ、設置してあるミストに関してはあんまり効果が感じられないなというのが実感としてあり

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ますので、今言わせていただきました。

それで、この項ではちょっと最後なんですけど、リバーサイドスポーツセンターなんですけど、例えば野球場とかテニス、あと体育館等は公共施設予約システムで予約が取れるようになっているんですが、陸上競技場は予約できないんですね。陸上競技場を使う、いわゆる団体に対しては、その辺についてなぜ使えないのか、それを聞きたいと思います。

○委員長 スポーツ振興課長。

◎榎本賢 スポーツ振興課長 陸上競技場につきましては、陸上競技やサッカーのほかに様々な運動系のイベントがございます。利用申込みに当たりましては、その用途ですとか、また利用方法とかを詳細に聞いた上で利用の申込みをしていただく必要がございますので、前もって、公共予約システムで枠だけ押さえてしまって、聞いてみたらちょっと内容が即していないといったことも可能性としてはございますので、現地にて受付を行わせていただいているという状況でございます。

○委員長 小坂委員。

◆小坂義久 委員 なるほどね。例えばいろんな団体が施設予約システムだと、いろんな形で予約するんですが、その団体がちょっと意図がよく分からないとか、だから現地にてということですね。その件は、じゃあ了解しました。以上です。この件は以上です。

まだ関連がなければ。

○委員長 リバーサイド関連は。

どうしますか、よろしいですか。ないですか。

(「関連じゃなくていい」と呼ぶ者あり)

○委員長 じゃあ、小坂委員そのまま。

◆小坂義久 委員 313ページのリバーサイドスポーツセンター陸上競技場大規模改修でございます。9月30日に行われました区民文教委員会で、この陸上競技場の整備について報告がなされました。今回様々、区民文教委員会もそうですし、企画総務委員会も陳情がスポーツ施設についての整備について、スポーツ施設というか、スポーツできる環境かな、その辺についての陳情も出され、非常に区民文教委員会といい、企画総務委員会といい、今回スポーツ施設の環境整備について、様々各委員さんから意見があり、私が確認した、主に皆様広域的な意見が多く本当に共感をした次第でございます。そういう意味では、やはりスポーツに対する思いはおのこの大小あると思うんですが、皆さん熱い気持ちはあるのかなと、本当に今現状を見てやっぱり金メダリストの松山選手もいらっしゃる、今度11月にはデフリンピックで青山拓朗選手が、しかもスポーツ振興課の所属している方が1万メートルとマラソンに出られるということで、やはりそういうことも含めると、しっかりとスポーツに対する環境整備を行っていくべきであると思いますし、この辺の意見をあまり言うのと重複しちゃうので、ちょっとそこは避けたいと思うんですけど、そういう意味で私が言いたいのは、この間課長が最後の整備についておっしゃられたときに、今の施設、今の現有の施設の大きさと令和9年度解体をして、いわ

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ゆる建設をするというようなことをおっしゃいました。そういうことであるならば現状で、今のままでこういう形でスポーツ環境が本当に整備、充足するのかっていうことも考えると、ちょっとやはりどうなのかなってというのが1つ。だから、ここでちょっともう了承を得ているから、今日は答弁求めません。私の言いたいことを言わせていただいて、それで終わります、要望として。

あとやっぱり気になるのが、台東区の課題といたしまして、大変大きな課題として、この決算審議でも出ました観光バスの問題もあります。こうした観光バスの問題とか、そういう行政需要の課題を解決するためにも、やはりリバーサイドスポーツセンターの陸上競技場って非常に立派な種地かなというふうに思っています。以前、平成30年の第2回定例会でそのような計画が以前出されたんですね。いつの間にか幻と消えたんですが、そういう意味で考えますと、そういうこともできないことはないと思うんですよ。なので、そういう意味で観光バス言っちゃうとちょっと外れるかもしれないけど、要は一緒のことで、ちょっとお話ししたいので、そういうことも充足するためには区長会、議長会でも毎回毎回そういう形で提案をして要望をしているわけですね、国や都にも。ただ、そうはいつてもなかなか、じゃあ国や都がそういう形で観光バス対策でどうなのかなっていうことを含めると、そうなった場合、やっぱり台東区としてもある程度これはもう地下掘るしかないんですよ。要は地下駐車場というか、リバーサイドスポーツセンターのところを地下駐車場ある程度広げて、やはりそういう意味でやっていくしかないんじゃないんですかね。そういうことに関して、台東区選出の国会議員も都議会議員もいますから、しっかり連携して補助金の関係とかその辺のところを、国や都からしっかりとカバーしていただいて、それらも含めて、やはりリバーサイドスポーツセンターの陸上競技場の改築工事を行っていくべきじゃないかなということで、意見、要望を言わせていただきます。以上です。

○委員長 大浦委員。

◆大浦美鈴 委員 310ページの15、スポーツの祭典です。台東区出身の松山選手が出場した2024オリパラ大会において、生涯学習センターのミレニアムホールで大勢の参加者が会し、壮行式に壮行式に臨んだことは記憶に新しいところです。実際の大会でもパブリックビューイングへと進められればかなりの盛り上がりを見せたと思うのですが、計画はなかったのでしょうか、お尋ねします。

○委員長 スポーツ振興課長。

◎榎本賢 スポーツ振興課長 パブリックビューイングの計画はございましたが、放映権等の都合により実施ができなかったという状況でございます。

○委員長 大浦委員。

◆大浦美鈴 委員 分かりました。ここはちょっと改めて総括で質問させていただきます。

（「関連」と呼ぶ者あり）

○委員長 関連。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

吉岡委員。

◆吉岡誠司 委員 大浦委員が総括されるので、ちょっと自分は少しだけピックアップだけさせていただきます。

スポーツの祭典、13日開催、楽しみにしております。おめでとうございます。いろいろ大変だったと思います。自分も行かせていただいて、たくさんの小学生はじめ、子供たちが保護者と一緒に遊んだり楽しんだりしている姿をすごくほっこりしておりました。その上で、小学生とか特にこれからのスポーツ、いろんなこれだけのスポーツを体感できるっていうことは、それこそ中学生になってきて体がしっかりしてくると、一生のスポーツを一生かけて頑張ろうと思うようなスポーツを決める上ですごく重要だと思うんです。なかなかいろんなスポーツを体験しようと思うとお金がかかったりとか、時間がかかったり、そういうところで親御さんも大変だと思います。このスポーツの祭典はそういう側面もやっぱりあるんじゃないかなと思っています。その中で、こういうスポーツの種目構成に関して、定期的に見直しなどはされているのでしょうか。教えてください。

○委員長 スポーツ振興課長。

◎榎本賢 スポーツ振興課長 例年実施しています各スポーツ団体が一般開放ということでやっています種目以外に、毎年七、八程度の種目の入替えを行ってございます。

○委員長 吉岡委員。

◆吉岡誠司 委員 ありがとうございます。

それこそ、子供たちだったり参加者のどんなスポーツを次してもらおうかっていうところで、前回の来場者数っていうところで置きますと、目標が2,600人だったと思うんですが、ちょっと足りなく1,700人ほどだったと思うんです。そこで、いわゆる来年も行こう、友達も誘っていこうというふうに巻き込まれればと思ったりもするんですが、そういった子供たちの参加者のご意見はどのように取り入れていますでしょうか。

○委員長 スポーツ振興課長。

◎榎本賢 スポーツ振興課長 来場者の方にアンケートをいただいております。その中で属性ですとか、あとどういったことの種目が楽しかったですかといったようなことは聞いているところでございます。

○委員長 吉岡委員。

◆吉岡誠司 委員 ありがとうございます。

そのときのトレンドのスポーツがあると思うんです。はやっているスポーツっていうのがどうしてもあると思いますので、ぜひ皆様の意見を酌み取れるよう、今後とも引き続きよろしく願いいたします。要望して終わります。以上です。

○委員長 スポーツ振興課長。

◎榎本賢 スポーツ振興課長 来週月曜日に行いますフェスティバルのアンケートにつきましては、今、委員お話ありました、どういう競技の体験をしたいかといったことを入れた新しく

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

設問を設けまして、アンケートをしたいなというふうに考えております。

○委員長 吉岡委員。

◆吉岡誠司 委員 失礼いたしました。新しく取り入れていただきまして誠にありがとうございます。以上です。

○委員長 次、質問。

田中委員。

◆田中宏篤 委員 310ページ体育団体事業助成のところなんですけど、その前に、さっきのリバーサイドのご意見、自分すばらしいなと思いました。

310ページのこちらの体育団体事業助成なんですけれども、スポーツ協会238万円の助成をされておりますが、スポーツ団体の競技数と1団体当たりの助成額、そして、それがどのように使われているのかという部分について教えてください。

○委員長 スポーツ振興課長。

◎榎本賢 スポーツ振興課長 競技団体の数が30団体ございます。区のほうからスポーツ協会を通じまして各競技団体に事業助成という各実施事業の助成費として年間5万円を助成してございます。そのほかこちらのほうの金額のほかのものとしては事務的な経費ですとか、功労者表彰等にかかる費用がこちらのほうに含まれてございます。

○委員長 田中委員。

◆田中宏篤 委員 分かりました。これ、月額5万円となると結構運営のコストでちょっといっぱいいっぱいになんのかなっていうふうに思っていて、例えばスポーツ協会で加盟団体が自身のスポーツの中で子供たち向けにその競技の、例えば一流選手とかを呼んで指導とか体験会を行うとか、スポーツ振興のために何か企画、話があって立案したとしても予算的になかなか厳しくて断念してしまったりとか、そういったことも起こり得るのかなというふうに思っていて、個人的には区のスポーツ振興をもっと力入れていいと思っているんです。なので、ちょっと予算措置も含めてやれることはいろいろあると思うんですけども、その辺ちょっとどのように考えているかをお聞かせください。

○委員長 スポーツ振興課長。

◎榎本賢 スポーツ振興課長 初めに、先ほどの1団体当たりの助成費用ですが、年間で……

◆田中宏篤 委員 年間、ごめんなさい、年間で。

(「失礼いたしました」と呼ぶ者あり)

◆田中宏篤 委員 だったらおいしいですね。失礼しました。

○委員長 スポーツ振興課長。

◎榎本賢 スポーツ振興課長 委員お話ありましたとおり、一流選手と子供たちが触れ合ってますとか、また、スポーツの指導を受けるといったことにつきましては、スポーツへの親しみですとか、競技やっている子供にとっては非常に有益だなというふうに考えてございます。

今年度はパリ2024オリンピックの金メダリストの松山選手のフェンシング教室、現在開催

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

してございますが、こういった形でそういった一流選手との交流ですとか、体験会ですとか、行うかといった手法も含めまして各スポーツ団体と相談してまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長 田中委員。

◆田中宏篤 委員 分かりました。いろいろ先ほど来お話出ているように、夏が非常に暑い状況になっていく中でなかなかスポーツ振興って難しい側面もあろうかと思うんですけれども、やはり体動かすってところは非常に大事だと思っております、スポーツ振興、まだまだ正直感覚的な部分、台東区まだまだできることあるんじゃないかな、ちょっともう少し力入れてもいいんじゃないかなってことは常々思っておりますので、ぜひしっかり今後も取り組んでいていただければと、要望だけして終わります。以上です。

○委員長 風澤委員。

◆風澤純子 委員 スポーツ施設一般ということで、311ページから313ページぐらいのところで、更衣室なんですけれども、恐らく男女があると思うんですけれども、だれでも更衣室みたいなのが兼ね備えてあるのか、スポーツ施設いっぱいあるので、リバーサイド、柳北、たなかスポーツプラザ辺りでいいんですが、教えていただけますでしょうか。

○委員長 スポーツ振興課長。

◎榎本賢 スポーツ振興課長 今お話しいただきました、だれでも更衣室的なもの設けていますのが、たなかスポーツプラザ、あと清島の温水プールには設けてございますが、それ以外の柳北ですとか、リバーサイドスポーツセンターのほうには設けてございません。

○委員長 風澤委員。

◆風澤純子 委員 例えばなんですけれども、よくご意見いただくのが、ある程度体大きくなった障害を持つ男の子とお母さんが一緒に着替えたりとかっていったときに、やっぱり女性の更衣室だとちょっとはばかれるというのがありまして、もっとだれでも更衣室みたいなのがあればとてもいいというようなご意見が結構あるんですけれども、そういった方が来た場合、どのように対応されているかって分かりますか。

○委員長 スポーツ振興課長。

◎榎本賢 スポーツ振興課長 リバーサイドスポーツセンターにつきましては、1階に救護室といったものがございまして、そちらのほうがもし空いていれば、かつそこで要望がございましたら、そちらのほうでご利用いただいています。

○委員長 風澤委員。

◆風澤純子 委員 ほかのところでは、何かそういった配慮みたいなのはされているとかっていうのはございますか。

○委員長 スポーツ振興課長。

◎榎本賢 スポーツ振興課長 柳北スポーツプラザにつきましては、間取りの関係でそういったスペースが取れない、また、ほかの会議室等がございませんので、現在そういったことは行

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

っていない状況でございます。

○委員長 風澤委員。

◆風澤純子 委員 ありがとうございます。

ぜひともちょっと今後こういった施設の整備だとかするときに考慮していただきたいなと思っております。

もう一つ、公衆浴場は7歳以上になると異性のところに入らないようにっていうのがあると思うんですけども、更衣室で自治体によってはそこでも使用制限年齢をかけているところがあるんですが、台東区はそういった制限とあって、今、設けていないですかね。

○委員長 スポーツ振興課長。

◎榎本賢 スポーツ振興課長 設けてございません。

○委員長 風澤委員。

◆風澤純子 委員 ありがとうございます。

今、7歳以上超えると異性の公衆浴場一緒に入らないようにっていうのが、台東区にもあると思うんですけど、更衣室についても設けているところがありまして、人によってはやっぱり7歳じゃなくても、もう3歳ぐらいから男の子が女性のところ来ると嫌だとか、例えばですよ、あと女の子、3歳ぐらいの子がお父さんと一緒に男性のところ行かせたくないとか、いろいろあるので、やっぱりだれでも更衣室っていうのは障害を持っている、持っていないにかかわらずあるといいと思っておりますので、ぜひ考慮していただけたらと思います。以上です。

（「すみません、1個だけ聞いていい」と呼ぶ者あり）

○委員長 高森副委員長。

◆高森喜美子 副委員長 すみません、ちょっと1つ教えてもらいたいんですけど、今、田中委員のスポーツ協会っていうのがあって、30団体加入していると。体育協会っていうのはないんですか。それは、収算がついていないので、体育協会。

○委員長 スポーツ振興課長。

◎榎本賢 スポーツ振興課長 体育協会が名称変わしましてスポーツ協会と、体育協会の名称が変わりましてスポーツ協会に変わっております。

◆高森喜美子 副委員長 名称が変わったんですか。分かりました。ありがとうございます。

○委員長 以上をもって本項についての審議を終了させていただきます。

第8款教育費について審議を終了いたしましたので、本款について仮決定いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ご異議ありませんので、本款について、仮決定いたしました。

理事者が席を交代いたしますので、少々お待ちください。

（理事者、席を交代）

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 第9款諸支出金について、ご審議願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 以上をもって本款についての審議を終了させていただきます。

本款について仮決定いたしたいと思いますので、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ご異議ありませんので、本款について、仮決定いたします。

○委員長 第10款予備費について、ご審議願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 以上をもって本款についての審議を終了させていただきます。

本款について仮決定いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ご異議ありませんので、本款について、仮決定いたします。

○委員長 以上で歳出全部の審議を終了いたしましたので、歳出について、仮決定いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ご異議ありませんので、歳出については、仮決定いたしました。

○委員長 これから特別会計の審議に入りますが、審議方法については、各特別会計ごとに歳入歳出を一括して審議、仮決定することで既にご了承をいただいておりますので、よろしくお願いいたします。

令和6年度東京都台東区国民健康保険事業会計歳入歳出決算について、ご審議願います。

○委員長 伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 国民健康保険ですけれども、今回1万円以上の保険料が上がってきている、こういう中で高過ぎて払い切れない方が多く出ていたりという状況があります。今回、国民健康保険が都道府県化されてから保険料負担が、どれだけ重くなっているのか、そこをお聞かせください。

○委員長 国民健康保険課長。

◎松上研治 国民健康保険課長 お答えいたします。

国民健康保険制度改革の平成30年度に対して、令和7年度の国民健康保険料の1人当たり
の被保険者の保険料で、基礎と支援分の合計額の比較でよろしいでしょうか。

◆伊藤延子 委員 はい。

◎松上研治 国民健康保険課長 お答えします。

平成30年度に対して令和7年度の増減につきましては3万685円増となっております。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 30年度からということですけど、この3万、やっぱりどんどん多くなっている状況です。これから先も国民健康保険料については上がってくるという見通しでしょうか。

○委員長 国民健康保険課長。

◎松上研治 国民健康保険課長 来年度につきましては、診療報酬改定等があることや例の子ども・子育て支援金制度が開始されることもありますので、ただ、今後都のほうで医療費の見込みとかそういったものから算定していきますので、将来的に増えるか、維持になるのか、それについてはちょっと予測しかねます。

あと国においては、今、被用者保険制度の制度改革をしていて、それに伴って1人当たりの医療費等の関係で、国保財政は健全化に向かうという一応見解を示しているということは国の資料とかからは示されております。

○委員長 伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 あれ、両立99%、あれ何でしたっけ。そういうことで、今まで国、ザンゲンの的になっていうか、それらが全てを保険料で払うっていう形になってきているかと思うんです。ですから、今その辺は今後ってということですけど、でも高くなる可能性が十分あると、こういう中ではやっぱり一人一人の家族というか、手当じゃなくって、急に出てこなくなっちゃって。

(発言する者あり)

◆伊藤延子 委員 はい。本当に失礼して、すみません。そういうことで、これから先も値上げになってくる可能性は国の政策の中では十分あるということですので、これらについては反対をさせていただきます。

○委員長 ほかに。

木村委員。

◆木村佐知子 委員 私もちっと関連しますけれども、30、31ページの繰入金のところの7番、その他一般会計繰入金に関連しまして、法定外繰入れの問題を取り上げさせていただきます。今、伊藤委員の質疑にもございましたけれども、国民健康保険会計は特別会計でありまして、本来であれば独立採算で運営すべきものではあります。これが賄い切れない現状があるので一般会計から一定額を補填しているという現状がございます。これについては、平成30年の厚労省通知で徐々に一般会計からの繰入れを縮小していくべきという方針が示され、いろいろな方針、計画の下、進めているものと理解しております。

先ほど伊藤委員から言及のあった保険料の増額という件も、それだけ見たら増額に当たるんですけども、その分、場合によっては一般会計からの繰入額が減ったりですとか、そういった微妙なバランス関係にあるというふうに理解をしております。それに関連しまして、質問としましては、このその他一般会計繰入金と決算年度と前年度と比較いたしましてどのような増減があるのか、分析について教えてください。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 国民健康保険課長。

◎松上研治 国民健康保険課長 こちら、その他一般会計繰入金につきましては、令和5年度の決算額が15億9,399万2,000円で、6年度決算が10億4,355万4,000円ということで、対前年に比較しまして5億5,438万円の減となっております。一応こちら減の主な要因としましては、保険料収入の増というふうな形となっております。

○委員長 木村委員。

◆木村佐知子 委員 つまりは、その保険料率が上がったことによって保険料の特別会計のほうの予算が増えたから、一般会計からの繰入れが減ったということでしょうか。

○委員長 国民健康保険課長。

◎松上研治 国民健康保険課長 こちらは保険料収入が増えたということで、法定外繰入れが減ったというふうな相関関係にございます。

○委員長 木村委員。

◆木村佐知子 委員 ということで、どちらがいいということではないのかもしれないんですけども、国保会計は本来的には制度趣旨からしても独立させて運用すべきですが、ただ、その料率が上がり過ぎてしまうと、それはそれで非常に私たちの手取り額を圧迫いたしますし、かといって、一般財源から無制限に繰り入れしていいかという、これも国保によって恩恵を受ける人と一般財源というのは税金で運用されておりますから、税金というか住民税で主に運用されておりますから、そこで恩恵を受けると微妙に違うということもございますので、なかなか難しい課題かと本来的には国の課題かなと認識しております。これにつきましては、最近新しい総裁も誕生したことでございますし、まだちょっとどんな政権になるかっていうのは、これからのお楽しみですけれども、国の議論かなと思って、社会保険料が隠れた税金として無制限に議会を経ずに上がってしまうような現状もあって、それとなかなか区単体でその料率をコントロールするっていうことは難しいと思うんですけども、国の議論も注視しながら、区としては会計の健全化に努めていただきたいと思うんですが、何かコメントがあればお願いします。

○委員長 国民健康保険課長。

◎松上研治 国民健康保険課長 こちら法定外繰入れにつきましては、平成29年11月の区長会総会で特別区の対応としまして、将来的な方向性として都内の保険料水準の統一に向けて、医療費の適正化、収納率の向上、そして法定外繰入れの解消、または縮減に向けて段階的に移行すべく、一応23区で統一して対応するという、今後部課長会等を通じて、こちら方策等について引き続き検討していく方向性になってございます。

○委員長 木村委員。

◆木村佐知子 委員 できればいいんですが、今後懸念している事項とかがあれば教えていただきたいんですが。

◎松上研治 国民健康保険課長 すみません、もう一度質問のほうお願いします。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◆木村佐知子 委員 今後の会計運営におきまして、懸念事項があれば、その料率がこれ以上上がったら困るなどか、例えばそういうことでいいんですけれども、もしあれば教えていただきたいんですが。

○委員長 国民健康保険課長。

◎松上研治 国民健康保険課長 今後につきましては、今、特別区におきましては、いわゆる負担軽減のために収納率の割り返し等をしておりませんけれども、こちら統一に向けてはそちらのほう、いつの段階でそれを行った上で保険料のほうをどうしていくかっていうところで、いわゆる法定外繰入れの解消に向けた検討と、あと、ただ、この国保財政につきましては国がしっかり責任を持って対応してくれるようにということで、区長会等を通じて国のほうに要望を上げているところでございます。

○委員長 木村委員。

◆木村佐知子 委員 承知いたしました。区の話ですので、これ以上は繰り返しませんけれども、本来的には国の課題であるということで、皆様にもご共有いただいて注目していただければと思います。以上です。

○委員長 ほかに。

青柳委員。

◆青柳雅之 委員 私たち会派は、この年度の予算案には保険料が高過ぎるということで反対をさせていただきました。その一方で、今回は決算ですので、一義的にはっていうか、筋的にはこの予算案に対して支出が適正かどうかの賛否ということですので、基本的にはこの年度の中身についてしっかりと精査させていただいた上で判断をさせていただきたいと思っているんです。その上でちょっと伺いたいのが、毎年不用額が出ています。この年度は約20億出ています。前年度、令和5年は18.1億、そして令和4年については16.8億、そして令和3年は9.5億です。こうした意味では不用額が結構それなりに出ていて、私のようなちょっと素人的にはここまで不用額が出るのであれば、値上げの幅、ここまでしなくてもよかったんじゃないのかなっていう疑問が最初に生まれました。ただ、不用額が出る構図の予算計上の療養費ですか、ここは区の単独ではなくて、東京都のほうがいろいろと読みをした上でなっているというところで、この不用額、あと給付費の予算立て、この辺りの部分についてちょっと解説をしていただきたいんですけど。

○委員長 国民健康保険課長。

◎松上研治 国民健康保険課長 こちら、まず、保険給付費のほうでございますけれども、医療費につきましては非常に予算積算時におけます想定する予測値が非常に難しいっていう点がございます。特に昨今につきましては高額な、いわゆる最先端医療の推進が普及したりとか、高額なレセプト、いわゆる医薬品とかが保険適用されたりとか、当然病院にかかる方、手術とかっていうのは突発的に起こったりしますので、どうしてもこちらのほうの予測っていうのが非常に難しいっていう点があるので、また、こちら給付費のお支払いについて不足が年度内に

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

なるべく生じないように、補正予算等で対応しないようにある程度マージンを取っているところもございまして、どうしてもちょっとこちら保健給費のほうは大体このような形の残額になってしまうようなところがございます。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 分かりました。とはいえ、令和3年度、これはコロナがあったからっていうのもあるのかもしれないですが、9億だったんですね、それでこの数年間で不用額自体倍額になっているんです。確かに保険料を上げていったことによって、余裕が出たといいますか、こういった部分になっているんですが、この辺りも考えて、ただ、今年度は保険料を逆に下げたっていう経緯があります。そこも含めるとこういう数値になってきたのかなということとは分かりました。

また、一応確認をさせていただきます。先ほど高額療養費の話がありまして、たしかこの年度だったと思うんですが、国のほうで高額療養費カットみたいな話が出ました。ただ、ここに関してはストップがかかったと思うんですが、台東区の国保会計の中で高額療養費に関しては適切に支給をされているのかどうかということですね。

○委員長 国民健康保険課長。

◎松上研治 国民健康保険課長 こちらのほうは所管課のほう、国民健康保険課のほうで適切に申請を受け付けた上で支給のほうはさせていただいております。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 あのときのいろんなインタビューとかテレビ番組の中では、高額療養費、今でさえきつい、あるいは今でさえ薬が控えなきゃいけないみたいな声もちょっとあった。これ以上限度額が上がった場合には、もう医療行為自体を諦めるというような声もありましたので、この辺りの高額療養費の部分はしっかりと、もちろん医療機関からの請求によってお支払いしているので、国保課自体が何か動いたから変わるってということではないとは思いますが、区民の健康、命を守るという視点はしっかり持っていただきたいなというふうに思います。

その上で、今年度の結論については、今度の総括の日に言うんだよね。総括の日に申し上げさせていただきたいと思います。以上です。

○委員長 国民健康保険事業会計歳入歳出決算については、これをもって審議を終了し、仮決定いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ご異議ありませんので、国民健康保険事業会計歳入歳出決算につきましては、仮決定いたします。

○委員長 令和6年度東京都台東区後期高齢者医療会計歳入歳出決算について、ご審議願います。

伊藤委員。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◆伊藤延子 委員 令和4年の10月から高齢者の高額医療費窓口負担が2割になりました。これらについての影響、今年の9月までは3,000円ということで宣言はしましたけれども、これらについての患者さんというか、区民の負担ですね、後期高齢者の負担についてお考えをお示してください。

○委員長 国民健康保険課長。

◎松上研治 国民健康保険課長 こちら、負担割合の2割の導入に当たりましては、結局現役世代の方の保険料負担とか軽減しつつ、持続性のある医療保険制度を維持した上で、介護保険制度を維持していくものということで導入されたものでございます。現状の少子高齢化社会進んでいるような現状においては、こちらの利用負担と給付の在り方等については、ふんだんの見直しが必要だというふうに考えております。

○委員長 伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 国のほうは負担が必要だ、この負担必要だということですけど、やはり高齢者の皆さんたちが75歳になったらもう切り分けられたように後期高齢者に組み入れられるという形で、それで、こういう負担も増えてくる。今回も負担が増えました。また、来年に向けても増えるっていう状況があります。そういうことで、これらについても反対をさせていただきます。

○委員長 ほかにございませんでしょうか。

青柳委員。

◆青柳雅之 委員 私は予告どおり、366ページの葬祭費についてちょっと質問させていただきたいと思います。1件当たり7万円、そして、この年度は1,362件という計上がございます。国保のほうもありましたね、国保のほうは182件ということで、台東区にお住まいの後期高齢者ですから、75歳以上の方でお亡くなりになった方は全てこれに該当するということです。同じように話題になっていますが、区民葬儀、これに関わる火葬料金が区民葬儀場では5万6,000円ということで、7万円の支給があつて火葬、一部その葬儀にも充てられるということですが、今後これがまた変わってきちゃう可能性があるのかなというふうに思っています。さらに言うと、この7万円っていう数字は全国一律っていうか、一緒なんです、たしか、違う。あれ、国保は一緒だよ。

(「違います」と呼ぶ者あり)

◆青柳雅之 委員 違う、あ、そう。

○委員長 国民健康保険課長。

◎松上研治 国民健康保険課長 すみません、申し訳ありません。こちらのほうは自治体ごとに決められますので、大体3万円、5万円、7万円ぐらい国保のほうはです。後期のほうも大体7万、5万とか、そんな形でばらけています。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 AI信じ過ぎちゃって。そういう7万円って書いてあるところがあったんだ

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

けど、分かりました。じゃあそこで23区に関してはこういう金額だということで、今回、来年度からいろんな取組が23区でスタートするということですが、こうした部分にもやっぱり注目が集まってくるのかなというふうに思っています。その意味でも、後期高齢者の給付費のいろんな取組についてはきちっと精査をさせていただきたいというふうに思います。以上です。

○委員長 ほかに大丈夫ですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 後期高齢者医療会計歳入歳出決算については、これをもって審議を終了し、仮決定いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ご異議ありませんので、後期高齢者医療会計歳入歳出決算につきましては、仮決定いたしました。

○委員長 令和6年度東京都台東区介護保険会計歳入歳出決算について、ご審議願います。
鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 この介護保険会計の中でお伺いしますが、基準保険料は23区で今何位になっているのか教えてください。

○委員長 介護保険課長。

◎浦田賢 介護保険課長 お答えいたします。

今期であれば2番目に高いという状況になっております。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 2番目に高いんです。もう相変わらず台東区はこっちは高いんです。そういう状況であります。かつ、ではお伺いをしますけども、基金の残高の推移と基金活用の推移、ここ数年で結構ですので教えてください。

○委員長 介護保険課長。

◎浦田賢 介護保険課長 お答えさせていただきます。

介護給付準備基金の残高取崩し額について、令和4年度から3年分ということでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◎浦田賢 介護保険課長 取崩し額、令和4年が404万円、年度末の残高が13億8,338万円、令和5年度、取崩し額が1億3,613万円、残高については13億1,917万円、令和6年度、取崩し額が5,325万円、残高が13億1,690万円となっております。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 もちろん毎年の凸凹はありますけども、基金の残がまだこんだけあると、もうちょっと基金の活用もしっかりしていけば個人の負担は増えなかったというふうに、私たち主張していきますので、この会計年度については認定することはできません。以上です。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 風澤委員。

◆風澤純子 委員 386ページです。介護保険課の相談事務2,413件とあるんですけども、相談の内容で多いものとか、苦情や不満などあるのかどうかお聞きしたいんですが。

○委員長 介護保険課長。

◎浦田賢 介護保険課長 お答えいたします。

主なものとしては、9割以上が要介護認定に関することになります。具体的なものとしては、要介護認定の申請からサービス利用開始までの手続の流れ、訪問調査における質問項目、対象者の方の心身の状況が変わった場合の要介護度の見直しなどが主なものとなっております。また、数としては、それほど多くはありませんが、認定調査の結果として想定よりも介護度が低かった場合などについて、その理由などご質問をいただくことがございます。

○委員長 風澤委員。

◆風澤純子 委員 ありがとうございます。分かりました。

大体基本的なことをお聞きしたいという方が多いようだということで、まだまだちょっと介護保険のその知識というか、そういうのがまだ十分に伝わっていないのかなというふうにも受け止めます。分かりました。

今期じゃなくて、9期の介護保険会計については、私たち会派は予算のときには反対したもののなんですけれども、今、鈴木委員からも質問があったように、台東区はちょっと23区で2番目に高い、予算のときもちょっと伝えましたけれども、やっぱり区によっては据え置いたりとか、あとは所得の多い層の保険料をちょっと上げて、こういった段階をもうちょっと増やすことで、所得の低い層を救うような割合にしたりとかっていう自治体もありますので、ぜひ次の、もうこれ、9期で決まっちゃっていることなので、今年とか来年度とか変えられるものではないとは思いますが、その分やっぱり住民サービスに展開したりとか、今、物価高騰対策、事業者向けにやってくださっているんですけども、そこを続けたり、拡充したりすることを今後やっていただけますよね。

○委員長 介護保険課長。

◎浦田賢 介護保険課長 事業者並びに区民に寄り添った介護の制度の推進をしてまいりたいと思っております。

○委員長 風澤委員。

◆風澤純子 委員 分かりました。令和6年度の会計についてはまた考えたいと思います。ありがとうございます。

○委員長 ほかによろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長 介護保険会計歳入歳出決算につきましては、これをもって審議を終了し、仮決定いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 ご異議ありませんので、介護保険会計歳入歳出決算については、仮決定いたしました。

○委員長 令和6年度東京都台東区老人保健施設会計歳入歳出決算について、ご審議願います。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 老人保健施設会計歳入歳出決算については、これをもって審議を終了し、仮決定いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 ご異議ありませんので、老人保健施設会計歳入歳出決算につきましては、仮決定いたしました。

○委員長 令和6年度東京都台東区病院施設会計歳入歳出決算について、ご審議願います。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 病院施設会計歳入歳出決算につきましては、これをもって審議を終了し、仮決定いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 ご異議ありませんので、病院施設会計歳入歳出決算につきましては、仮決定いたしました。

○委員長 次に、資料に基づく質疑を行います。ここでは各款あるいは各会計にまたがる質問のみとさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、各資料についての質問がありましたら、どうぞ。

鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 資料19、建築紛争建築工事や騒音生活音に関わる相談件数及び主な相談内容3件分、資料として頂きました。

この間、建築関係する相談が相次いでいる状況がありまして、今、台東区全体で状況ってどうなのかなっていうので、こういう資料を頂きました。やはり住民の方からは工事の振動とか、工事の方法とか、工事のやり方、経過の問題ですね、というのがやっぱり相変わらずに比較的多いんだなというふうに思いました。かつ、やはり業者側も住民への説明が不十分であったりすることが原因のものというふうに思っております。という問いをしたいのですが、今、建築基準法上とか、建築関連の法律上は許可が下りれば建築することができる、それはもう建築確認は区ではなくても民間機関でも可能なので、できてしまうんですけども、やはり工事が基本的には建築工事は日中やるんですけども、夜間でなければできない場所ってというのが台東区内に何か所か、繁華街ですので、繁華街を抱えている台東区ですので、ありますけども、その中で夜間工事でなくてはならないというときの許可の問題になるんですけども、どのようなものにな

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

るのか。また、その許可をもってどこまでの工事が今可能なのかちょっと教えてください。

○委員長 環境課長。

◎勝海朋子 環境課長 夜間工事が行われる場合の許可の制度についてでございますけれども、まず、法令によって特に大きな騒音や振動を発生させる作業は特定建設作業、または指定建設作業として法や条例で規制基準や作業時間が定められており、原則は先ほどおっしゃられたとおり、朝の7時から19時までとされておりますが、一定の場合にはこの作業時間の制限の適用が除外される場合がございます。例えば道路法による道路占用許可条件及び道路交通法による道路使用許可が夜間指定の場合などでございます。この場合は夜間に工事の作業が行われます。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 例えば公共工事で日中、車道止めてしまうと、車の通行が著しく悪くなって、公共工事は夜っていうのは考えられるのは、みんな大体は理解はしてくれるんです。ただ、夜間工事については、寝ている時間帯に工事勘弁してくれよっていう声のほうやっぱり大きいのかなっていうふうに思いますけども、そういう相談があったときには、区としてはどの所管がまず一義的な受付になるのか教えてください。

○委員長 住宅課長。

◎浅見晃 住宅課長 お答えいたします。

建設工事に関わるそういった相談につきましては、台東区中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例に基づき、住宅課が近隣住民の方から工事に伴う騒音や振動など、生活環境に関する悪影響が及ぼしているというような、そういったものに対して適切に話を聞き取り対応をしております。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 じゃあ、区民の方が相談に来たときには、音の問題でいうと環境課、中高層建物に関して言えば住宅課と、ここだけで2課またぐわけですね。かつ、私がもう一つ関わった建築案件のもので、鉄筋増のビルを造る状況でした。鉄筋足場とか階段を組み立てて、周りに防護幕というか、防音幕っていうのかな、がなくて、火花がばちばちと道路に出ちゃうようなことと言えば、それは建築課とか、あと道路占用許可で言えば道路管理とか、4課、5課にもまたがるようなことがありました。やはりこのことについては、区としては建築相談だけではないですけども、なるべく区民が1か所に相談に行けば、せめて横のつながりでその解決に向けて対応ができるっていうふうにすべきだっていうふうに、私、思いますので、ぜひ今後について考えていただきたいと要望しておきます。以上です。

○委員長 以上で資料に基づく質疑を終了いたします。

(「もう1個」「資料に・・・1つ残っています。残りの資料の件で」

と呼ぶ者あり)

○委員長 伊藤委員。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◆伊藤延子 委員 すみません、資料の22の質問をしていなかったの、一応ここで報告させていただきます。

資料22です。生活困窮者自立支援制度による支援の状況について……

(発言する者あり)

◆伊藤延子 委員 それなんです。一応出していただいたので、質問というより、ご意見だけ言って終わらせていただきます。

今、トランプの関税の中で……

○委員長 1回終わっている。

(「もう終わっているんですよ」と呼ぶ者あり)

◆伊藤延子 委員 これ、一応じゃあ皆さんに、ぜひ確認していただいて、資料22の件、これについては、これからもそういう生活困窮者がここでは自立支援の家庭減っている状況ですけど増える可能性もあるので、適切にご指導をお願いしたいとお願いします。

○委員長 じゃあ、後で皆さん見ていただくように。

以上で資料に基づく質疑を終了いたしました。

○委員長 本日の予定は以上であります。

次に、次回の委員会日程について申し上げます。

次回の委員会は、20日月曜日午前10時から総括質問を行います。

なお、CATV議会放送の撮影のため、委員会室にカメラが入りますので、お含みお願いします。

発言通告の締切りは、15日水曜日午前10時となっておりますので、よろしくお願いいたします。

発言通告書の作成に当たっては、発言通告の大きな項目ごとに答弁を求めるようになることをお含みおきください。

質疑の順序は、会派間で協議して決定することとし、協議が調わない際は、大会派順となります。また、会派ごとの持ち時間は、決算特別委員会の運営についてのとおりです。持ち時間には答弁時間は含まれません。

なお、念のため申し上げますが、質疑に当たっては総括質問の性格をご理解の上、単なる質疑や各会計の審議における質問の繰り返しにならないよう、ご協力のほどお願い申し上げます。

○委員長 これをもちまして決算特別委員会を閉会いたします。

午後 4時10分閉会